

平成 18 年度

事業報告書

平成 19 年 6 月

独立行政法人北方領土問題対策協会

目 次

第1章 概 要	1
1 設 立	1
2 組織・役職員及び評議員	2
3 個別項目	4
(1) 承継資産	4
(2) 貸付業務勘定とそれに対する補助金	4
(3) 会計監査人等による監査	4
(4) 主務大臣の認可等	5
(5) 所在地等	5
第2章 業務の実績	7
1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	7
(1) 業務の運営体制等の見直し、整備	7
① 積み上げ方式による 17 年度執行予算の作成・執行管理	7
② 役員会議・幹部会・事務局会議の定例的な開催等	8
③ 各種業務マニュアルの作成及びシステムの構築	8
④ ペーパーレス化の推進等	9
(2) 業務経費の削減	9
① 節約の呼び掛け等	9
② 外部の関係機関等との連絡・連携の強化	9
③ 政府広報との連携	10
④ 組織の見直し	10
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 を達成するためとるべき措置	12
(1) 国民世論の啓発	12
ア 北方領土返還要求運動の推進	12
イ 青少年や教育関係者に対する啓発	41
ウ インターネット等を活用した情報の提供	52
(2) 北方四島との交流事業	54
(3) 北方領土問題等に関する調査研究	65
① 研究会の設置	65

②	国際シンポジウム 2006 の開催	67
(4)	元島民等に対する必要な援護等に関する事項	69
①	元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援	69
②	元島民等による自由訪問	70
③	北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施	71
3	予算、収支計画及び資金計画	77
4	短期借入金の限度額	82
5	重要な財産の処分等	82
6	剰余金の使途	82
7	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	82
(1)	施設及び設備に関する計画	82
(2)	人事に関する計画	82

第1章 概要

1 設立

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「協会」という。）は、平成 15 年 10 月 1 日、独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 132 号。以下「協会法」という。）及び独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）に基づき、設立された。特殊法人北方領土問題対策協会（以下「旧協会」という。）は協会設立に伴い、解散し、旧協会の一切の権利及び義務は協会が承継した。なお、協会は、通則法に定める非特定独立行政法人である。

協会設立の日（10 月 1 日）に、主務大臣（内閣総理大臣及び農林水産大臣）から平成 15 年 10 月から平成 20 年 3 月までの期間に協会が達成すべき「中期目標」を定めるよう指示があり、これを受けて協会は、中期目標を達成するための「中期計画」を作成し、翌 2 日に主務大臣の認可を受けた。

また、通則法第 28 条に規定する業務方法書についても協会設立の日に主務大臣の認可を得た。業務方法書においては、一般的な業務遂行の方法を定めるほか、貸付業務にかかる貸付金の種類、利率、限度額等の貸付条件および年間の貸付枠を定めている。これは、旧協会時代の業務方法書（主務大臣認可）を引き継いだものであるが、貸付業務は北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和 36 年法律第 162 号、以下「北方地域旧漁業権者等法」という。）の施行事務であり、事業の重要事項は、主務大臣認可の業務方法書で確立することが適当と判断されたものである。

《旧協会の概要》

旧協会は、昭和 44 年 10 月、北方領土問題の解決促進のためには、国民世論の喚起を図ることが肝要であり、このため全国的な規模で啓発宣伝活動を展開する団体を設けることが必要であるとの趣旨から、北方領土問題対策協会法（昭和 44 年法律第 34 号）に基づき、当時の「北方協会*」の業務全部及び「南方同胞援護会**」の業務の一部を継承して設立された。

* 北方協会

北方地域旧漁業権者等法に基づき、北方地域旧漁業権者等の営む漁業その他の事業及びその生活に必要な資金を低利で融通し、これらの者の営む漁業その他事業とその生活の安定を図ることを目的として、昭和 36 年 12 月に設立された。

** 南方同胞援護会

昭和 32 年 9 月 1 日、南方同胞援護会法に基づき、沖縄・小笠原等南方地域に関する調査研究、啓もう宣伝、同地域の居住者の援護等を行うことを目的として設立されたが、昭和 34 年の法改正により、北方地域を対象として同種の事業を行うこととされた。（昭和 48 年 3 月 31 日解散）

2 組織・役職員及び評議員

協会の組織については、協会法第4条により東京に主たる事務所（事務局）を置くほか、同組織規程（平成15年10月1日施行）第2条により札幌、根室にそれぞれ事務所（以下「札幌事務所」という。）、連絡所（以下「根室連絡所」という。）を置いている。協会の規模（常勤職員数19名）を考えれば、職員を配置する事務所を2ヶ所持つことの負担は大きい。貸付業務は札幌事務所を中心に行われてきており、その利用者の地域分布、業務委託機関や資金調達先との関係等により札幌事務所の必要性が高いことから、札幌に事務所を置いているものである。なお、根室連絡所には常勤職員はいない。

協会の役員は、理事長のほか、常勤理事（1名）、非常勤理事（5名以内）及び監事（2名、非常勤）である。

1名の常勤理事は、札幌事務所の重要性、貸付業務を円滑に進めるための対外的信用等を考慮して、札幌事務所を勤務地としている。しかし、その責任の範囲は、協会の業務全般に及ぶものである。

非常勤理事は、協会の事業に関連の深い各分野等（外交、調査研究、広報、返還運動、北海道代表）から選任し、専門の分野について協会の業務を分担し、理事長を補佐している。

監事2名のうち1名は主に貸付業務関係を分担し、その勤務地は札幌事務所としている。

また、評議員は、内閣総理大臣の認可を受けて、理事長が任命し、15名のうち7名は学識経験者、8名は北方地域旧漁業権者等である。

協会の中期計画の期首における常勤職員数は19名であり、その担当職員の内訳は、一般業務勘定が7名、貸付業務勘定が12名である。

《協会役員名簿 平成19年3月現在》

理事長	井上達夫	元総務庁統計局長
専務理事	長尾明宏	元北海道自治政策研修センター所長
理事（非常勤）	奥原祥司	（社）日本青年会議所会頭
〃（〃）	佐瀬昌盛	拓殖大学海外事情研究所客員教授
〃（〃）	高橋はるみ	北海道知事
〃（〃）	田中里沙	「宣伝会議」編集長
〃（〃）	都甲岳洋	元駐露大使
監事（非常勤）	坂浦洋平	元水産庁漁政部協同組合課経営室長
〃（〃）	野知浩郎	（株）札幌駅南口開発常勤監査役

《協会評議員名簿 平成 19 年 3 月現在》

(学識経験者)

齊藤千春	日本青年団協議会副会長
中畔都舎子	全国地域婦人団体連絡協議会会長
中田和子	北海道女性団体連絡協議会会長
藤原弘	前根室市長
堀達也	(社)北方領土復帰期成同盟会長
松永正敏	北方領土返還要求静岡県民会議理事兼事務局長
向井征	北方領土返還要求和歌山県民会議理事

(旧漁業権者等)

大坂鉄夫	根室漁業協同組合長
小泉敏夫	(社)千島齒舞諸島居住者連盟理事長
佐藤一雄	野付漁業協同組合専務理事
鈴木寛和	(社)千島齒舞諸島居住者連盟副理事長
松永紀雄	齒舞漁業協同組合専務理事
吉田義久	(社)千島齒舞諸島居住者連盟富山支部長
萬屋努	(社)千島齒舞諸島居住者連盟副理事長
渡邊静次	別海漁業協同組合長

《役員会の開催状況》

回数	開催月日	開催場所	議 題
第 1 回	平成 18 年 7/20 (木)	北対協会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・業務経過報告について ・平成 17 事業年度の事業報告及び財務諸表等について ・その他
第 2 回	10/11 (水)	北対協会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・業務経過報告について ・平成 17 年度における業務の実績に関する評価結果について ・平成 19 年度予算概算要求について ・その他
第 3 回	平成 19 年 1/23 (火)	北対協会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・業務経過報告について ・平成 19 年度予算について ・その他
第 4 回	3/28 (水)	北対協会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・業務経過報告について ・平成 18 年度貸付債権の償却について

			<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度計画（案）について ・その他
--	--	--	--

《評議員会の開催状況》

- [開催月日] 平成18年7月20日（木）
- [開催場所] スクワール麴町
- [議 題]
- ・議長選任について
 - ・平成17年度事業報告について
 - ・平成18年度計画について
 - ・独立行政法人の見直しについて
 - ・その他

3 個別項目

(1) 承継資産

協会法附則第2条第1項の規定により、協会が旧協会から承継された資産の価額は、同法附則第2条第5項の規定により、7,544,211,020円とされた。

- ① 一般業務勘定 334,249,611円
- ② 貸付業務勘定 7,209,961,409円

(2) 貸付業務勘定とそれに対する補助金

協会法第12条は、貸付業務に係る経理については、その他の業務（以下「一般業務」という。）に係る経理と区分し、特別の勘定（以下「貸付業務勘定」という。）を設けて整理しなければならないとしている。これは、貸付業務が昭和36年に国庫から交付された10億円の基金を基本的な財源とし、北方地域旧漁業権者等法に基づいて協会が実施している事業であることによる。

旧協会においても同様に貸付業務勘定を設けており、同勘定に対しては「利子補給費」及び「管理費補給金」が国庫から交付されていた。この資金は、独立行政法人化後も引き続き国からの補助金として継続されることになった。

このため、協会に対する国からの資金は、一般業務勘定に対する運営費交付金と貸付業務勘定に対する補助金の二本建てとなっている。

(3) 会計監査人等による監査

協会の資本金は2億7千万円余であり、会計監査人の監査が求められる規模（資本金100億円以上等）を遥かに下回っているが、貸付業務において、貸付金の財源とするため長期借入金が必要とすることから、会計監査人の監査を受けなければならない法人（通則法第39条及び独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令第2条）であり、平成18年度の監査があずさ監査法人により年間を通じて行われた。その他の監査は下記のとおりで

ある。

《監査実施状況》

事 項	月 日	場 所
会計検査院監査	6月26日	東京事務局
定期監事監査	5月23日～24日	東京事務局
	6月8日～9日	
	5月30日～6月1日	札幌事務所

(4) 主務大臣の認可等

平成18年度において、通則法等に規定されている主務大臣の認可等は以下のとおりとなっている。

認可等月日	事 項	備 考
平成18年4月28日	業務方法書の一部変更認可 (主務大臣)	貸付利率の見直し
〃 6月2日	長期借入金及び長期借入金の償還計画の認可 (主務大臣)	
〃 6月23日	評議員15名の認可 (主務大臣)	
〃 6月27日	業務方法書の一部変更認可 (主務大臣)	貸付利率の見直し
〃 8月28日	平成17年度における業務の実績に関する評価結果通知(内閣府評価委員会委員長)	
〃 9月27日	平成17事業年度財務諸表等の承認 (主務大臣)	
〃 10月2日	業務方法書の一部変更認可 (主務大臣)	貸付利率の見直し
〃 12月25日	業務方法書の一部変更認可 (主務大臣)	貸付利率の見直し
平成19年1月4日	役員(理事)の交替の届出 (主務大臣)	新:奥原祥司(理事) 旧:池田佳隆(理事)
〃 3月30日	平成19年度計画の届出 (主務大臣)	

(5) 所在地等

協会法第4条の規定により東京に置かれている主たる事務所(東京事務所)のほか、協会組織規程(平成15年10月1日施行)第2条により置かれる、札

幌事務所、根室連絡所を、次のとおり、それぞれ置くこととしている。

〔東京事務局〕

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町7番1号 上智紀尾井坂ビル
TEL 03-3263-7691 FAX 03-3263-7693

〔札幌事務所〕

〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西5丁目1 アスティ45ビル
TEL 011-205-6121 FAX 011-205-6124

〔根室連絡所〕

〒087-0028 北海道根室市大正町2-12 千島会館
TEL 0153-23-3501

第2章 業務の実績

平成18年度は、内閣府独立行政法人評価委員会からの平成17年度における業務の実績に関する評価結果及び各種事業の総括、見直しをする諸会議等を踏まえ、業務運営の効率化の推進を図りつつ、国民世論の啓発、北方領土問題等に関する調査研究、元島民等に対する必要な援護事業に努めた。

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため採るべき措置

平成17年度に引き続き、18年度においては、積み上げ方式による予算の作成、執行管理、協会内の意思の疎通を図るため役員会議、事務局連絡会議の定例的な開催、各種業務マニュアルの作成、コンピューターによる会計システム等の効果的な活用と改善、電子媒体を活用しペーパーレスの推進を行い業務の効果的な実施を図った。

また、業務経費の節減については、協会内部は勿論のこと返還運動関係者に対して節約の呼びかけ、北方領土返還要求運動都道府県民会議（以下「県民会議」という。）や同じく各種関係民間団体、関係機関等との連絡・連携、政府広報との連携を推進し無駄のない業務の遂行を図った。

更に、平成17年度に実施した組織のフラット化をより機能的にするため、職員の適正を掌握し、事業毎のスタッフ制を推進するための人員配置を行った。

(1) 業務の運営体制等の見直し、整備

① 積み上げ方式による平成18年度予算の作成・執行管理

平成18年度予算については、前年度の事業内容を詳細に検討・見直し、より効果的、効率的な事業が実施できるよう各事業毎に計数を積み上げて作成し、その過程を通じて目的意識、コスト意識を高めると同時に、年度内の経費の管理も第一義的には、各担当で行った。

《執行予算作成の手順》

平成17年12月	政府予算の決定
18年1月	係案の検討、作成
2月	取りまとめ係（総務課企画係・会計係）に各担当案を提出
3月	①取りまとめ係案の作成 ②事務局長調整を経て事務局案を作成 ③事務局案を役員会に説明、了承を得て、理事長決裁により決定
9・12月	執行状況報告・予算の見直し

② 役員会議・幹部会議・事務局会議の定例的な開催等

(7) 役員会議

役員（理事長、理事及び監事）の会議を定期的を開催することにより、役員主導による計画的、効率的な協会運営を目指すとともに、専門分野をもった非常勤役員の活用を図った。

特に、1名の常勤理事（専務理事）を札幌事務所に配置したこともあり、常任役員（理事長、専務理事）間の緊密な意思疎通、東京と札幌間の円滑、効率的な連絡・事務処理の実現を図るために、随時常任役員会を開催した。

《役員会議開催状況（平成18年4月～19年3月）》

	開催年月日	会議の種類	主な議題	備考
1	7月20日	役員会	業務報告、17事業年度の事業報告、17年度財務諸表	東京
2	10月11日	役員会	業務報告、17年度評価結果、19年度概算要求等	東京
3	12月14日	常任役員会	啓発・交流事業、貸付決定状況、「特別措置法」の一部改正等	札幌
4	1月12日	常任役員会	啓発・交流事業、貸付決定状況、「特別措置法」の一部改正、利付農林債権の満期後の運用等	札幌
5	1月23日	役員会	業務報告、19年度予算等	東京
6	3月28日	役員会	業務報告、貸付債権の償却、19年度計画等	東京

注）・役員会：全役員、常任役員会：理事長と専務理事

・役員会の開催状況は、P3を再掲

(4) 幹部会議

東京事務局では、原則として毎週月曜日に理事長、事務局長、総務課長、業務グループ上席専門官による幹部会議を開催した。

(7) 東京事務局会議

毎週月曜日に、事務局員による会議を開催し、各担当の事務の進捗状況、課題処理の現状等を確認することにより、計画的、効率的な業務の遂行を図った。

③ 各種業務マニュアルの作成及びシステムの構築

事務の効率化、重複事務の排除等に資するため、次に掲げるマニュアルの作成及びシステムの構築を図り、その活用を推進した。

(7) 事務作業マニュアル

事業を効果的・効率的に実施するため、協会主要事業の企画、計画、準備、実施、総括等の作業手順を時系列的に記した以下のマニュアルを作成した。

[1] ホームページ更新マニュアル（改訂版）

[2] 援護事業実施マニュアル

[3] 物品調達マニュアル

(イ) 物品調達マニュアルの整備

物品を調達する際の協会内の事務手続きをマニュアル化し整備した。入札等における公告の貼り出し方、ホームページへの掲載方法、予定価格及び仕様書、契約書等の作成例、入札手続きの進め方等を記しており、調達手続きに活用した。

④ ペーパーレス化の推進等

LAN システムによるすべての職員が利用可能なグループウェアの効率的な活用により各グループ、各担当が作成する多種多様な文書を共有化し、文書作成作業の軽減、作業時間の短縮化、文書の保管、管理の充実を図った。

東京事務局内の連絡・通知については、グループウェアの掲示板及び電子メールの利用の促進、関係団体等への文書の配布については電子メール化を推進し、用紙の節約、迅速な情報提供に効果を挙げている。

(2) 業務経費の削減

① 節約の呼び掛け等

事務局経費の節約、効率化の他、引き続き、平成 18 年度においても返還要求運動の推進に当たっては、関係組織・団体が行う各種事業等への支援が大きなウェートを占めており、運動の後退を招かないように配慮しつつ、「会場費、会議費などを見直すなど、コスト削減に引き続き努力」していただくことを、あらゆる機会を捉えて呼び掛け、協力を要請した。（「都道府県民会議全国代表者会議」など、下記②に掲げる会議等の場を活用した。）

② 外部の関係機関等との連絡・連携の強化

協会の任務の一つは、返還運動を推進する県民会議、民間団体、関係機関等が実施する事業の方向付けや必要な支援を行うことにより、運動の推進を図ることであり、これら組織が一堂に会する機会を設定するとともに、既存の会議にも出席し、積極的に連携・協調を図った。

《関係組織・団体等の連絡・連携》

項目	名称	参加者等	協会
県民会議関係	全国都道府県民会議代表者会議	県民会議の代表	共催
	推進委員全国会議	推進委員	主催

	ブロック会議幹事県会議	各年度のブロック幹事 県の県民会議代表	主 催
	ブロック連絡協議会	ブロック内の県民会 議代表	共 催
北 連 協 関 係	北連協総会	加盟団体	オブザーバー
	北連協幹事会	幹事団体	オブザーバー
全国大会関係 (2月7日・北方 領土の日)	全国大会実行委員会	北連協幹事団体、 地方公共団体、内 閣府	オブザーバー
北 海 道 関 係	北方関係団体連絡会議	北海道、北方同盟、 千島連盟、道推進 委員会	共 催
ビザなし交流	関係団体五者協議	北海道、道推進委 員会、内閣府、外 務省	共 催
	北方四島交流全国推進協議会	県民会議代表 北連協代表	主 催

(注) 団体等の名称は以下のとおり。

- ・「北連協」 ＝北方領土返還要求運動連絡協議会の略称
- ・「北方同盟」 ＝社団法人北方領土復帰期成同盟の略称
- ・「千島連盟」 ＝社団法人千島歯舞諸島居住者連盟の略称
- ・「道推進委」 ＝北方四島交流北海道推進委員会の略称

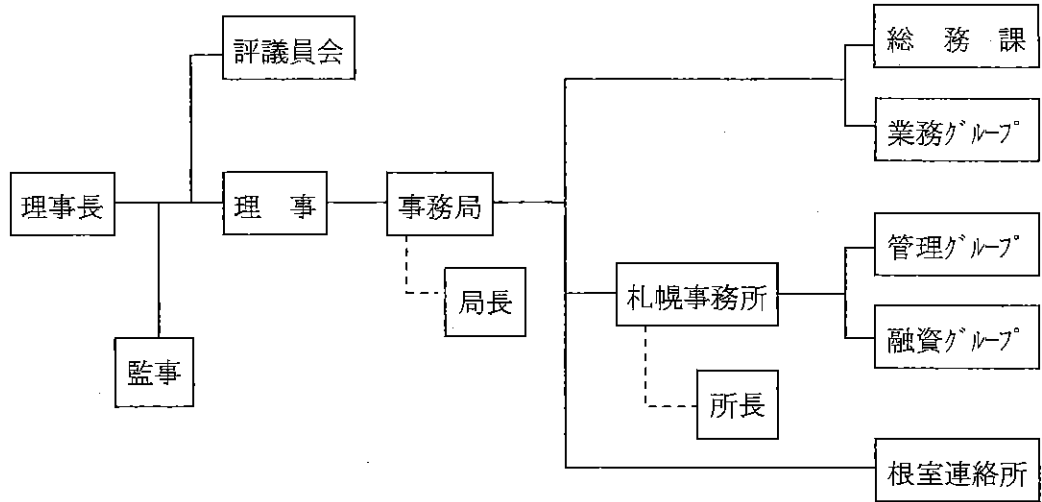
③ 政府広報との連携

北方領土問題の広報啓発活動について、政府広報との連携をとり効果的、効率的な広報活動を推進することとし、内閣府との連携を推進し無駄のない広報啓発活動の推進を図った。

④ 組織の見直し

事業の充実、多様化に備え、平成17年度に実施した組織のフラット化をより機能的にするため、職員の適正を掌握し、事業毎のスタッフ性を推進するための人員配置を行った。

協会新組織図（平成17年4月1日～）



2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために採るべき措置

(1) 国民世論の啓発

ア 北方領土返還要求運動の推進

① 県民会議、北連協等が実施する事業への支援実績

北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。

〔北方領土返還要求全国大会〕

2月7日「北方領土の日」制定（昭和56年1月6日閣議了解）以来継続して開催されている「北方領土返還要求全国大会」に対し、啓発資料の提供、人的、経費等の支援を行った。

〔開催月日〕 平成19年2月7日（北方領土の日）

〔開催場所〕 九段会館（東京都）

〔出席者〕 内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、外務大臣、各政党代表等各界各層代表

〔参集者〕 全国の返還運動関係者及び元島民等1,600名

〔主催〕 北方領土返還要求全国大会実行委員会

〔内容〕 トーク「北方四島に想いをよせて」

長谷川 俊 輔（根室市長）

三 上 洋 一（択捉島出身）

荒 井 秀 子（元島民三世）

主催者挨拶 岡 下 進 一（全国大会実行委員長）

国民の訴え 長谷川 俊 輔（根室市長）

三 上 洋 一（択捉島出身）

内閣総理大臣挨拶

内閣総理大臣

安 倍 晋 三

北方四島の返還を求め

・返還要求運動の現場から

小 渡 ハル子（沖縄県婦人連合会）

大 塚 敏 夫（連合）

田 村 英 司（日本青年会議所）

井 澤 摩 紀（学生研究会）

大野久芳（富山県民会議）

木村成美（根室高校生）

・各政党の決意

中川昭一（自由民主党）

渡部恒三（民主党）

風間昶（公明党）

緒方靖夫（日本共産党）

菅野哲雄（社会民主党）

・議員連盟

武部勤（衆議院議員）

外務大臣挨拶

外務大臣

麻生太郎

皆さんと共に

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

高市早苗

アピール

〔県民会議が行った県民大会等〕

34の都府県における県民会議により開催された次の県民大会、集会等に対し、啓発資料・資材の提供、啓発ビデオ、講師派遣、経費等の支援を行った。

No.	都府県名	事業名	開催月日	開催場所	講師
1	青森県	平成18年度北方領土返還要求青森県民大会	H18.11.14	つがる市生涯学習交流センター「松の館」 (つがる市)	吹浦忠正氏 (拓殖大学客員教授)
2	岩手県	北方領土返還要求岩手県大会	H19.2.7	岩手県民会館 (盛岡市)	白崎大氏 (元島民二世)
3	宮城県	第27回「北方領土の日」 宮城県大崎集会	H19.2.7	大崎市民会館 (大崎市)	枝村純郎氏 (元駐ロ大使)
4	山形県	第25回北方領土返還要求山形県民大会	H18.10.26	東京第一ホテル 米沢 (米沢市)	山内聡彦氏 (NHK解説主幹)
5	茨城県	北方領土返還要求茨城県民大会	H19.2.20	笠間公民館 (笠間市)	木村汎氏 (拓殖大学海外事情 研究所教授)

6	栃木県	第25回北方領土返還要求運動栃木県民大会	H19.2.18	コンセーレ (宇都宮市)	
7	埼玉県	第22回北方領土返還要求運動埼玉県民大会	H19.2.13	あけぼのビル (さいたま市)	
8	千葉県	平成19年北方領土返還要求運動千葉県民大会	H19.3.22	市原市市民会館 (市原市)	山本 昭平氏 (社)千島齒舞諸島 居住者連盟理事、元島 民・択捉島出身)
9	東京都	北方領土の返還を求める都民大会	H19.1.29	東京芸術劇場 (豊島区)	山内 聡彦 (NHK解説主幹)
10	神奈川県	第22回北方領土返還要求運動神奈川県民大会	H18.11.9	横浜情報文化センター (横浜市)	吹浦 忠正氏 (拓殖大学客員教授)
11	新潟県	平成18年度北方領土返還要求新潟県民大会	H18.7.15	新潟東急イン (新潟市)	都甲 岳洋氏 (元駐ロ大使)
12	長野県	北方領土返還要求長野県民大会	H19.2.9	ホテル国際21 (長野市)	三上 洋一氏 (元島民・択捉島出身)
13	富山県	第24回北方領土返還要求富山県大会	H18.8.27	高志会館 (富山市)	
14	石川県	北方領土早期返還要求石川県民大会	H18.8.29	地場産業振興センター (金沢市)	佐瀬 昌盛氏 (拓殖大学海外事情 研究所客員教授)
15	福井県	北方領土を考える県民のつどい	H19.2.2	県国際交流会館 (福井市)	斎藤 勉氏 (産経新聞社正論調 査室長兼論説委員)
16	岐阜県	平成18年度北方領土返還要求運動岐阜県民大会	H18.6.16	岐阜県図書館 (岐阜市)	月出 皎司氏 (東京財団ロシア語 オピニオンサイト編 集長)
17	静岡県	北方領土返還要求静岡県民大会	H19.1.26	牧之原市榛原文化センター (牧之原市)	兵藤 長雄氏 (東京経済大学教授)
18	愛知県	北方領土の返還を求める県民のつどい	H19.2.9	東建ホール・丸の内 (名古屋市)	得能 宏氏 (元島民・色丹島出身)

19	滋賀県	2007「北方領土の日」 記念県民のつどい	H19. 2. 6	滋賀県男女共同 参画センター「G -NETしが」 (八幡市)	飯田 健一氏 (国士舘大学大学院 客員教授)
20	京都府	北方領土返還要求第 25 回京都府民大会	H19. 2. 3	ビル葆光 (京都市)	河田 弘登志氏 (元島民・多楽島出身)
21	大阪府	2007「北方領土の日」 祈念大阪府民大会	H19. 2. 7	大阪市中央公会堂 (大阪市)	
22	兵庫県	平成 19 年「北方領土の 日」記念県民大会	H19. 2. 4	クオリティホテ ル神戸 (神戸市)	斎藤 元秀氏 (杏林大学教授)
23	奈良県	北方領土返還要求運動 奈良県民会議第 21 回県 民大会	H18. 8. 31	奈良市ならまち センター市民ホ ール (奈良市)	都甲 岳洋氏 (元駐ロ大使)
24	和歌山県	創立 25 周年第 26 回北 方領土返還要求和歌山 県民大会	H19. 2. 7	県民文化会館小 ホール (和歌山市)	都甲 岳洋氏 (元駐ロ大使)
25	鳥取県	北方領土返還要求運動 鳥取県民大会	H19. 2. 2	ホテルニューオ ータニ鳥取 (鳥取市)	吉田 進氏 (環日本海経済研究 所理事長)
26	島根県	竹島北方領土返還要求 運動島根県民大会	H19. 2. 24	県民会館中ホール (松江市)	佐瀬 昌盛氏 (拓殖大学海外事情 研究所客員教授)
27	岡山県	第 25 回北方領土返還要 求岡山県民大会	H19. 2. 7	天神山文化プラザ (岡山市)	山内 聡彦氏 (NHK解説主幹)
28	広島県	第 23 回北方領土返還要 求広島県民大会	H19. 2. 5	県民文化センター (広島市)	澤 英武氏 (外交評論家)
29	福岡県	平成 19 年北方領土返還 促進福岡県民集会	H19. 2. 7	博多サンヒルズ ホテル (福岡市)	内藤 稔氏 (九州東海大学学生 相談室室長)
30	佐賀県	北方領土返還要求佐賀 県民集会	H19. 2. 10	メートプラザ佐賀 (佐賀市)	佐瀬 昌盛氏 (拓殖大学海外事情 研究所客員教授)

					鈴木 寛和氏 (元島民・勇留島出身)
31	長崎県	北方領土返還要求長崎 県民集会	H19. 3. 5	県市町村会館 (長崎市)	斎藤 勉氏 (産経新聞社正論調 査室長兼論説委員)
32	大分県	北方領土返還要求大分 県民大会	H19. 2. 7	県庁正庁ホール (大分市)	月出 皎司氏 (東京財団ロシア語 オピニオンサイト編 集長)
33	鹿児島県	北方領土返還要求鹿児 島県民集会	H19. 2. 7	ホテル・レクスト ン鹿児島 (鹿児島市)	木村 汎氏 (拓殖大学海外事情 研究所教授) 高橋 昭一氏 (元島民・色丹島出身)
34	沖縄県	第26回北方領土返還要 求沖縄県民大会	H19. 2. 10	国民年金健康セ ンター (北谷町)	山本 昭平氏 (元島民・択捉島出 身)

[以上のうち、主な事業内容]

《大阪府》

2007「北方領土の日」祈念大阪府民大会は、多くの府民に返還運動への参加を呼びかけ、返還関係者を始め、地元選出国會議員、府議會議員、府民1,100人という多数の参加を得て開催された。

同大会では次世代への運動の継承が必要であるとの考えのもと、北方領土返還運動の原点の地である、根室市の高校生による弁論発表が行われた。この弁論では「私達若い世代も返還運動の先頭に立ち頑張っていく決意です」と結び、会場は盛大な拍手と大きな感動に包まれた。また、近畿大学吹奏学部による祈念演奏が行われ閉幕した。

なお、当日、会場ロビーにおいて署名活動を実施し、842名の署名を得ることが出来た。

[次 第]

- ・主催者挨拶 北方領土返還運動推進大阪府民会議
会 長 伊 東 文 生 (連合大阪会長)
- ・来賓挨拶 大阪府知事
大阪市長
堺市長
北方領土問題対策協会理事長

- ・地元高校生の弁論発表 奥村 樹里氏(北海道根室高等学校2年)
- ・大会宣言
- ・祈念演奏 近畿大学吹奏楽部

《京都府》

25年目を迎えた府民大会では、若い世代に北方領土問題及び返還運動についての認識と理解を深めてもらい、次代を担う若い世代を育てていくことが大事であると発表された。

また、中高生に北方四島の現実に関心を高め、正しく理解することを目的に実施した作文コンクールの入賞作品(代表)の発表及び表彰が行われるなど大会を盛り上げた。

〔次第〕

- ・主催者挨拶 北方領土返還要求京都府民会議
会長 栗田 澄子
- ・来賓挨拶
- ・府民会議事業計画
- ・大会アピール
- ・作文コンクール入賞作品(代表)の発表及び表彰
- ・講演

講師 河田 弘登志

(歯舞群島・多楽島出身/千島歯舞諸島居住者連盟理事)

《鹿児島県》

鹿児島県民集会では、従前の専門家による記念講演に加え、北方領土元島民の故郷への思い、返還へ願いを語り継いで行くことを目的として、元島民を講師として招聘し講演を行うとともに、北方四島の現状報告として、北方四島交流訪問事業の参加者による報告を行うなどの多彩な事業内容の集会とした。

なお、同県民会議では、元島民の講演会を奄美群島徳之島の伊仙町においても開催した。

〔次第〕

- ・開会の言葉
- ・会長挨拶
- ・来賓挨拶(鹿児島県知事)
- ・内閣府メッセージ朗読
- ・講演

講師 木村 汎(拓殖大学海外事情研究所教授)

高橋 昭一(元島民・択捉島出身)

〔県民会議が行った研修会・講演会〕

14 府県の県民会議により開催された研修会、講演会等に対し、啓発資料・資料の提供、講師派遣、経費等の支援を行った。

No.	都府県名	事業名	開催月日	開催場所	講師
1	宮城県	平成18年度北方領土返還要求県民フォーラム	H18.6.1	KKRホテル仙台 (仙台市)	斎藤 元秀氏 (杏林大学教授)
2	秋田県	2007 秋田県北方領土フェア講演会	H19.2.9	アトリオン・多目的ホール (秋田市)	吹浦 忠正氏 (拓殖大学客員教授)
3	福島県	北方領土問題講演会	H18.7.21	杉妻会館 (福島市)	関 通彰氏 (前北方四島交流推進全国会議会長)
4	千葉県	北方領土問題講演会	H18.8.3	プラザ菜の花 (千葉市)	兵藤 長雄氏 (東京経済大学教授)
5	山梨県	北方領土問題講演会	H18.5.16	ベルクラシック甲府 (甲府市)	下條 正男氏 (拓殖大学教授)
6	富山県	「北方領土の日」記念講演会	H19.2.3	オークスカナルパークホテル富山 (富山市)	渡邊 光一氏 (前駒沢女子大学教授)
7	滋賀県	(a) 県会員団体研修会	H18.7.18	太津プリンスホテル (大津市)	斎藤 勉氏 (産経新聞社正論調査室長兼論説委員)
		(b) 北方領土問題講演会	H18.9.15	豊積の里総合センター (野洲市)	関 通彰氏 (前北方四島交流推進全国会議会長)
8	大阪府	(a) 北方領土問題講演会	H18.7.7	大阪キャッスルホテル (大阪市)	吹浦 忠正氏 (拓殖大学客員教授)
		(b) 北方領土研修会	H19.3.20	大阪キャッスルホテル (大阪市)	下條 正男氏 (拓殖大学教授)
9	奈良県	北方領土問題研修会	H19.2.10	斑鳩町いかるがホール (斑鳩町)	

10	和歌山県	北方領土問題研修会	H18. 5. 30	和歌山県民文化 会館 (和歌山市)	渡辺 光一氏 (駒沢女子大学教授)
11	山口県	山口婦人フォーラム	H18. 2. 9	阿東町老人福祉 センター (阿東町)	皆川 修吾氏 (愛知淑徳大学文化 創造学部教授)
12	愛媛県	平成 18 年度北方領土問 題講演会	H18. 7. 11	愛媛県民文化 会館 (松山市)	児玉 泰子氏 (北方領土返還要求 運動連絡協議会事務 局長、元島民・志発島 出身)
13	熊本県	北方領土講演会	H19. 2. 20	ホテル日航熊本 (熊本市)	下條 正男氏 (拓殖大学教授)
14	鹿児島県	平成 18 年度北方領土返 還要求学習会	H18. 11. 11	伊仙町中央公民館 (伊仙町)	三上 洋一氏 (元島民・択捉島出身)

[以上のうち主な事業内容]

《秋田県》

北方領土返還運動に関心を持ってもらうため、吹浦拓殖大学客員教授による外交交渉の現状などをテーマとした講演会を行うとともに、北方領土の歴史などが解説された写真パネル、ビザなし交流事業で撮影された島の写真などを展示し、理解を深める秋田県北方領土フェアが開催された。

《熊本県》

熊本市内のホテルで北方領土問題の講演会を開催し、約 210 人が参加した。拓殖大学国際開発学部の下條正男教授が「領土問題と日本の課題」と題した講演を行い、「日本の領土問題を解決するには、政府のみならず、民間や地域からも声を上げていかなければいけない」と話すなど、北方領土問題について参加者と懇談し、この問題についての理解と関心を深めた。

【県民会議が行ったキャラバン・署名活動等】

22 府県の県民会議により開催された次のキャラバン・署名活動等に対し、啓発資料・資材の提供、署名用紙の提供、経費等の支援を行った。

No.	都府県名	事業名	開催月日	開催場所
1	青森県	(a) 北方領土返還運動啓発県内キャラバン	H18. 11. 14	つがる市
		(b) 「北方領土の日」記念街頭署名活動	H19. 2. 7	さくら野デパート前 (青森市)
2	山形県	(a) 山形県北方領土返還要求キャラバン	H18. 10. 26～ H18. 10. 27	米沢市、高島町、 小国町、飯豊町、 川西町、南陽市、 長井市、白鷹町
		(b) 「北方領土の日」関連事業 (懸垂幕・立看板の掲出設置、パネル展示、署名活動、ラジオによる広報等による啓発)	H19. 2. 1～ H19. 2. 28	県庁及び県内各市 町村の機関等
3	福島県	電光ニュース、ラジオスポットによる啓発	H19. 2. 1～ H19. 2. 7	県内市町
4	群馬県	北方領土広報・啓発キャラバン	H19. 2. 3～ H19. 2. 4	県内主要都市
5	神奈川県	電光掲示板による啓発	H19. 2. 1～ H19. 2. 14	県内4ヵ所
6	山梨県	(a) 街頭宣伝活動・県内キャラバン	H18. 11. 11～ H18. 11. 12	小瀬スポーツ公園 (甲府市)
		(b) 街頭キャンペーン	H19. 2. 7	J R 甲府駅前
7	石川県	(a) 北方領土返還要求県内市町キャラバン	H18. 8. 29	県内2コース (能登 コース・加賀コース)
		(b) 北方領土返還要求街頭署名	H18. 8. 29	金沢市、小松市
		(c) 北方領土返還要求県内キャラバン	H19. 2. 7	金沢市、七尾市、 小松市
8	福井県	「北方領土の日」懸垂幕等の設置	H19. 2. 1～ H19. 2. 28	J R 福井駅周辺 他2ヶ所

9	静岡県	北方領土の日記念史跡めぐりマラソン大会（下田の集い）	H19. 2. 7	長楽寺⇒玉泉寺（下田市）
10	三重県	駅頭ビラ配布	H19. 2. 7	近鉄宇治山田駅周辺
11	京都府	「北方領土と私たち」作文コンクール	H19. 2. 3	京都市
12	大阪府	北方領土返還要求街頭啓発	H18. 9. 27	南海難波駅周辺
13	和歌山県	北方領土返還要求街頭啓発	H19. 2. 1	県内 J R 駅頭 12 ヲ所
14	広島県	北方領土返還要求街頭啓発	H19. 2. 5～ H19. 2. 7	広島市他
15	徳島県	北方領土啓発キャンペーン	H19. 2. 7	JR 徳島駅周辺
16	香川県	北方領土返還要求啓発キャンペーン	H19. 2. 7	ゆめタウン高松
17	愛媛県	(a) 北方領土返還要求署名活動・横断幕・懸垂幕掲出	H18. 8. 1～ H18. 8. 31、 H19. 9. 17、 H19. 9. 20	松山市、大洲市、 今治市、新居浜市他
		(b) 北方領土返還要求署名活動・懸垂幕の掲出	H19. 2. 1～ H19. 2. 28	松山市他
18	高知県	「北方領土の日」街頭キャンペーン	H19. 2. 7	帯屋町商店街アーケード（高知市）
19	福岡県	北方領土返還促進街宣活動	H19. 1. 29～ H19. 2. 7	福岡市、北九州市、 久留米市
20	佐賀県	(a) 北方領土返還要求街頭キャンペーン	H19. 2. 1～ H19. 2. 28	県内一円
		(b) 北方領土返還要求キャラバン	H19. 2. 7	県内一円
21	宮崎県	北方領土返還要求キャラバン	H19. 2. 13～ H19. 2. 14	県北央部 （7市町村）
22	鹿児島県	(a) 北方領土返還要求街頭啓発	H19. 2. 7	鹿児島市内一円

	(b) 北方領土返還要求奄美キャラバン	H19.2.7	大島支庁、奄美市役所、龍郷町役場、奄美市内
--	---------------------	---------	-----------------------

[以上のうち、主な事業内容]

《山形県》

北方領土問題及び返還要求運動に対する県民世論の一層の高揚を図るため、3市5町においてキャラバンを行い、市役所及び町役場を訪問して、市町村長に対し返還運動への協力を求めるメッセージや啓発パンフレット等を手交した。

また、地域ごとに署名活動で得られた34,601名分の署名簿を受領した。

《静岡県》

日露通好条約（下田条約 1855年2月7日、長楽寺で調印）の持つ意義を踏まえ、北方領土問題に対して国民世論の一層の喚起を図るため、2月7日に「北方領土の日」記念史跡めぐりマラソン大会を開催し、約270名の参加があった。

また、「北方領土の日」に関する広報立看板や横断幕、懸垂幕を設置して啓発効果を高めた。

《和歌山県》

2月7日「北方領土の日」を迎えるに当たり、多くの県民が北方領土問題を考え、返還運動を一層盛り上げていく必要があるとの趣旨で県内主要駅頭12ヵ所において、街頭啓発を実施し、北方領土啓発チラシ、パンフレット、啓発資材等約6,000部を通勤通学時の県民に配布し、北方領土問題の啓発と運動への参加を呼びかけた。

[街頭啓発実施場所]

- | | | |
|-------------|--------------|--------------|
| ① J R 和歌山駅前 | ② 南海和歌山市駅前 | ③ J R 海南駅前 |
| ④ J R 岩出駅前 | ⑤ J R 粉河駅前 | ⑥ J R 橋本駅前 |
| ⑦ J R 高野口駅前 | ⑧ J R 箕島駅前 | ⑨ 南海林間田園都市駅前 |
| ⑩ J R 御坊駅前 | ⑪ J R 紀伊田辺駅前 | ⑫ J R 新宮駅前 |

〔県民会議が行ったパネル展〕

27 都道県の県民会議により開催された次の北方領土パネル展等に対し、啓発パネルの貸与、啓発資料・資材の提供、経費等の支援を行った。

No.	都府県名	事業名	開催月日	開催場所
1	北海道	「北方領土の日」パネル展	H19. 1. 21～ H19. 2. 20	北海道内 15 地方支部
		北方領土写真パネル展	H19. 2. 10～ H19. 2. 14、 H19. 2. 16～ H19. 2. 19	大通地下街オーロラ コーナー・区民センタ ー（札幌市）
2	岩手県	北方領土パネル展	H19. 1. 30～ H19. 2. 7	盛岡市中央公民会 館・岩手県民会館 （盛岡市）
3	宮城県	北方領土パネル展	H19. 1. 29～ H19. 2. 7	大崎市民会館 （大崎市）
		北方領土パネル展	H19. 1. 29～ H19. 2. 9	県庁 1 階ロビー （仙台市）
4	秋田県	2007 秋田県北方領土フェア（パネル展）	H19. 2. 9～ H19. 2. 11	アトリオンイベント 広場及び多目的ホー ル（秋田市）
5	山形県	北方領土パネル展	H19. 2. 1～ H19. 2. 28	県内各総合支庁 （山形市）
6	福島県	北方領土パネル展	H19. 2. 7～ H19. 2. 12	コラッセふくしま （福島市）
7	茨城県	大好きいばらき県民まつり	H18. 10. 7～ H19. 10. 8	笠松運動公園 （那珂市）
8	埼玉県	北方領土パネル展	H19. 2. 1～ H19. 2. 7	県庁 （さいたま市）
9	千葉県	北方領土パネル展	H19. 2. 1～ H19. 2. 8	県庁内展示コーナ ー（千葉市）
10	東京都	北方領土問題啓発パネル展	H19. 2. 1～ H19. 2. 14	都庁第一本庁舎 1 階都民ロビー中央

				(新宿区)
11	神奈川県	北方領土パネル展 2007 I N かながわ	H19. 2. 2～ H19. 2. 4	かながわ県民センター (横浜市)
12	新潟県	北方領土パネル展	H19. 2. 6～ H19. 2. 9	ジャスコ上越店・アコーレ「セントラルコート」(上越市)
13	富山県	北方領土パネル展	H19. 2. 1～ H19. 2. 10	県内
14	石川県	北方領土問題啓発パネル展	H19. 2. 1～ H19. 2. 15	県庁19階 展望ロビー (金沢市)
15	岐阜県	北方領土パネル展	H19. 2. 10～ H19. 2. 18	岐阜県図書館 (岐阜市)
16	三重県	北方領土パネル展	H19. 2. 1～ H19. 2. 7	三重県庁ロビー (津市)
17	兵庫県	北方領土パネル展	H19. 2. 10	クリティカル神戸 (神戸市)
18	奈良県	北方領土パネル展 in 商工まつり	H18. 10. 21～ H18. 10. 22	橿原公苑道路 (橿原市)
		北方領土パネル展	H19. 1. 20～ H19. 1. 21	県青少年会館 (奈良市)
		北方領土パネル展	H19. 2. 1～ H19. 2. 28	県庁屋上ギャラリー (奈良市)
19	和歌山県	北方領土巡回パネル展	H18. 8. 1～ H18. 10. 1	県内 8 市町
20	鳥取県	(a) 北方領土パネル展	H18. 9. 3	カウベルホール (鳥取県琴浦町)
		(b) とっとり大地と海のフェスタ	H18. 11. 12～ H18. 11. 13	県立布勢総合運動公園 (鳥取市)

21	岡山県	北方領土パネル展	H19. 2. 3～ H19. 2. 9	イオン倉敷ショッピングセンター (倉敷市)
22	香川県	北方領土返還要求啓発パネル展	H19. 1. 12～ H19. 2. 9	ヨンデンプラザサンポート、 高松空港ビル、 ゆめタウン高松
23	愛媛県	啓発パネル展示	H19. 2. 1～ H19. 2. 28	県内 3 ヲ所
24	高知県	北方領土パネル展 i n ふるさとまつり	H18. 10. 20～ H18. 10. 22	高知市鏡川河畔みどりの広場
25	長崎県	北方領土返還運動巡回パネル展	H18. 10. 23～ H19. 1. 19	県内 4 ヲ所
		北方領土返還運動巡回パネル展	H19. 3. 5～ H19. 3. 9	県市町村会館 (長崎市)
26	宮崎県	北方領土返還要求運動啓発パネル展	H18. 5. 1～ H19. 2. 28	県内中学校 (5 校)
27	鹿児島県	北方領土パネル展	H18. 4. 1～ H19. 3. 25	鹿児島市他 4 町

[以上のうち、主な事業内容]

《新潟県》

2月7日「北方領土の日」を中心に日露両国における未解決の問題として残されている北方領土問題を一日も早く解決し、ロシアと恒久的な友好関係を確立することを願うと共に、広く県民に北方領土問題及び返還運動について、理解と認識を深めてもらうことを目的に多くの人が集まる「ジャスコ上越店」において、北方領土パネル展を開催した。オープニングセレモニーには、沖縄及び北方領土問題に関する特別委員会 委員長 黒岩参議院議員始め100人以上の参集を得て開催された。パネル展は、通常の啓発パネル 30 枚、同県民会議からビザなし交流で訪問した際の写真パネル 20 枚を展示した。なお、本事業を多くの県民に知ってもらうため、県内の報道各社 9 社の後援を受けた。

なお、同様に若者等が多く集まる特筆すべき場所でのパネル展としては、

以下のとおりである。

- ①北海道（地下街オーロラコーナー）
- ②秋田県（アトリオンイベント広場）
- ③新潟県（ジャスコ上越店・アコーレ「セントラルコート」）
- ④岡山県（イオン倉敷ショッピングセンター）
- ⑤香川県（ヨンデンプラザサンポート、ゆめタウン高松、高松空港ビル）

《宮崎県》

返還運動の次代の担い手となる青少年に北方領土問題に理解を求めるため、宮崎県教育者会議の協力を得て、県内中学校5校でパネル展を開催した。

《その他パネル展》

地域に根付いた北方領土返還運動の推進を図るとともに、多くの人々に北方領土問題への理解を得るため、県内で開催されるお祭りなどのイベントにあわせてパネル展を開催した。

〔実施県民会議〕

- ①茨城県（大好きいばらき県民まつり）
- ②奈良県（商工まつり）
- ③鳥取県（とっとり大地と海のフェスタ）
- ④高知県（フェスティバル土佐・第35回ふるさとまつり）

〔北連協等各種民間団体が行った啓発事業〕

北連協及びその加盟団体等が実施した次の事業に対し、啓発資料・資材の提供、パネルの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。

[1] 北方領土返還要求運動連絡協議会（北連協）

- 〔事業名〕 北連協講演会
- 〔開催月日〕 平成18年6月6日
- 〔開催場所〕 日本青年館
- 〔講師〕 トーク「語り継ぐ北方領土」
 - 三上洋一氏（元島民・択捉島出身）
 - 長谷川栄子氏（元島民・択捉島出身）
 - 児玉泰子氏（元島民・志発島出身）

[2] 日本青年団協議会

(a) 北方領土返還アピール事業

- ・ 北方領土返還アピールチラシ作成、配布
- ・ 機関紙「Willy Times」（日本青年団協議会）11月号
- ・ 機関紙「Willy Times」（日本青年団協議会）全国青年大会特集号
- ・ 北方領土展（パネル展）

[開催月日] 平成18年11月10日から13日

[開催場所] 日本青年館3階ギャラリー

(b) 北方領土展 (パネル展)

[開催月日] 平成19年3月2日から4日

[開催場所] 日本青年館3階ギャラリー

[3] 全国地域婦人団体連絡協議会

(a) 幹部研修会

[開催月日] 平成19年2月19日

[開催場所] 国立オリンピック記念青少年総合センター

[参加者] 100人

[講師] 大島剛氏 (ロシア語通訳者)

(b) 啓発広告の掲載

[掲載紙] 全地婦連

[掲載日] 5、7、8、9、12、2月号

[4] 日本青年団協議会・全国地域婦人団体連絡協議会

[事業名] 第37回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会

[開催月日] 平成18年7月16日

[開催場所] 根室グランドホテル

[内容] ・基調講演 「北方領土返還要求運動の歴史と現状の課題」

独立行政法人北方領土問題対策協会

理事長 井上達夫

・元島民の方のお話 多楽島出身 河田弘登志

・活動報告 全国地域婦人団体連絡協議会

日本青年団協議会

・グループ討議 8グループ

・決意表明

[5] 日本青年会議所

[事業名] 第37次北方領土返還要求現地視察大会

[開催月日] 平成18年7月8日、9日

[開催場所] 納沙布岬、根室市民文化会館他

[参集者] 青年会議所会員等 1,100名

[内容] 7月8日

・開会式

・元島民による「北方の語りべ」

- ・アカデミー北方セミナー
 - ・ 北方の夕べ
- 7月9日
- ・記念式典
 - ・パネルディスカッション

[6] 第25回北方領土ノサップ岬マラソン大会実行委員会

- [事業名] 第25回北方領土ノサップ岬マラソン大会
- [開催月日] 平成18年9月24日
- [コース]
- ・開会式 望郷の岬公園 (根室市納沙布岬)
 - ・ハーフ 瑤瑤瑤小学校前 ⇒ 根室支庁前
 - ・10 km 共和小学校前 ⇒ 根室支庁前
 - ・3.7 km (仮装) 青少年センター前 ⇒ 根室支庁前
- [参加者]
- ・ハーフ 136名
 - ・10 km 173名
 - ・3.7 km (仮装) 39名
- 合 計 348名

[7] 北方領土の日啓発実行委員会

- [開催月日] 平成19年1月21日から2月20日
- [開催場所] さっぽろ雪まつり会場等北海道内各地
- [内 容] ・2007 北方領土フェスティバル、署名活動等道内各地における返還運動

[2007 北方領土フェスティバル]

- ・開催月日 2月7日「北方領土の日」
- ・開催場所 さっぽろ雪まつり会場 (札幌市)
- ・事業内容 主催者挨拶 北方領土の日啓発実行委員長
来賓挨拶 外務大臣 (代理/外務省欧州局審議官)
北海道知事
北海道議会議長
札幌市長 (代理/副市長)
元島民の訴え 千島歯舞諸島居住者連盟
決意表明
「北方領土の日」第5回ポスターコンテスト表彰式
演奏会 陸上自衛隊第11師団第11音楽隊

《北連協等各種民間団体が実施する事業支援についての考え方・実績》

[支援条件] 返還運動の事業内容が、北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという、政府の北方領土問題について、基本的立場に合致していること。

また、返還運動の推進に寄与していること。

[支援対象] 都道府県民会議及び北連協幹事団体並びにこれらの集合体等

[支援状況]

事業名	平成18年度計画		平成18年度実績	
	回数	金額(千円)	回数	金額(千円)
県民大会	33	24,122	34	20,316
研修会・講演会	17	5,104	16	3,909
キャラバン・署名活動	27	6,400	30	8,264
パネル展	28	4,605	33	4,549
北連協等が行う啓発事業	10	8,954	9	8,329
合計	115	49,185	122	45,367

② 講師派遣

県民会議、北連協等が開催した上記研修会・講演会、県民大会等にロシア・北方領土問題等の研究者、実務家、また、元島民等を講師として派遣した。

《講師派遣実績》

(単位：回)

平成18年度計画	平成18年度実績
39	48

③ 平成18年度・特別事業

北方領土問題の早期解決に向けての固い決意を内外に強く訴えるため、2月、8月の「北方領土返還運動強調月間」期間中に都道府県民会議の統一行動として、北方領土の返還を求める「啓発懸垂幕」を全国一斉に掲出する統一行動事業を実施した。

実施一覧は次のとおり。

都道府県民会議統一行動事業実施結果一覧

平成19年3月31日現在

都道府県	実施月日	実施場所	媒体	備考
北海道	8/1~31 1/20~2/20	道庁舎	立看板	西側別館正面玄関
青森	8/8~20 2/1~15	県庁舎	懸垂幕	北棟
岩手	8/1~31 2/1~28	県庁舎	電光掲示板	
宮城	8/1~31 2/1~28	県議会庁舎	横断幕	
秋田	8/1~31 2/1~28	県庁舎	横看板	正面玄関上
山形	8/1~31 2/1~28	県庁舎内	横断幕	2階吹き抜け南側通路
福島	8/1~31 2/1~28	県庁舎	電光掲示板	本庁舎及び西庁舎の出入口
茨城	8/1~31	県内5か所	懸垂幕	県北・県南・鹿行・県西各地方総合事務所 笠原町ポケットパーク
	2/1~28	県内5か所 県庁県民ホール	懸垂幕 電光掲示板	県北・県南・鹿行・県西各地方総合事務所 笠原町ポケットパーク 県庁県民ホール
栃木	8/1~15 2/1~19	県出先9庁舎	横断幕	那須・塩谷・南那須・芳賀・上都賀・下都賀 阿蘇・足利・河内の各庁舎
群馬	8/21~31 2/1~28	群馬銀行 県庁舎	懸垂幕 電光掲示板	本店体育館正面 1階総合案内横
	8/1~31 2/1~28	県庁舎	懸垂幕	東庁舎 本庁舎東玄関
千葉	8/1~31 1/8~2/7	プレナ幕張壁面	大型ビジョン	
東京	8/1~31 2/1~28	都庁舎等4か所	電光掲示板	都庁第一本庁舎、第二本庁舎及び都議会議 事堂の各1階正面入口 都庁第一本庁舎1階都民ロビー
神奈川	8/7~22 2/1~27	かながわ県民センター	懸垂幕	併せて神奈川新聞朝刊(8/16)に北方領土 広報記事を掲載
新潟	8/1~31 2/1~28	上越市役所 県庁舎内横断幕掲示場	懸垂幕 横断幕	第1庁舎
	8/1~31 8/1~31	県庁別館	懸垂幕	
長野	8/1~31 2/1~28	県庁舎	懸垂幕	東庁舎
	8/1~31 2/1~28	CICビル	懸垂幕	富山駅前
石川	8/1~31 2/1~28	県庁舎前時計塔	懸垂幕	
福井	8/1~31 2/1~28	黒井ビル	懸垂幕	JR福井駅前
岐阜	8/1~31 2/1~28	県庁舎議会棟	横断幕	屋上
静岡	8/25~31 1/9~2/7	県庁舎	立看板	本館正面玄関前、9/11まで実施 本館正面玄関前
愛知	8/16~24 2/5~16	県庁舎	横看板	
三重	8/1~31 2/1~28	県津庁舎	懸垂幕	
滋賀	8/1~31 2/1~28	アープしが(滋賀県青年会館)	懸垂幕	
京都	8/1~31	京都駅前 京都駅前、京都市役所前	電光掲示板	
	2/4~24	ゼスト御池地下街	マルチビジョン	
大阪	2/1~28	府庁別館	懸垂幕	
兵庫	2/13~18	県庁舎	電光掲示板	

都道府県	実施月日	実施場所	媒体	備考
奈良	8/1~31 2/1~28	奈良市菅原町・宝来町にかかる歩道橋の欄干	横断幕	
和歌山	8/1~31 2/1~28	県庁舎正面	横断幕	植栽上のフェンス
鳥取	8/1~31 2/1~28	県庁舎議会棟	横看板 横断幕	
島根	8/7~31 2/7~28	県合同庁舎	懸垂幕	
岡山	8/1~31 2/1~28	3県民局	懸垂幕	備前、備中、美作
広島	8/16~31 2/1~14	県庁舎	懸垂幕	
山口	8/1~31 2/1~9	県内8か所	電光掲示板	県庁前、岩国市民館前、下関市役所前、宇部市中央バス停前、萩市御許町交差点、柳井市県健康福祉センター前、下松市スターピアくだまつ内、長門市役所前
徳島	8/1~31 2/1~28	徳島財務事務所 新蔵庁舎 県庁舎	懸垂幕 電光掲示板	
香川	8/1~31 2/1~28	県庁舎正面 読売新聞高松総局	立看板 電光掲示板	8/1から通年掲示
愛媛	8/1~31 2/1~28	県地方局5庁舎及び県内協力市町庁舎	懸垂幕	西条・今治・松山・八幡浜・宇和島各庁舎等
高知	8/1~31 2/1~28	県本庁舎 県庁舎前市道の緑地帯	電光掲示板 立看板(三角塔)	
福岡	8/1~31 2/1~28	県庁舎	懸垂幕	行政棟正面玄関前 行政棟南側
佐賀	8/1~31 2/1~28	県庁舎	懸垂幕	本館庁舎
長崎	8/1~31 2/1~28	県庁舎	懸垂幕	
熊本	8/10~31 2/1~28	県庁舎、熊本市街中心部	電光掲示板	9月以降も継続実施
大分	8/1~31 1/15~2/15	県庁舎	横断幕	屋上北側
宮崎	8/1~31 2/1~28	県庁舎	懸垂幕	
鹿児島	8/1~31	県合同庁舎	懸垂幕	
	2/1~7	県総務事務所 アミュプラザ広島	懸垂幕 電光掲示板	
沖縄	8/1~31	県南部合同庁舎	懸垂幕	
	2/1~28	内閣府沖縄総合事務局	横断幕	

※統一ロゴは「北方の領土かえる日 平和の日」

④ 推進委員の委嘱

地域における返還要求運動を効果的、効率的に実施するため、協会、県民会議、都道府県等の緊密な連携を図るためのパイプ役として、都道府県知事の推薦を得て 47 都道府県に推進委員を配置した。

⑤ 県民会議事業及び北対協事業等の今年度の計画、総括・見直し、課題等を協議するための会議の開催

〔都道府県推進委員全国会議〕

平成 18 年度の事業計画及び今後の返還運動の進め方等を協議するための会議を開催した。

会議は、嘉数知賢内閣府副大臣出席のもと開催し、内閣府、外務省、文部科学省から北方領土問題に関する政府説明が行われるとともに、協会より本年度の事業説明を行った。

また、この会議で平成 18 年度の北方領土問題地域青少年育成事業（6 ブロック）の開催担当県、北方領土問題青少年育成現地研修会（北対協主催）、北方領土ゼミナール（北対協主催）、北方四島交流事業への派遣計画等を決定すると共に、本年度特別事業としての「都道府県民会議統一行動事業」の実施について協議が行われた。

この会議により、本年度における北対協の事業計画の周知、都道府県民会議の事業計画と役割分担が明確になったこと、また、事業実施に当たっての問題点をお互いが共有できたことは、事業を円滑に、かつ、効果的・効率的に推進する上で有益であった。

〔開催月日〕 平成 18 年 4 月 14 日（金）

〔開催場所〕 都道府県会館（千代田区）

〔出席者〕 47 都道府県推進委員等 90 名

〔開催次第〕 主催者挨拶 北方領土問題対策協会

理事長 井 上 達 夫

来賓挨拶 内閣府

副大臣 嘉 数 知 賢

北方領土問題に関する政府説明

内閣府北方対策本部

参事官 黒 羽 亮 輔

外務省欧州局

審議官 八 木 毅

文部科学省初等中等教育局教育課程課

課長補佐 松 永 賢 誕

質疑応答

平成 18 年度北方領土問題対策協会事業説明

理事長 井 上 達 夫

ブロック別協議

議 題 ① ブロック連絡協議会実施事業の日程等について

- ・地域青少年育成事業
- ・ブロック会議

② 北対協実施事業について

- ・青少年現地研修会（根室市）
- ・北方領土ゼミナール（根室市）
- ・北方四島交流事業

全体協議

- ① ブロック別協議報告
- ② 返還運動の事例報告
- ③ 質疑応答

〔都道府県民会議代表者全国会議〕

都道府県民会議代表者が一堂に会し、平成 18 年度上半期の返還運動の総括と 2 月の北方領土返還運動強調月間の事業及び次年度の返還運動等について協議するための会議を開催した。

会議では、内閣府、外務省から北方領土問題に対する政府説明が行われた後、協会から上半期の事業報告・総括、今後の取組み、各県民会議からの返還運動事業の事例報告が行われた。また、次年度の都道府県民会議全国会議会長県として、京都府（近畿ブロック幹事県）に決定された。

この会議により、政府、北対協の今後、特に 2 月の強調月間での事業遂行に当たっての方針を確認することができた。また、上半期に実施された県民会議事業の事例報告を行ったことは、県民会議間の事業内容の共有という意味において有益であった。

〔開催月日〕 平成 18 年 10 月 27 日（金）
〔開催場所〕 ホテルグランヴィア和歌山（和歌山県和歌山市）
〔出席者〕 47 都道府県民会議代表者等 66 名
〔開催次第〕 開 会

挨拶 北方領土問題対策協会
理事長 井上達夫
北方領土返還要求運動和歌山県民会議
会長 向井嘉久藏
来賓挨拶 和歌山県
知事 木村良樹
北方領土問題に関する政府説明
内閣府北方対策本部
参事官 山本茂樹
外務省欧州局ロシア課
課長補佐 大槻耕太郎

質疑応答

上半期の返還運動と今後の取り組みについて

北方領土問題対策協会

理事長 井上達夫

返還運動の事例報告

各都道府県民会議より報告

質疑応答

ブロック別協議（6ブロック）

全体協議

〔県民会議ブロック幹事県会議〕

都道府県民会議ブロック幹事県の代表者が一堂に会し、返還運動の課題と問題点及び次年度の返還運動等についての協議会を以下のとおり開催した。

この会議により、協会の事業計画等を各県ブロックの幹事である担当県民会議へ周知させることができると共に、各ブロック内県民会議の問題点を共有することができた。

《平成18年度第2回》（18年度幹事県）

〔開催月日〕 平成18年10月27日（金）

〔開催場所〕 ホテルグランヴィア和歌山

〔出席者〕 平成18年度ブロック幹事県担当者7名

〔協議内容〕

- ・各県の教育者会議の取組み状況について
- ・各県の青少年等による事後活動のフォローアップについて
- ・その他

《平成19年度第1回》(19年度幹事県)

- [開催月日] 平成19年3月23日(金)
[開催場所] 北方領土問題対策協会 会議室
[出席者] 平成19年度ブロック幹事県担当者9名
[協議内容] ・平成19年度北方領土問題対策協会実施事業について
・平成19年度ブロック連絡協議会実施事業について
・推進委員全国会議ブロック別協議の進め方について
・報告/北方領土返還促進に関する政府要請・国会請願
・その他

〔県民会議ブロック会議〕

都道府県民会議を6ブロックに分け、そのブロック内の協力・連携を強化するとともに、課題等を協議するための会議を内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員等の出席を得て、以下のとおり開催した。

この会議により、ブロック内の各県民会議事業の周知、また、問題点を共有することが出来るなど県民会議間の連携が強化された。

《北海道・東北ブロック》(主管・青森県民会議)

- [事業名] 平成18年度 北海道・東北ブロック連絡協議会
[開催月日] 平成18年7月31日(月)・8月1日(火)
[開催場所] 弘前パークホテル(弘前市)
[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等25名
[会議内容] ・北方領土問題対策協会事業報告
・北海道、東北各県北方領土返還対策重点事業説明
・北海道、東北各県民会議北方領土返還対策重点事業説明

《関東・甲信越ブロック》(主管・新潟県民会議)

- [事業名] 第24回関東甲信越ブロック北方領土関係者会議、第19回関東甲信越ブロック北方領土返還要求運動都・県民会議連絡協議会、第10回北方領土返還要求事務担当者ブロック会議
[開催月日] 平成18年5月26日(金)
[開催場所] 浦佐ホテルオカベ(新潟県南魚沼市)
[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等32名
[会議内容] 報告事項
・北方領土に関する最近の動向について

内閣府北方対策本部

- ・北対協事業計画について

北方領土問題対策協会

- ・第 20 回関東甲信越青少年交流会について

北方領土の返還を求める茨城県民協議会

協議事項

- ・「北方領土問題教育者会議」の設立について（東京都）
- ・北方領土問題学生研究会への参加者推薦について
- ・次年度以降会議開催都県及び事業実施都県について
- ・平成 18 年度関東甲信越ブロック北方領土返還要求運動都県民会議連絡協議会役員を選出について

《東海・北陸ブロック》（主管・愛知県民会議）

[事業名] 第 26 回東海・北陸ブロック北方領土関係者会議

[開催月日] 平成 18 年 7 月 27 日（木）

[開催場所] 岡崎ニューグランドホテル（岡崎市）

[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 22 名

[会議内容] ・政府説明（内閣府）
・北方領土問題対策協会の活動報告
・各県の活動報告及び今後の運動の進め方
・北方領土問題教育者会議について

《近畿ブロック》（主管・滋賀県民会議）

[事業名] 平成 18 年度近畿ブロック北方領土返還要求運動連絡協議会総会

[開催月日] 平成 18 年 5 月 19 日（金）

[開催場所] 大津プリンスホテル（大津市）

[参加者] 各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 16 名

[会議内容] 平成 17 年度事業報告

〃 決算報告

平成 18 年度事業計画

〃 予算計画

意見交換

《中国・四国ブロック》（主管・広島県民会議）

[事業名] 平成 18 年度中国・四国ブロック北方領土返還要求事務担当者会議

[開催月日] 平成 18 年 11 月 11 日（土）

[開催場所] KKR ホテル広島（広島市）

[参加者] 各県民会議、各県主管課、教育関係者、推進委員、北対協等 31 名

[会議内容] ・基調講演 「日ソ国交回復 50 年と安倍外交」

産経新聞社正論調査室長兼論説委員

齋藤 勉

- ・各県民会議の活動状況について
- ・北方領土教育に関する各県の状況について

《九州・沖縄ブロック》(主管・佐賀県民会議)

[事業名] 平成18年度北方領土返還要求九州・沖縄ブロック会議

[開催月日] 平成18年8月3日(木)

[開催場所] ルネッサンスホテル創世(佐賀市)

[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等40名

[会議内容] ・講話 内閣府北方対策本部

参事官補佐 佐藤 忠美

- ・特別報告 ～ロシア人受入れ事業を終えて～

北方領土返還要求運動佐賀県民会議

副会長 三 苫 紀美子

北方領土返還要求運動佐賀県民会議

事務局次長 重 嘉 毅

- ・各県民会議からの活動状況報告等

〔北連協代表者会議〕

北対協は以上の県民会議関係の会議のほか、返還運動を推進する民間団体により構成される北連協の幹事団体により、事業計画、事業の総括・見直し、課題等を協議する「北連協幹事会」にも参加し、返還運動を推進するため連携の強化を図った。

《開催状況》

	開催月日	開催場所	協議内容
1	5月15日	総評会館	〔幹事会〕 18年度総会、ビザなし交流、その他
2	6月2日	総評会館	〔幹事会〕 18年度総会、その他
3	6月6日	日本青年館	〔総会〕 17年度報告、18年度運動方針、次期役員選出、総会アピール、記念講演会
4	11月1日	総評会館	〔幹事会〕 報告(ビザなし交流、その他) 19年全国大会実行委員会

⑥ 広報啓発活動

広く国民に北方領土問題及び返還要求運動について、理解と認識を深めてもらうため以下の広報啓発活動を実施した。

(i) 標語募集(一般公募)

- ・募集方法 協会ホームページ、公募専門誌、関係団体広報誌等

- ・募集期間 平成18年4月1日～9月30日
- ・応募方法 官製はがき、インターネットによる応募
- ・応募件数 2,898件（はがき1,799件、インターネット1,099件）
- ・入賞 最優秀賞1点 優秀賞4点 佳作5点

《最優秀賞受賞作品》

四島（しま）還れ！ 日本の声です 叫びです
安棲 繁美さん（東京都在住）

(ii) 啓発広告塔の維持管理

- ・全国主要都市17か所に設置されている啓発広告塔の維持管理を行った。
- ・維持管理状況 撤去／名古屋市、京都市、松山市

(iii) ポスターカレンダーの作成

- ・内容 平成19年版北方領土返還要求啓発用ポスターカレンダー
- ・サイズ B2判
- ・部数 10,000部
- ・配布先 都道府県民会議、北連協加盟団体、関係機関等

(iv) 啓発懸垂幕の掲出

[8月強調月間掲出]

- ・期間 平成18年7月31日～8月31日
- ・掲出場所 中央合同庁舎第4号館
- ・内容 北方の領土かえる日 平和の日

今月は北方領土返還運動全国強調月間です

[2月強調月間掲出]

- ・期間 平成19年2月1日～2月28日
- ・掲出場所 中央合同庁舎第4号館
- ・内容 北方の領土かえる日 平和の日

今月は北方領土返還運動全国強調月間です

(v) パンフレット等の啓発資料・資材の作成

- ・北方領土返還要求署名用紙
- ・一般向け啓発パンフレット
- ・標語入り啓発ボールペン
- ・啓発用クリアファイル
- ・啓発用付箋紙

⑦ 啓発施設の充実

根室地域にある啓発施設の充実を図る目的をもって、来館者から施設・展示

物等への感想、その他要望等を取り入れるために設置した意見箱への意見（アンケート）の集約を行った。意見箱の要望に基づき北方館ではテレビ望遠鏡を増設するとともに、より多くの人に利用してもらうため、施設内容や入場無料で利用できる旨の案内看板を設置した。更に、施設のバリアフリーを進めるため、障害者スロープの滑り止め工事を行い、ベビーベッド等を設置した。

〔北方館〕

〔所在地〕 根室市

〔内容〕

- ・テレビ望遠鏡の増設
- ・案内看板の設置
- ・障害者スロープ滑り止め工事
- ・ベビーベッドの設置
- ・ベビーキープの設置
- ・次年度に向けて施設の充実検討を行った。
- ・啓発指導員の配置（館長1名、指導員3名）

〔アンケート内容〕

（来館の感想）

- ・大変有意義 64.84%
- ・有意義 24.18%
- ・有意義でなかった 2.20%
- ・特になし 8.78%

（要望事項等）

- ・テレビ望遠鏡を増やして欲しい
- ・ベビーベッドを設置して欲しい
- ・展示物を増やして欲しい
- ・望遠鏡の上部（壁）に各島の方向を示す表示があると分かりやすい
- ・四島返還の祈りが叶いそうな気持ちで来館しました

〔別海北方展望塔〕

〔所在地〕 別海町

〔内容〕

- ・次年度に向けて施設の充実検討を行った。

〔アンケート内容〕

（来館の感想）

- ・大変有意義 30.0%
- ・有意義 70.0%
- ・有意義でなかった —
- ・特になし —

（要望事項等）

- ・眺めが素晴らしい
- ・日露の主張を対比する一覧表の設置

〔羅臼国後展望塔〕

〔所在地〕 羅臼町

〔内容〕 ・次年度に向けて施設の充実検討を行った。
・啓発指導員の配置（2名）

〔アンケート内容〕
（来館の感想）

・大変有意義	52.04%
・有意義	40.82%
・有意義でなかった	2.04%
・特になし	5.10%

（要望事項等）

・入口が分かりづらい
・国後島が見えて良かった
・全国的に施設の存在をPRすべき
・望遠鏡の増設

イ 青少年や教育関係者に対する啓発

① 現地研修会の開催

返還要求運動の「後継者対策」を目的として、全国の青少年、教育関係者等を返還要求運動原点の地・根室市に集め北方領土問題に関する研修を通じて、本問題への理解と関心を深めてもらうため、以下の事業を開催した。

なお、前年度の本研修参加者を対象としたアンケート結果等を踏まえ、平成18年度においては、研修会の内容を下記のとおり改善することとした。また、次年度以降の改善等に資するために、本年度においてもアンケートの取りまとめを行った。

〔改善点〕

○ 教育指導者現地研修会

北方領土問題を授業で取り扱う時に、どのようにどの程度まで教えたら良いのかを話し合い、実践できる場が欲しいとの要望を受けて、授業構成案づくりについてワークショップを行い、全体発表を行う機会を盛り込んだ。

○ 北方領土ゼミナール

- ・ 少しでも近くで北方領土を実感して見たかったとの要望を受けて、プログラムに現地視察（納沙布岬）を盛り込んだ。
- ・ グループ別討論の発表する機会が必要との要望を受けて、プログラムにグループ別発表を盛り込んだ。

〔北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会〕

〔開催月日〕 平成18年8月18日（金）～19日（土）

〔開催場所〕 根室市立柏陵中学校、北方四島交流センター

〔参加者〕 全国の教育指導者等80名、中学生74名

〔事業内容〕

《北方領土問題教育指導者現地研修会プログラム》

(1日目)

基調講演 「根室支庁管内における北方領土教育の取組みについて」

吉岡教之 北海道北方領土教育者会議会長

(根室市立光洋中学校校長)

報告 「教育の場で北方領土問題をどう取り扱うかについて」

内藤稔 熊本県北方領土問題教育者会議代表

(前熊本市立藤園中学校校長)

弁論発表 地元中高生

北方領土模擬授業参観 (3グループ)

(担当教諭) 第1グループ 根室市立啓雲中学校

教頭 竹迫慎司

第2グループ 岐阜県大垣市立西部中学校

教諭 桐山純英

第3グループ 宮崎県西都市立妻中学校

教諭 薬師寺厚征

北方領土視察 北方館／納沙布岬

(2日目)

授業構成案づくり

内藤稔 熊本県北方領土問題教育者会議代表

(前熊本市立藤園中学校校長)

松島考司 熊本市立藤園中学校教諭

① ワークショップ

② 全体発表

北方四島交流センター視察

【アンケート結果】

(本研修会への参加結果について)

- ・大変有意義だった 75.44%
- ・有意義だった 24.56%
- ・有意義でない —
- ・どちらとも言えない —

- ・無回答
- (要望等意見)
- ・充実した研修であった
- ・プログラムが良かった
- ・現島民と対話
- ・洋上視察の実現
- ・ワークショップは非常に良かったので、もっと時間が欲しい
- ・四島在住ロシア人との意見交換ができればもっといい

《北方領土問題青少年現地研修会プログラム》

(1日目)

地元中高生との交流

北方領土基礎講座 北海道根室高等学校
 北方領土根室研究同好会
 レクリエーション 根室市立厚床中学校
 校長 藤澤康次

元島民の体験談

「在島当時の島の様子と望郷への思いについて」
 得能弘(色丹島出身)

ビデオ鑑賞

「私たちの北方領土 北方四島ビザなし交流」

地元中高生の弁論発表

根室市立柏陵中学校3年 太磨 茜
 北海道根室高等学校3年 石橋 沙紀

北方領土模擬授業参観(3グループ)

(担当教諭) 第1グループ 根室市立啓雲中学校
 教頭 竹迫慎司
 第2グループ 岐阜県大垣市立西部中学校
 教諭 桐山純英
 第3グループ 宮崎県西都市立妻中学校
 教諭 薬師寺厚征

北方領土視察(北方館/納沙布岬)

(2日目)

北方領土壁新聞づくり 熊本大学教育学部附属中学校
 教諭 川上修

【アンケート結果】

(本研修会への参加結果について)

- ・大変有意義だった 83.72%
- ・有意義だった 16.28%
- ・有意義でない —
- ・どちらとも言えない —
- ・無回答 —

(要望等意見)

- ・現地視察は貴重な体験となり、非常に良かった
- ・同年代が発表する弁論発表は、とても印象深く良かった
- ・研修で学んだことをたくさんの人に伝えたい

【北方領土ゼミナール】

〔開催月日〕 平成18年9月6日(水)～7日(木)

〔開催場所〕 北方四島交流センター、千島会館等

〔参加者〕 全国の大学生等48名

〔事業内容〕

(1日目)

主催者挨拶 独立行政法人北方領土問題対策協会
理事長 井上達夫

来賓挨拶 根室市教育委員会教育長 渡辺好之

北方領土ゼミ (パート1/講義)

講師 拓殖大学海外事情研究所客員教授 佐瀬昌盛

〃 外務省欧州局ロシア課課長補佐 川上恭一郎

元島民1世・2世の講話

柏原 栄 (歯舞群島・水晶島出身)

本田 幹子 (歯舞群島・志発島2世)

既参加者の報告

グループ別討論 (4グループ)

グループ別発表

自主研究レポート作成

(2日目)

北方領土ゼミ (パート2/討議)

助言者 拓殖大学海外事情研究所客員教授 佐瀬昌盛

〃 外務省欧州局ロシア課課長補佐 川上恭一郎

現地視察 (納沙布岬)

【アンケート結果】

- ・大変有意義だった 76.32%
- ・有意義だった 23.68%
- ・有意義でない —
- ・どちらとも言えない —
- ・無回答 —

【アンケート内容】

- ・素晴らしい体験ができた
- ・経験を多くの人に伝えたい
- ・根室市在住の学生との意見交換がしたい
- ・四島在住ロシア人との対話実現
- ・グループ別討論に元島民も参加してほしい
- ・現地視察が良かった

〔報告書等の作成〕

根室市で開催した青少年及び教育指導者を対象とした現地研修会の参加者から提出された以下の報告書等を取りまとめた。

- ・第16回教育指導者現地研修会報告書
- ・第10回青少年現地研修交流会「北方領土壁新聞集」
- ・第6回北方領土ゼミナール小論文集

② 北方領土問題学生研究会

平成18年度に新設した研究会であり、これまでに北対協が実施した「北方領土ゼミナール」又は北方四島との交流事業である「後継者の船」参加の大学生(大学院生を含む。)を対象とし、事後活動として北方領土問題に関する学習・研究をさらに進めるとともに同世代に対しての各種の啓発活動を企画・実践し、返還要求運動の活性化、一層の推進に資することを目的に開催した。開催は年2回を原則として開催することとした。なお、本年度における構成メンバーは22名であった。

(第1回)

[開催月日] 平成18年9月23日(土)～24日(日)

[開催場所] 日本青年館

[参加者] 学生研究会メンバー18名

[事業内容]

(1日目)

挨拶 北方領土問題対策協会理事長 井上達夫

自己紹介

会議

(1)意見交換

<テーマ設定>

① 学生研究会で何を行うかについて～活動内容と到達点～

② 学内・学外で何ができるかについて～活動するに当たっての

問題点とアイデア

(2) 教養講座

演 題「日露関係の現状と展望」

青山学院大学教授 袴 田 茂 樹 氏

(3) 自主学習（意見交流）

(2日目)

会 議

(1) グループ別協議

<テーマ設定>

第1グループ：学内における活動モデル案の作成について

第2グループ：運動の活性化を図るための方策について

第3グループ：北方領土問題集の作成について

(2) グループ別発表

(3) 全 体 協 議

(第2回)

[開催月日] 平成19年3月28日(土)

[開催場所] 北方領土問題対策協会東京事務局

[参加者] 学生研究会メンバー10名

[事業内容]

挨拶 北方領土問題対策協会理事長 井 上 達 夫
会 議

(1) 活動報告

① 大学祭等で誰もが簡単にできる啓発活動マニュアル

② 北方領土問題集の作成と今後の活用

～返還要求運動への新たな参加を求めて

③ ロシア人青年との対話交流の促進

(2) 意見交換

～活動成果を次ぎにどうつなげて行くか

③ 北方少年交流事業の実施

本交流事業は、昭和46年から毎年実施しており、北方領土元居住者の三世（北方少年）等を夏休み期間中に東京近郊に招き、内閣総理大臣等への訪問並びに関東甲信越ブロック内の同世代の青少年との交流を通じて、北方領土問題の解決の促進に資することを目的として実施している。平成18年度においては、次のとおり実施した。

- [実施月日] 平成 18 年 7 月 27 日 (木) ~7 月 31 日 (月)
- [実施場所] 東京都、茨城県
- [参加者] 元島民 3 世等 8 名 (引率 1 名含む)
- [事業内容] 小泉純一郎内閣総理大臣、小池百合子内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策)、遠山清彦外務大臣政務官に対し、北方領土問題の早期解決を訴えるとともに、小坂憲次文部科学大臣に対しては、学校教育の場での北方領土教育の充実を訴えた。

④ 北方領土問題教育者会議

返還運動は、北方領土の一日も早い解決を希求し、解決に向けて粘り強い取り組みが必要との観点から、青少年への啓発、返還運動の後継者の育成が運動の重点課題となっている。これらを踏まえ、学校教育現場における関係者の果たす役割が今後ますます重要であるとの認識のもと、北方領土教育の充実・強化を図るため、北方領土問題教育者会議を設置することとした。

設置の基本方針は、

- ① 県民会議のイニシアチブで推進
 - ② 教育の特殊性を考慮
 - ③ 画一主義は取らず各県の実情を踏まえて取り組む
- とした。

これら教育者会議の設置に当たっては、各県教育委員会の理解と協力を得ることが、最大の課題となっており、ボランティア的組織による調整には、限界があるなどの課題がある。その課題を解消するための方策の検討や各県の事例等をもとに意見交換、教材等の成果物の共有を推進する「北方領土問題教育者会議全国会議」を開催した。

また、文部科学省との連携を取るなど官民一体となって設立に当たり、18 年度末までに 29 都道府県において設立された。

[主な活動内容]

《主要活動》

- 教育者会議参加教諭による実践授業の実施や実践授業に基づき生徒に壁新聞を作成させるとともに、授業内容や生徒の感想等の取りまとめを行った。
なお、実践授業を行った教諭は、18 年度に北対協が開催した根室での教育指導者研修会で体験発表を行うとともに、併催した青少年現地研修会において実践授業を行った。
- 教育者会議参加教諭が都道府県民大会等の場で報告及びブロック単位の青少年育成事業での実践授業の実施など返還運動へ積極的に参加してい

る。

《北方領土問題京都府教育者会議》

教育者会議設立を契機に、広く京都の中学生・高校生に北方領土問題の啓発をすすめるべく、「北方領土と私たち」作文コンクールを実施した。作文は京都府内全域から20校、404点の応募があり、北方領土について正しい認識や理解に基づき、高い関心を持って主体的に学ぼうとする姿勢が見られる多くの作品の中から16点が入賞した。

表彰式の後、最優秀賞に輝いた2作品の朗読が行われ、日本とロシアがお互い理解し合い交流を一層深めること、若者たちがこの問題を自らの問題として捉え、それぞれの立場で領土問題に関わる学習を進めていくことの大切さが強く訴えられた。

《福岡県北方領土問題教育者会議》

教育者会議設立準備委員会を立ち上げ、設立総会を経て平成18年10月8日に設立した。初年度は、四島交流事業、教育関係者事業、ブロック事業、北方領土展に積極的に参加するとともに、県民会議事業で報告を行い、平成19年度九州・沖縄ブロック青少年研修会を主管するため、準備会議を設けて円滑な事業実施に向けて取り組んでいる。

《宮崎県北方領土問題教育者会議》

中学校文化祭で訪問事業報告会を開催し、同校の全生徒に対して北方領土授業を実施した。

県社会科研究会にてパンフレットを配布し、北方領土に関する授業を呼びかけた。また、会員以外の6校が年度内に実施する予定となり、教材用パンフレットを送付した。

⑤ 北方領土問題教育者会議全国会議の開催

各県に設立された教育者会議間の連携の強化を図ると共に、今後の取組みについて協議を行い、教育者会議の更なる効率的・効果的な発展を目的として「北方領土問題教育者会議全国会議」を下記により開催した。

本会議の開催により、北対協が各県の教育者会議の現状を把握することができたこと、また、教育者会議間の横の連携が図られ、北方領土実践教育資料等の情報を共有することが出来た。

なお、本会議には、高市早苗内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当）をはじめ、内閣府北方対策本部、文部科学省初等中等教育局教育課程課の担当者も出席した、活発な議論が行われたが、特に高市大臣からは積極的な意見が出された。

[開催月日] 平成 19 年 3 月 17 日 (土)
[開催場所] 弘済会館 (東京都千代田区)
[出席者] 各県教育者会議代表、県民会議関係者等 45 名
[協議内容] 主催者挨拶
北方領土問題対策協会理事長 井上達夫
大臣挨拶
内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策担当)
高市早苗

【第一部】

高市北方対策担当大臣との意見交換

<テーマ>

(1) 授業の実施及び生徒の反応

石橋節二 教諭 (佐賀県神崎市立千代田中学校)

(2) 教育者会議の新たな活動

松本和久 教諭 (京都府南丹教育局総括指導主事)

(3) 全体協議

【第二部】

特別講演「領土交渉の後退と教育者会議への期待」

兵藤長雄 (東京経済大学教授)

質疑応答

【第三部】

(1) 本年度新設された教育者会議の状況報告

(2) 本年度の教育者会議の活動報告

(3) 次年度の教育者会議の活動について

⑥ ブロック青少年育成事業の実施

全国の青少年に幅広く北方領土問題の啓発を図るために、都道府県を6ブロックに分け、北方領土問題に対する理解と関心を深めることを目的として、各ブロック内における交流会を開催した。平成 18 年度の実施状況は次のとおり。

《北海道・東北ブロック》(主管・青森県民会議)

[事業名] 2006 北海道・東北ブロック北方領土交流青少年の集い

[開催月日] 平成 18 年 7 月 31 日 (月)・8 月 1 日 (火)

[開催場所] 弘前パークホテル (弘前市)

[参加者] 32 名

[事業内容] ・オリエンテーション
・学習のはじめに
・「私たちの北方領土」(ビデオ視聴)
・北方領土のようす
講師 岩清水 秀一氏 (下北郡佐井村)
・学習のまとめ

《関東・甲信越ブロック》(主管茨城県民会議)

- [事業名] 第20回北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会
- [開催月日] 平成18年7月29日(土)～30日(日)
- [開催場所] 筑波山「つくばグランドホテル」(つくば市)
- [参加者] 95名
- [事業内容]
 - ・「われらの四島の思い出～故郷を追われて～」(ビデオ上映)
 - ・「交流は明日への架け橋～私たちの北方領土～」(ビデオ上映)
 - ・弁論発表
 - ・意見交換会(6グループ)
 - ・ロシア大使館へ送る(大型ハガキへの寄せ書き作業)
 - ・グループ発表
 - ・県内視察

《東海・北陸ブロック》(主管・愛知県民会議)

- [事業名] 平成18年度北方領土を考える東海・北陸ブロック中学生のつどい
- [開催月日] 平成18年7月28日(金)～29日(土)
- [開催場所] 愛知県青年の家(岡崎市)
- [参加者] 96名
- [事業内容]
 - ・北方領土問題のビデオ上映
 - ・北方領土に関する講話
 - ・グループ討議
 - ・全体討議
 - ・交流のつどい
 - ・県内視察

《近畿ブロック》(主管・滋賀県民会議)

- [事業名] 第20回少年少女北方領土研修
- [開催月日] 平成18年8月24日(木)～25日(金)
- [開催場所] 大津プリンスホテル(大津市)
- [参加者] 135名
- [事業内容]
 - ・講演「北方領土問題について考えよう」
彦根市立中央中学校教諭 久保田 重幸
 - ・北方領土問題のDVD上映

- ・北方四島交流訪問報告
- ・北方領土クイズ大会
- ・体験学習（「よし笛」製作）
- ・感想文作成
- ・県内視察

《中国・四国ブロック》（主管・徳島県民会議）

- [事業名] 中国・四国ブロック青少年大会
- [開催月日] 平成18年8月25日（金）
- [開催場所] 板野町民ふれあいプラザ（板野町）
- [参加者] 40名
- [事業内容]
 - ・各事業別報告
 - ・クイズ大会

《九州・沖縄ブロック》（主管・佐賀県民会議）

- [事業名] 平成18年度北方領土返還要求九州・沖縄ブロック大会青少年研修会
- [開催月日] 平成18年8月4日（金）
- [開催場所] 佐賀県立生涯学習センター（佐賀市）
- [参加者] 103名
- [事業内容]
 - ・公開授業「日本固有の北方領土」
伊万里中学校 教諭 古賀 義彦
 - ・公開授業「北方領土を調べよう」
東与賀中学校 教諭 原 直樹

⑦ 北方領土問題教育指導者地域研修会

教育指導者現地研修会に参加実績のある中学校の現場の社会科教諭及びブロックの教育者会議の代表等の参加を得て、各県の学校教育現場における北方領土授業の推進方法等についての意見交換並びに相互の情報交換を行うことにより、北方領土教育の一層の充実・強化を目的に実施した。平成18年度は次のとおり実施した。

《第1回北方領土問題沖縄県教育指導者会議研修》

- [開催月日] 平成18年7月1日（土）
- [開催場所] 沖縄産業支援センター（那覇市）
- [事業内容]
 - ・講演「米ロ“新冷戦”と日本」
木村 汎（拓殖大学海外事情研究所教授）
 - ・質疑応答

《第 12 回北方領土教育指導者近畿ブロック研修会》

[開催月日] 平成 18 年 8 月 24 日 (木) ～25 日 (金)

[開催場所] 大津プリンスホテル (大津市)

[事業内容] ・講演「北方領土問題について考えよう」

彦根市立中央中学校教諭 久保田 重幸

- ・北方領土問題のDVD上映
- ・北方四島交流訪問報告
- ・北方領土クイズ大会
- ・体験学習（「よし笛」製作）
- ・感想文作成
- ・北方領土問題教育についての意見交換
- ・県内視察

《平成 18 年度九州・沖縄ブロック北方領土問題教育指導者地域研修会》

[開催月日] 平成 18 年 10 月 14 日 (土)

[開催場所] 鹿児島県市町村自治会館 (鹿児島市)

[事業内容] ・各県教育現場での取り組み状況発表

・各県の教育者会議の取組み状況

・授業実践報告 鹿児島県北方領土研究会

鹿児島市立吉田北中学校

教諭 井上良一

ウ. インターネット等を活用した情報の提供

協会ホームページ「四島のかげはし」は、随時更新することとしており、そのアクセス件数は次のとおり、増加傾向を示している。

[16 年度計] 72,321 件 [17 年度計] 98,962 件 [18 年度計] 141,191 件

《平成 18 年度月別アクセス件数》

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
7,830	8,337	13,148	12,817	23,788	21,083	10,077	7,559	7,167	10,249	12,484	6,652	141,191

① ホームページの充実

北対協のホームページが北方領土に関する情報発信の「拠点となるホームページ」となることを目指し、新規コンテンツの作成、既存コンテンツの迅速な更新、関係団体・機関のホームページとの相互リンクの推進に努めている。

[1] 新規コンテンツ

- ・学生研究会
- ・調査研究

[2] 新規リンク

[北対協ホームページにリンク]

- ・全国地域婦人団体連絡協議会
- ・日本青年団協議会

[北対協ホームページへリンク]

- ・全国地域婦人団体連絡協議会
- ・日本青年団協議会
- ・横浜市教育委員会事務局「ワンダースクエア」
- ・北海道根室高等学校北方領土根室研究同好会
- ・財団法人日本経済教育センター
- ・アクティブ地理リンク集

② 啓発資料のリスト化

北対協、関係団体・機関で発行している啓発資料一覧をホームページに掲載すると共に、適宜更新を行った。

(2) 北方四島との交流事業

北方領土問題解決のための環境醸成を目的として、北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するため、旅券・査証なし（いわゆる“ビザなし交流”）による北方四島交流事業を実施した。

いわゆる“ビザなし交流”の平成18年度においては、特別訪問事業10回、受入事業2回、専門家（日本語講師）派遣事業3回、専門家（教育関係者）訪問2回を計画し、予定とおり実施した。

また、平成18年度特別事業として、北方四島交流事業「長期少人数訪問」を実施した。これは、従来型の訪問事業とは違い、少人数によって長期の島内生活の体験や島民との親密な対話・交流を図り、相互理解をより一層深めることにより、北方領土問題の解決促進に更に寄与することを目的としたものである。

なお、訪問団は長期滞在型であること及び後継者育成の観点から大学生を中心に構成しており、参加した学生は、その経験を学生研究会共催の「フォーラム フォーラブ 北方四島」などで周囲の同世代者に伝達するなど効果的であった。

なお、平成18年度では、訪問事業13回（日本語講師派遣を含む。）、534人、受入事業8回（道推進委員を含む。）、352人の交流事業が実施され、平成4年度から18年度までの間、訪問事業178回、7,796人、受入事業122回、6,070人の交流事業が実施された。

① 元島民、返還運動関係者等の北方四島への訪問

平成18年度においては、北対協主催分及び道推進委員分合わせて次の10回の訪問事業を実施した。

《北対協主催》

【第1回】（長期少人数訪問）

〔訪問月日〕 平成18年6月13日（火）～21日（水）

〔訪問場所〕 国後島

〔訪問人数〕 14名

〔内 容〕 事前研修、専門家行政関係者との懇談、住民交流、夕食交流会、スポーツ交流、日本人墓地墓参等島内視察

〔アンケート結果〕

・非常に有意義だった	77%
・有意義だった	23%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	—

【第2回】(県民会議主体／富山県民会議主管)

[訪問月日] 平成18年7月6日(木)～10日(月)

[訪問場所] 色丹島、択捉島

[訪問人数] 63名

[内 容] 事前研修、対話集会、ホームビジット、スポーツ交流、クッキング交流、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

- | | |
|------------|-----|
| ・非常に有意義だった | 82% |
| ・有意義だった | 16% |
| ・有意義でなかった | 2% |
| ・どちらとも言えない | — |

【第3回】(青少年／教育関係者訪問事業との合同事業)

[訪問月日] 平成18年8月4日(金)～7日(月)

[訪問場所] 色丹島

[訪問人数] 65名(うち青少年15名)

[内 容] 事前研修会、ロシア語講座、対話集会、ホームビジット、スポーツ交流、日本人墓地墓参等島内視察、交流夕食会

[アンケート結果](教育関係者含む)

- | | |
|------------|-----|
| ・非常に有意義だった | 75% |
| ・有意義だった | 23% |
| ・有意義でなかった | — |
| ・どちらとも言えない | 2% |

【第4回】(北連協主体／日本青年団協議会主管)

[訪問月日] 平成18年8月25日(金)～29日(火)

[訪問場所] 国後島、択捉島

[訪問人数] 61名

[内 容] 事前研修、対話集会、ふれあい広場 in 択捉(あめ玉探しゲーム、パン食い競争ほか) ホームビジット、日本家屋水産加工場等、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

- | | |
|------------|-----|
| ・非常に有意義だった | 80% |
| ・有意義だった | 20% |
| ・有意義でなかった | — |
| ・どちらとも言えない | — |

【第5回】(返還運動後継者主体/道推進委員会とのジョイント事業)

[訪問月日] 平成18年9月15日(金)～18日(月)

[訪問場所] 色丹島

[訪問人数] 37名

[内 容] 事前研修、対話集会、行政代表者との意見交換、スポーツ・文化交流、ホームビジット、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

- | | |
|------------|-----|
| ・非常に有意義だった | 70% |
| ・有意義だった | 30% |
| ・有意義でなかった | — |
| ・どちらとも言えない | — |

《道推進委員会主催》

【第1回】(一般訪問)

[訪問月日] 平成18年5月19日(金)～22日(月)

[訪問場所] 色丹島

[訪問人数] 63名

[内 容] 事前研修、ロシア語講座、対話集会、ホームビジット、小学校視察・日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

- | | |
|------------|---------|
| ・非常に有意義だった | 52% |
| ・有意義だった | 34% |
| ・有意義でなかった | — |
| ・どちらとも言えない | 5% (2名) |
| ・無回答 | 9% (4名) |

【第2回】(一般訪問)

[訪問月日] 平成18年6月2日(金)～6月5日(月)

[訪問場所] 国後島

[訪問人数] 62名

[内 容] 事前研修、対話集会、学校訪問、ロシア語講座、ホームビジット、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

- | | |
|------------|---------|
| ・非常に有意義だった | 37% |
| ・有意義だった | 47% |
| ・有意義でなかった | — |
| ・どちらとも言えない | 5% (2名) |
| ・無回答 | 3% (1人) |

・未回収 8% (3名)

【第3回】(青少年訪問／教育関係者訪問事業との合同事業)

[訪問月日] 平成18年7月28日(金)～31日(月)

[訪問場所] 択捉島

[訪問人数] 65名(うち青少年30名)

[内 容] 事前研修、対話集会、ロシア語講座、ホームステイ、スポーツ交流、ゲーム大会、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	42%
・有意義だった	44%
・有意義でなかった	6% (3名)
・どちらとも言えない	6% (3名)
・未回収	2% (1名)

【第4回】(一般訪問)

[訪問月日] 平成18年8月18日(金)～21日(月)

[訪問場所] 択捉島

[訪問人数] 54名

[内 容] 事前研修、対話集会、ロシア語講座、スポーツ交流、ホームビジット、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	40%
・有意義だった	57%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	3% (1名)

【第5回】(返還運動後継者主体／北対協とのジョイント事業)

[訪問月日] 平成18年9月15日(金)～18日(月)

[訪問場所] 国後島

[訪問人数] 38人

[内 容] 事前研修、対話集会、ロシア語講座、ホームビジット、コンサート、博物館・日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	59%
・有意義だった	37%
・有意義でなかった	—

・どちらとも言えない 4% (1名)

② 北方四島在住ロシア人の受入

外務省からの受託事業として、平成18年度においては、次の2回の受入事業を実施した。

【第1回】

[受入月日] 平成18年5月25日(木)～30日(火)
[受入場所] 佐賀県佐賀市
[受入人数] 73名
[内 容] 対話集会(7グループ)、ホームビジット、日本文化体験(「お手前」体験)、県内視察(県農業試験研究センター、祐得稲荷神社、陶磁文化館)、日本語講座等

【第2回】

[受入月日] 平成18年10月12日(木)～18日(水)
[受入場所] 鳥取県鳥取市
[受入人数] 75名
[内 容] 対話集会(7グループ)、ホームビジット、日本文化体験(紙すき体験)、県内視察(鳥取砂丘、三徳山三佛寺、県立博物館等)、ロシア人将校漂着記念碑参拝、日本語講座等

③ 専門家の派遣

平成18年度においては、専門家の派遣事業として、日本語講師派遣事業を3回、教育専門家(中学校社会科教諭)を青少年訪問事業と合同で2回、それぞれ次のとおり実施した。なお、地震関係の専門家派遣を計画したが、ロシア側の手続等が間に合わないことから実施されなかった。

〔日本語講師派遣〕

【色丹島】

[派遣月日] 平成18年6月13日(火)～7月15日(土)
[派遣人数] 4名(日本語講師2名、政府同行者1名及び通訳担当1名(以下、国後島及び択捉島についても同じ。))
[授業内容] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等
[受講生] 76名

【国後島】

[派遣月日] 平成 18 年 7 月 28 日(金)～8 月 29 日(火)
[派遣人数] 4 名
[授業内容] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、
身近な語彙等
[受講生] 99 名

【択捉島】

[派遣月日] 平成 18 年 7 月 28 日(金)～8 月 29 日(火)
[派遣人数] 4 名
[受講者数] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、
身近な語彙等
[受講生] 42 名

〔教育専門家〕

本年度においては、参加者を対象として報告書を促していくとともにアンケート調査を実施し、事業の有意義性を 93%以上得た。

《北対協主催》（青少年訪問／教育関係者訪問事業との合同事業）

[訪問月日] 平成 18 年 8 月 4 日(金)～7 日(月)
[訪問場所] 国後島
[対象者] 全国の中学校社会科担当教諭等
[訪問人員] 65 名（うち教育関係者 32 名）
[内 容] 事前研修、中等学校・教育機関視察、教育関係者との意見交換
会、墓参等島内視察

《道推進委員会主催》（青少年訪問／教育関係者訪問事業との合同事業）

[訪問月日] 平成 18 年 7 月 28 日(金)～31 日(月)
[訪問場所] 択捉島
[対象者] 北海道内中学校社会科担当教諭等
[訪問人員] 65 名（うち教育関係者 18 名）
[内 容] 事前研修、対話集会、ロシア語講座、ホームステイ、スポーツ交流、ゲーム大会、日本人墓地墓参等島内視察

《アンケート内容》

[北対協主催] ・事前研修会だけでなく、毎日、団員で自由討論する

場があると良かった

- ・日本の文化を紹介するプログラムを増やすべき
- ・事前にホームビジットの家族構成が分かると、お土産等準備に都合が良い
- ・交流会をやってから対話集会をやったほうが効果的
- ・対話集会のテーマをあらかじめ双方で調整しておくべき

[道推進委員会主催]

- ・通訳の数が不足
- ・ロシア語が分かれば良かった
- ・ロシア人と交流する時間をもっと増やすべき
- ・回数、人数増に向けて努めて欲しい

④ 北方四島交流検討会等の開催

平成 18 年度事業の開始に当たり事業の効果的、効率的な遂行を図るため主体団体担当者及び訪問参加予定者等の出席のもとに「打合せ会」を開催すると共に、平成 18 年度の訪問・受入事業の総括と今後の方策を検討する「北方四島交流検討会」を実施団体、関係機関等と以下のとおり開催し、北方四島在住ロシア人との交流を通して、相互理解の増進を図り、領土問題解決に寄与するという目的を達成するための方策を検討した。

更に本年度においては、北方領土問題を正しく伝えるための対話集会や交流会等の充実を図るため事前研修会の拡充、また、青少年及び教育専門家の訪問事業を充実させるため、青少年と教育関係者を同一船舶で北対協、道推進委員会でそれぞれ 1 回ずつ行うこととした。

[訪問事業打合せ会]

《平成 18 年度北方四島訪問事業（長期少人数）事前打合せ会（第 1 回）》

[開催月日] 平成 18 年 5 月 16 日（火）

[開催場所] 北対協 会議室

[出席者] 大学生、北対協

[議 題] ・留意事項等の説明
・その他

《平成 18 年度北方四島訪問事業（長期少人数）事前打合せ会（第 2 回）》

[開催月日] 平成 18 年 5 月 23 日（火）

[開催場所] 北対協 会議室

[出席者] 大学生、北対協

[議 題] ・交流内容等企画検討、役割分担、留意事項等の説明

・その他

《平成18年度北方四島訪問事業（長期少人数）事前打合せ会（第3回）》

〔開催月日〕 平成18年6月4日（日）
〔開催場所〕 北対協 会議室
〔出席者〕 大学生、政府同行者、北対協
〔議 題〕 ・交流内容等検討、役割分担等について
・その他

《平成18年度北方四島訪問事業（後継者の船）事前打合せ会（第1回）》

〔開催月日〕 ・平成18年8月21日（月）
〔開催場所〕 北対協 会議室
〔出席者〕 在京の参加者（大学生）、北対協
〔議 題〕 ・交流イベント等の企画検討、役割分担、留意事項等の説明
・対話集会及び文化交流の進め方について

《平成18年度北方四島訪問事業（後継者の船）事前打合せ会（第2回）》

〔開催月日〕 平成18年9月10日（日）
〔開催場所〕 北対協 会議室
〔出席者〕 在京の参加者（大学生）、北対協
〔議 題〕 ・対話集会、行政関係者との意見交換会の質問事項の整理について
・スポーツ・レクリエーション交流について

[北方四島交流検討会]

《北方四島交流事業にかかる打合せ》

〔開催月日〕 平成18年11月2日（木）
〔開催場所〕 北方同盟会議室（札幌市）
〔主席者〕 北対協、道推進委員会、北海道
〔議 題〕 ・19年度事業について
・その他

《北方四島交流事業等関係団体連絡会議》

〔開催月日〕 平成18年11月8日（水）
〔開催場所〕 中央合同庁舎第4号館 共用743会議室
〔主席者〕 内閣府、外務省、北海道、北対協、道推進委員会、千島連盟

- 〔議 題〕 ・ 四島交流・自由訪問・北方墓参事業の充実・効率化に向けた
今年度の取組及び来年度への課題について
・ その他

《第2回北方四島交流全国推進協議会》

- 〔開催月日〕 平成18年12月8日（金）
〔開催場所〕 北対協 会議室
〔主席者〕 推進協議会委員（県民会議、北連協）、内閣府、外務省
〔議 題〕 ・ 平成18年度北方四島交流事業の各団体の結果報告について
・ 平成19年度北方四島交流事業の課題について
・ その他

《北方四島交流事業関係団体会議》

- 〔開催月日〕 平成18年12月21日（木）
〔開催場所〕 北対協 会議室
〔主席者〕 内閣府、外務省、北海道、北対協、道推進委員会
〔議 題〕 ・ 平成19年度北方四島交流事業実施の基本的考え方について
・ 平成19年度予算及び事業計画について
・ 代表者間協議開催に当たって
・ その他

《北方四島交流事業にかかる打合せ》

- 〔開催月日〕 平成19年1月18日（木）
〔開催場所〕 札幌市民会館2階 4号会議室（札幌市）
〔主席者〕 北対協、道推進委員会、北海道
〔議 題〕 ・ 平成19年度四島交流等事業計画について
・ その他

《北方四島交流事業関係団体会議》

- 〔開催月日〕 平成19年1月31日（水）
〔開催場所〕 北対協 会議室
〔主席者〕 内閣府、外務省、北海道、北対協、道推進委員会
〔議 題〕 ・ 平成19年度四島交流事業計画等について
・ 代表者間協議について
・ その他

《北方四島交流事業にかかる打合せ》

- 〔開催月日〕 平成19年2月22日（木）
〔開催場所〕 北方同盟会議室（札幌市）
〔主席者〕 北対協、道推進委員会、北海道
〔議題〕 ・平成19年度北方四島交流事業について
・その他

《第1回北方四島交流全国推進協議会》

- 〔開催月日〕 平成19年3月23日（金）
〔開催場所〕 北対協 会議室
〔主席者〕 推進協議会委員（県民会議、北連協、千島連盟）、内閣府、
外務省
〔議題〕 ・平成19年度北方四島交流事業について
・平成19年度訪問、受入事業の実施体制等について
・その他

《北方四島交流事業関係団体会議》

- 〔開催月日〕 平成19年3月29日（木）
〔開催場所〕 北対協 会議室
〔主席者〕 内閣府、外務省、北海道、北対協、道推進委員会
〔議題〕 ・平成19年度事業計画及び代表者間協議について
・ビザなし交流について
・その他

⑤ 専門家派遣検討会

平成17年度に派遣した日本語講師報告会を始め、関係者との検討会を開催し、平成18年度事業を効率的・効果的に実施するための方策として、四島側の特殊性を考慮した授業を円滑に実施するためのテキスト、カリキュラムを作成した。

また、本年度は、講義の受け手であるロシア人受講者の要望を今後も積極的に反映させた講義内容とするため、受講者全員を対象として、講義前後にアンケート調査を行った。その結果、全て良好な意見が寄せられている。この結果を踏まえ、今後も充実した授業になるよう事業内容を計画し、実施することとした。

《第1回日本語講師派遣事前打合せ会》

- 〔開催月日〕 平成18年4月28日（金）

〔開催場所〕 北対協 会議室
〔出席者〕 日本語講師、通訳、北対協
〔議 題〕 事業概要説明、検討等

《道推進委員会講師との講師間連絡会議》

〔開催月日〕 平成18年5月8日（月）
〔開催場所〕 北方圏センター 会議室（札幌市）
〔出席者〕 日本語講師（北対協、道推進委員会）、北対協、道推進委員会、
北方圏センター
〔議 題〕 実施報告、事業の連携について、検討等

《第2回日本語講師派遣事前打合せ会》

〔開催月日〕 平成18年6月6日（火）
〔開催場所〕 北対協 会議室
〔出席者〕 日本語講師、政府同行者、北対協
〔議 題〕 授業内容の確認、教材準備等

《日本語講師派遣事業報告会》

〔開催月日〕 平成18年11月22日（水）
〔開催場所〕 北対協 会議室
〔出席者〕 日本語講師、北対協
〔議 題〕 実践報告、意見交換、その他

《アンケート結果》

- ・ 日本語がとても好きになった。
- ・ 日本語の授業を受講できる機会を与えてくれた日本に感謝したい。
- ・ 授業は面白く、集中的で、分かりやすく、馴染みやすいものだった。
- ・ とても興味深く、とても役立った。
- ・ 授業の期間がもう少し長くなるとさらに良い。

(3) 北方領土問題等に関する調査研究

① 研究会の設置

北方領土問題に関する諸分野の研究者、実務家等 8 名を構成員とする研究会を設置し、平成 18 年度は研究会を 5 回開催した。このうち 1 回は、2 月 7 日「北方領土の日」を中心に都道府県民会議が開催する県民大会等へ講師として出席する有識者の参加を経て、「拡大研究会」(1 月 19 日開催)を開催し、意見交換を行った。

また、独立行政法人北方領土問題対策協会の組織・業務の見直し案(平成 18 年 12 月 5 日内閣府決定。)を受け、今後の調査研究業務の在り方を別途検討する場を設けた。

なお、研究会及び国際シンポジウムでの報告論文等は、ホームページにおいて発表した。

《研究会委員》

- 木 村 汎 (座長・拓殖大学海外事情研究所教授)
- 岩 下 明 裕 (委員・北海道大学スラブ研究センター教授)
- 佐 瀬 昌 盛 (委員・拓殖大学海外事情研究所客員教授)
- 下 條 正 男 (委員・拓殖大学教授)
- 都 甲 岳 洋 (委員・元駐ロ大使)
- 袴 田 茂 樹 (委員・青山学院大学教授)
- 兵 藤 長 雄 (委員・東京経済大学教授)
- 吹 浦 忠 正 (委員・東京財団研究推進常務理事)

《第 1 回研究会》

- [開催月日] 平成 18 年 5 月 11 日
- [開催場所] 北対協 会議室
- [議 題] ① 最近の日露関係
- ② その他
- ・国際シンポジウムについて

《第 2 回研究会》

- [開催月日] 平成 18 年 7 月 21 日
- [開催場所] 北対協 会議室
- [議 題] ① 最近の日露関係
- ② 報告
- ・「バルト三国とロシアの関係概観」
小森 宏美氏(京都大学地域研究総合情報センター)
- ③ 国際シンポジウム

④ その他

《第3回研究会》

[開催月日] 平成18年9月21日

[開催場所] 北対協 会議室

[議 題] ① 報告

- ・「中国の領海政策の展開－尖閣諸島の帰属問題」

石井 明 教授

(東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻)

- ・「冷戦終焉後の北方領土問題」

塚本 孝 委員

- ・「バルダイ会議(2006.9.9)報告」

袴田 茂樹 委員

② 最近の日露関係

③ その他

- ・国際シンポジウム2006

《第4回研究会》

[開催月日] 平成18年11月17日

[開催場所] 北対協 会議室

[議 題] ① 最近の日露関係

- ・日ロ国交回復50周年記念事業「日ロフォーラム」について

都甲 岳洋 委員

岩下 明裕 委員

- ・最近の日露関係

② その他

- ・国際シンポジウム2006について

- ・拡大研究会について

《第5回研究会(拡大研究会)》

[開催月日] 平成19年1月19日(金)

[開催場所] 全国都市会館(東京都千代田区)

[出席者] 派遣講師6名、研究会委員6名

[議 題] ① 基調報告

- ・「ロシア情勢と日ロ関係」

外務省欧州局長 原 田 親 仁

・ 質疑応答

- ② 情報・意見交換
- ③ 北方領土問題の現状等について
- ④ その他

《ホームページへの掲載》

・ 「ロシア大国主義の復活と『領土保全』及び『自治権』

袴 田 茂 樹 委 員

・ 「北方領土問題の正しい解決法－漁民銃撃事件に思う－」

木 村 汎 委 員

・ 「領土交渉の後退と教育者会議への期待」 兵 藤 長 雄 委 員

・ 領土問題に関するプーチン大統領の発言とロシア要人の四島視察状況

② 国際シンポジウム 2006 の開催

本シンポジウムでは「ロシアが抱える領土問題」のケース・スタディを行い、幅広い観点からロシアの動きに対する理解を深めることを通して、北方領土問題解決の方途を探ることとし、ケース・スタディは参集者に出来るだけ具体的で分かりやすい内容にすることとした。

18 年度のシンポジウムは、バルト三国の北辺に位置するエストニアより、パネラーとして、カトリ・リーク氏（外交専門誌『ディプロマシー』編集長）を招聘し『国際シンポジウム 2006 「“国境” 問題に対するロシアの行動を考える：バルト三国と日本の場合」－北方領土の返還実現に向けて－』を山梨県で開催した。エストニア、ラトビア及びリトアニアのいわゆるバルト三国は、第二次大戦中にソ連邦に併合され、ソ連邦の末期に再度揃って独立を実現しているものの、現在に至る迄ロシアとの間に様々な形で領土問題を抱えている。この具体的な事例分析を通して、北方領土問題解決のための最善のアプローチを模索した。また、参加パネリストは、根室市において、元島民との意見交換会、根室市関係者との意見交換、北方領土視察を行った。

なお、シンポジウムの内容を分かりやすいものとしたことにより、返還運動関係者等にとっても、ロシアが抱える領土問題について、より一層、理解を深めることが出来たものと考えている。

また、本シンポジウムの概要及びパネリストの報告論文等は、ホームページにおいて掲載した。

《国際シンポジウム 2006》

【テ ー マ】 “国境” 問題に対するロシアの行動を考える－バルト三国と日本の場合－ ～北方領土の返還実現に向けて～

- [開催月日] 平成 18 年 11 月 6 日 (月) 13 : 30 ~ 16 : 45
- [開催場所] 甲府富士屋ホテル (甲府市)
- [参集者] 返還運動関係者等 200 名
- [次第] 開 会
- 主催者挨拶 北方領土返還要求運動山梨県民会議
会 長 秋 山 隆 信
北方領土問題対策協会
理 事 長 井 上 達 夫
- 来賓挨拶 山梨県
知 事 山 本 栄 彦
- パネリスト紹介
開会に当たり
「バルト三国と日本 —比較の視点から—」
京都大学地域研究総合情報センター
小 森 宏 美 氏
- 報 告
「ロシア大国主義の復活と『領土保全』および『自治権』」
袴 田 茂 樹 教 授 (日 : 青山学院大学)
- 「エストニア・ロシア間の国境交渉の歴史」
カ ト リ ・ リ ー ク 所 長
(エストニア : 国際防衛研究所)
- 「北方領土問題の正しい解決法—漁民銃撃事件に思う—」
木 村 汎 教 授
(日 : 拓殖大学海外事情研究所)
- 討 議 壇上
質疑応答 フロアー
ま と め コーディネーター

《以上の調査研究の成果と総括及び今後のあり方について》

[成果の総括]

- 外国のロシア専門家に北方領土問題について、日本の立場を理解させることが出来た。(これまで 1985 年スタートから今年で 22 回の開催で 65 人をパネリストとして招聘)
- 外国から見たロシアを研究することにより、返還運動関係者等の視野が広がった。
- 開催県における県民会議の活性化

[今後のあり方]

- 過去 22 回の国際シンポジウムの成果を検証して、調査研究業務の在

り方を見直すこととする。

[改善内容]

- プロジェクターの利用により写真や地図を用いて、領土問題を分かりやすい内容でケース・スタディを実施した。
- 参加者からの質問時間を制限せず、随時収集に努め、可能な限り回答を行うことにより、参集者と一体となった会議となった。

(4) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項

① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援

(ア) 署名活動に対する支援

元島民等で構成される千島歯舞諸島居住者連盟(以下「千島連盟」という。)が行う北方領土返還要求署名活動及び全国で収集された署名の編纂、管理業務に対する支援を行った。

《支援内容》

- ・署名用紙の印刷
- ・収集された署名簿の製本
- ・啓発資材の作成

《平成18年度北方領土返還要求署名収集数》

898,791人

(うち、2月の北方領土返還運動強調月間の一環として、「さっぽろ雪まつり」の会場等において行われた署名収集数 46,776人)

【参 考】

1. 昭和40年8月15日から平成19年3月31日まで

《署名収集総数》79,301,816人

2. 平成19年5月24日国会請願

《署名数》1,000,000人

(イ) 北方地域元居住者研修・交流会

ソ連の占拠により北方領土の引揚げを余儀なくされた元島民は、北方領土の一日も早い返還を願っている。この願いが全国的な返還運動の原点であり、元島民自身も運動の担い手として、重要な役割を果たしている。これら元島民の連携の強化、また、自らの役割を再確認するため、研修交流会を以下のとおり開催した。

回数	開催月日	開催場所	出席者	内 容
第1回	H18.7.18	北方四島交流センター	22名	講演「返還運動における元島民の役割」池田英造(国後島出身)

				ビデオ上映「われらの四島の思い出～ 齒舞群島編～」
第2回	H18.7.23	北方四島交流センター	30名	講演「返還運動における元島民の役割」得能 宏（色丹島出身） ビデオ上映「われらの四島の思い出～ 択捉島編～」
第3回	H18.8.23	北方四島交流センター	39名	講演「返還運動における元島民の役割」和泉公夫（国後島出身） ビデオ上映「われらの四島の思い出～ 齒舞群島編～」
第4回	H18.8.27	北方四島交流センター	34名	講演「返還運動における元島民の役割」鈴木咲子（択捉島出身） ビデオ上映「われらの四島の思い出～ 国後島編～」

(ウ) 元島民の資料・証言等の整備保存

元島民等により構成される団体である千島連盟に委託して、北方領土が日本固有の領土であり、日本国民が居住していたことを後世に伝承する資料として、終戦当時の北方四島居住者の状況を居住地跡地図として作成した「北方四島居住地図」を作成した。

[資料名] 「北方四島居住地図」(国後島)

[発行部数] 150部 (A3判)

[配布先] 各関係機関・団体等に配布し、啓発資料及び訪問事業等の基礎資料として活用。

② 元島民等による自由訪問

元島民等により構成される団体である千島連盟を実施主体として、年間4回の訪問を計画し、予定通り訪問を実施した。

また、実施した自由訪問事業の実績を整理した報告書を作成した。

[第1回]

[実施月日] 平成18年6月6日～9日

[訪問場所] 択捉島 薬取

[参加者] 43人

[研修講師] 岩田 宏 一 氏

[第2回]

[実施月日] 平成18年6月23日～26日

[訪問場所] 齒舞群島多楽島 フルベツ、ヒラリウス

[参加者] 54人

[研修講師] 飯澤 忠行 氏

[第3回]

[実施月日] 平成18年8月11日～14日
[訪問場所] 国後島 乳呑路、礼文磯
[参加者] 55人
[研修講師] 永塚 良氏

[第4回]

[実施月日] 平成18年9月1日～4日
[訪問場所] 国後島 中ノ古丹、ボンキナシリ
[参加者] 44人
[研修講師] 河々谷 誠一氏

[実施報告書の作成]

[発行部数] 350部
[内 容] 団長手記
自由訪問の実施概況
自由訪問団員名簿
訪問団員の手記
訪問地地図

[配布先] 道内市立図書館、訪問参加者、関係機関・団体、各支部

③ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施

(ア) 融資説明・相談会の充実強化

融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・生前承継手続等について、個別対応をする融資相談会を対象者が多く居住する10地区での開催を計画したが、法対象者の要望により以下の11地区で12回開催した。(昨年実績15回開催)

なお、元島民が多く居住している根室市での融資相談会については、元居住者の資格要件緩和と元居住者等の死後承継に関する法改正がなされた直後ということもあり、例年にも増して盛況であった。

また、他制度資金との差別化を図り、その優位性についても各資金間のバランスを整える意味で昨年度に決定した貸付利率の見直しを4月、6月、10月、12月に段階的に実施した。

《主な意見・要望》

- ・連帯保証人の免除又は保証会社等への保証委託制度の導入
- ・借入申込書や収入証明等の必要提出書類の簡略化
- ・事業資金、更生資金、生活資金の利率の引き下げ
- ・借入資格の承継条件緩和

《融資説明・相談会》

回	開催月日	開催場所	参集者	相談件数
1	18年 4月 8日	KKR ホテル札幌(札幌市)	63名	17件
2	4月15日	釧路市交流プラザさいわい(釧路市)	34名	5件
3	4月15日	羅臼町公民館(羅臼町)	42名	10件
4	4月16日	千島会館(根室市)	107名	-
5	4月16日	湯の浜ホテル(函館市)	23名	4件
6	6月10日	生地第一温泉大坪旅館(黒部市)	53名	6件
7	6月17日	石川屋(別海町)	33名	9件
8	6月24日	寿宴(中標津町)	54名	9件
9	6月25日	森の里コミュニティセンター(帯広市)	23名	4件
10	7月27日	ビューサイドホテル時屋亭(旭川市)	15名	5件
11	19年 1月24・25日	千島会館(根室市)	(相談会のみ)	54件
12	3月18日	富士見(浜中町)	28名	6件
計		11地区 12回		

(イ) 関係金融機関との連携強化

関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利用の促進を図るため、以下の会議を開催した。

〔漁業協同組合担当者会議〕

- 〔開催月日〕 平成18年4月21日(金)
- 〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス(札幌市)
- 〔出席者〕 根室管内等漁業協同組合(転貸組合)等19名
- 〔協議事項〕
 - ・現地近況報告
 - ・平成18事業年度資金需要等について
 - ・貸付利率の設定方法の変更について
 - ・要望等意見交換

〔関係機関実務担当者会議〕

- 〔開催月日〕 平成18年4月21日(金)
- 〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス(札幌市)
- 〔出席者〕 転貸組合、委託金融機関、関係市町村(根室市、黒部市等)内閣府、北海道、千島連盟等34名
- 〔協議事項〕
 - ・平成17事業年度貸付業務経過報告
 - ・平成18事業年度貸付計画について
 - ・貸付利率の設定方法の変更について

- ・業務方法書の一部変更について
- ・生前承継の状況について
- ・要望等意見交換

(ウ) 生前承継の促進

生前承継制度の周知徹底を図るため、協会広報紙「札幌だより」、ホームページ（アクセス件数 1,923 件）、千島連盟の広報紙「返せわれらが故郷」により対象者への周知を図った。

また、融資業務説明会・相談会の場において、制度利用を促し、手続等について個別相談を受けた。

更に、千島連盟の支部長・推進員等を対象とした下記研修会を開催し、利用の促進を図った。

〔支部長・推進員融資業務研修会〕

- 〔開催月日〕 平成 18 年 5 月 25 日（木）
- 〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス（札幌市）
- 〔参加者〕 47 名（16 本支部）
- 〔会議内容〕
 - ・平成 17 事業年度貸付業務経過報告
 - ・平成 18 事業年度貸付計画について
 - ・貸付利率の設定方法の変更について
 - ・業務方法書の一部変更について
 - ・生前承継の状況について

〔生前承継の実績〕	平成 18 年度	108 名
	平成 17 年度	104 名
	平成 16 年度	154 名
	平成 8 年度～現在	1,194 名

(エ) リスク管理債権の縮減

財務の健全性確保のため、リスク管理債権の縮減に努めてきたところであるが、18 年度においては初期延滞者に対する督促を重点に、3 ヶ月未満の延滞先に対する電話督促を 616 件、3 ヶ月以上の長期延滞先に対する電話督促を 381 件、文書督促を 447 件、弁護士名文書督促を 23 件、実態調査を 45 件実施した。これにより、リスク管理債権額は前年より約 12 百万円減少し、中期計画期間中の目標である平成 17 年度末以下に抑制することができた。

また、更生・生活資金のリスク管理債権額についても、年度計画の目標である平成 17 年度末債権額に対し、5%以上の縮減を図ることができた。

リスク管理債権

(単位：円)

	15年度	16年度	17年度	18年度
破綻先債権額 (A) (内6ヶ月以上延滞債権額)	9,201,328 (8,573,728)	32,764,033 (23,479,983)	34,530,541 (23,457,165)	29,056,869 (16,992,851)
6ヶ月以上延滞債権額 (B)	123,835,941	90,965,749	82,009,679	70,208,836
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	10,163,192	6,763,540	4,219,594	9,073,923
貸出条件緩和債権額 (D)	18,640,800	11,935,757	5,289,651	5,301,500
リスク管理債権合計 (A)+(B)+(C)+(D) = (E)	161,841,261	142,429,079	126,049,465	113,641,128
総貸付残高 (F)	5,413,542,912	5,786,682,963	5,739,158,707	5,781,578,500
比率 (E)/(F)×100	2.99%	2.46%	2.20%	1.97%

更生・生活資金のリスク管理債権

(単位：円)

	17年度	18年度
破綻先債権額 (A) (内6ヶ月以上延滞債権額)	10,729,241 (7,588,165)	7,870,220 (5,758,802)
6ヶ月以上延滞債権額 (B)	20,892,250	18,913,094
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	2,314,594	2,306,172
貸出条件緩和債権額 (D)	1,954,051	900,100
リスク管理債権(更生・生活 資金)合計 (A)+(B)+(C)+(D) = (E)	35,890,136	29,989,586
17年度リスク管理債権額に対する縮減率		16.4%

① 破綻先債権額(A)

破産、会社更生、手形交換所における取引停止等を受けた債務者に対する貸付残高。なお、括弧書きは弁済期間を6ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高。

② 延滞債権額(B)

弁済期限を6ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高で、①の破綻先債権額を除いたもの。

③ 3ヶ月以上延滞債権額(C)

弁済期限を3ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高で、①及び②を除いたもの。

④ 貸出条件緩和債権額(D)

債務者の経営再建、支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、①、②及び③を除いたもの。

【18 事業年度融資状況・参考】

貸付計画 14 億円に対し、以下の通り約 10 億 16 百万円の貸付を決定した。

(計画対比 72.6%、前年比 109.0%)

(単位：百万円)

		貸付計画	貸付決定	計画比	貸付金残高
事業資金	漁業資金	438	474	36	1,110
	農林資金	12	11	△ 1	31
	商工資金	56	14	△ 42	147
	法人資金	94	80	△ 14	66
	計	600	579	△ 21	1,354
生活資金	更生資金	24	15	△ 9	71
	生活資金	16	11	△ 5	42
	修学資金	63	61	△ 2	465
	住宅改良資金	77	55	△ 22	371
	住宅新築資金	420	295	△125	3,479
	計	600	437	△163	4,428
	留保枠	200	0	△200	-
	合計	1,400	1,016	△384	5,782

計画の 31% を占める漁業資金については、漁協の経営指導による漁船の長期使用を目的とした機関換装等の設備資金の需要が多くあり、計画を上回る結果となった。

生活関連資金については、生前承継者（二世）が多く利用している修学資金以外は低調に推移した。

《平成18年度予算実施計画・実績比較表》

(単位:円)

科 目	計 画 額	実 績 額	差 額
A 北方対策事業費	498,344,000	475,388,934	22,955,066
1 国民世論啓発費	406,381,000	390,126,431	16,254,569
(1) 返還運動推進経費	196,874,000	190,691,668	6,182,332
(2) 青少年・教育関係者啓発経費	54,428,000	47,541,127	6,886,873
(3) インターネット経費	4,645,000	4,629,897	15,103
(4) 北方四島交流経費	150,434,000	147,263,739	3,170,261
2 調査研究経費	18,299,000	14,480,254	3,818,746
3 援護事業費	73,664,000	70,782,249	2,881,751
(1) 元島民返還運動推進経費	16,188,000	15,631,276	556,724
(2) 元島民による自由訪問推進経費	57,476,000	55,150,973	2,325,027
B 一般管理費	33,045,000	33,042,375	2,625
C 人件費	122,651,000	111,583,934	11,067,066
一般業務勘定計	654,040,000	620,015,243	34,024,757
D 北方地域旧漁業権者等貸付業務	192,340,000	156,269,692	36,070,308
1 長期借入金利子補給	12,981,000	12,980,311	689
2 貸付業務管理費補給	179,359,000	143,289,381	36,069,619
北 対 協 合 計	846,380,000	776,284,935	70,095,065

3 予算、収支計画及び資金計画

平成18年度予算及び決算

〔北方領土問題対策協会合計額〕		(単位:百万円)	
区 分	予算額	決算額	
収 入			
運営費交付金	654	654	
貸付事業費補助金	192	156	
貸付金利息収入	83	78	
事業外収入	4	4	
受託収入	84	66	
償却債権取立益	-	0	
計	1,017	958	
支 出			
北方対策事業費	498	475	
一般管理費	51	48	
人件費	239	216	
受託業務費	84	66	
貸付業務関係経費	145	121	
計	1,017	926	

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

〔一般業務勘定〕		(単位:百万円)	
区 分	予算額	決算額	
収 入			
運営費交付金	654	654	
事業外収入	0	0	
受託収入	84	66	
計	738	720	
支 出			
北方対策事業費	498	475	
一般管理費	33	33	
人件費	123	112	
受託業務費	84	66	
計	738	686	

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

〔貸付業務勘定〕 (単位:百万円)

区 分	予算額	決算額
収 入		
貸付事業費補助金	192	156
貸付金利息収入	83	78
事業外収入	4	4
償却債権取立益	-	0
計	279	238
支 出		
貸付業務関係経費	145	121
一般管理費	18	15
人件費	116	104
計	279	241

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

平成18年度収支計画及び実績

〔北方領土問題対策協会合計額〕 (単位:百万円)

区 分	計画額	実績額
費用の部	1,017	915
経常費用	1,017	914
北方対策事業費	498	465
貸付業務関係経費	145	120
一般管理費	51	47
人件費	239	216
受託業務費	84	66
財務費用	-	-
臨時損失	-	2
収益の部	1,017	916
運営費交付金収益	654	611
貸付事業費補助金	192	155
貸付金利息収入	83	78
事業外収入	4	4
受託収入	84	66
臨時利益	0	2
純利益	0	0
目的積立金取崩額	-	-
総利益	0	0

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

[一般業務勘定] (単位:百万円)

区 分	計画額	実績額
費用の部	738	676
経常費用	738	674
北方対策事業費	498	465
一般管理費	33	32
人件費	123	112
受託業務費	84	66
財務費用	-	-
臨時損失	-	1
収益の部	738	677
運営費交付金収益	654	611
事業外収入	0	0
受託収入	84	66
臨時利益	-	-
純利益	0	0
目的積立金取崩額	-	-
総利益	0	0

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

[貸付業務勘定] (単位:百万円)

区 分	計画額	実績額
費用の部	279	240
経常費用	279	240
貸付業務関係経費	145	120
一般管理費	18	15
人件費	116	104
財務費用	-	-
臨時損失	-	0
収益の部	279	240
貸付事業費補助金	192	155
貸付金利息収入	83	78
事業外収入	4	4
臨時利益	-	2
純利益	0	-
目的積立金取崩額	-	-
総利益	0	-

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

平成18年度資金計画及び実績

[北方領土問題対策協会合計額]

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額
資金支出	5,745	5,923
業務活動による支出	2,410	1,915
投資活動による支出	-	712
財務活動による支出	3,140	2,907
次年度への繰越金	195	390
資金収入	5,745	5,923
業務活動による収入	1,918	1,917
運営費交付金による収入	654	654
受託事業による収入	0	68
貸付事業費補助金による収入	192	192
貸付金回収による収入	901	920
貸付金利息収入	83	78
その他の業務収入	88	5
投資活動による収入	-	700
財務活動による収入	3,536	2,870
前年度からの繰越金	291	436

(注)四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

[一般業務勘定]

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額
資金支出	828	847
業務活動による支出	738	670
投資活動による支出	-	11
財務活動による支出	-	1
次年度への繰越金	90	165
資金収入	828	847
業務活動による収入	738	722
運営費交付金による収入	654	654
受託事業による収入	0	68
その他の業務収入	84	0
投資活動による収入	-	0
財務活動による収入	-	-
前年度からの繰越金	90	125

(注)四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

[貸付業務勘定]

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額
資金支出	4,917	5,077
業務活動による支出	1,672	1,245
投資活動による支出	-	701
財務活動による支出	3,140	2,906
次年度への繰越金	105	224
資金収入	4,917	5,077
業務活動による収入	1,180	1,195
貸付事業費補助金による収入	192	192
貸付金回収による収入	901	920
貸付金利息収入	83	78
その他の業務収入	4	5
投資活動による収入	-	700
財務活動による収入	3,536	2,870
前年度からの繰越金	201	311

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

4 短期借入金の限度額

〔一般業務勘定〕

平成18年度は、短期借入を行わなかった。

〔貸付業務勘定〕

中期計画中の短期借入金限度額14億円、18年度資金計画14億円に対し、12億5千万円の借入を行った。

5 重要な財産の処分等

低利な資金調達を可能とするため、基金資産10億円を長期借入金に対する根担保として以下の金融機関に差し入れている。

北洋銀行	4億円
北海道信用漁業協同組合連合会	4億円
信金中央金庫	1億円
三菱東京UFJ銀行	1億円

6 剰余金の使途

該当なし

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

該当なし

(2) 人事に関する計画

平成18年度末常勤職員数 19名【17年度末常勤職員数 19名】

- ① 事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）な組織を目指し、現在の組織を見直し、両勤定間の連携強化及び効果的、効率的事業の推進のための検討を行った結果、平成17年4月から組織規程の改正を行い課制（事務局総務課を除く）を廃止し、スタッフ制を採用している。

② 職員の能力向上のための研修への派遣

《給与実務研修会（人事院勧告）》

〔受講月日〕 平成18年8月17日（木）

〔受講場所〕 日本私立学校振興・共済事業団（東京都千代田区）

〔派遣職員〕 1名

〔主催〕 財団法人 日本人事行政研究所

〔研修内容〕 ・平成18年度人事院勧告について

《情報公開・個人情報保護制度の運営に関する説明会》

- [受講月日] 平成 18 年 9 月 12 日 (火)
- [受講場所] 札幌第 1 合同庁舎 (北海道札幌市)
- [派遣職員] 1 名
- [主 催] 総務省行政管理局
- [研修内容] ・ 情報公開法の制度運営の改善措置について
・ 情報公開法施行状況調査の結果について
・ 行政機関等個人情報保護法の概要
・ 行政機関等個人情報保護法施行状況調査の結果について
・ 保有個人情報の適正な取扱いに関する留意点について

《給与構造の改革に関する説明会》

- [受講月日] 平成 18 年 10 月 11 日 (水)
- [受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団 (東京都千代田区)
- [派遣職員] 1 名
- [主 催] 財団法人 日本人事行政研究所
- [研修内容] ・ 給与構造の改革の内容
・ 国家公務員給与制度の仕組みと特徴
・ 俸給表の種類と適用範囲
・ 級別標準職務、級別資格基準
・ 初任給・昇格及び降格・昇給
・ 特別の場合の俸給月額の設定等

《給与構造の改革に関する説明会》

- [受講月日] 平成 18 年 11 月 17 日 (金)
- [受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団 (東京都千代田区)
- [派遣職員] 1 名
- [主 催] 財団法人 日本人事行政研究所
- [研修内容] ・ 給与構造の改革の内容・手当制度の概要
・ 各種手当関係
・ 休日給、非常勤職員の給与など
・ 手当の支給

《独立行政法人等情報公開・個人情報保護担当者連絡会議》

- [受講月日] 平成19年1月29日(月)
[受講場所] 虎ノ門パストラルホテル 鳳凰の間(東京都港区)
[派遣職員] 1名
[主催] 総務省 行政管理局
[研修内容] ・企業におけるコンプライアンス〔基調講演〕
・情報公開法関係について
・個人情報保護関係について

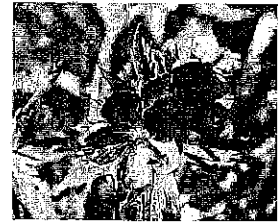
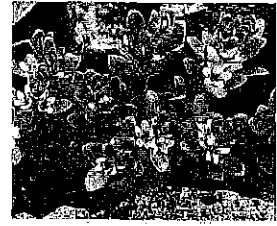
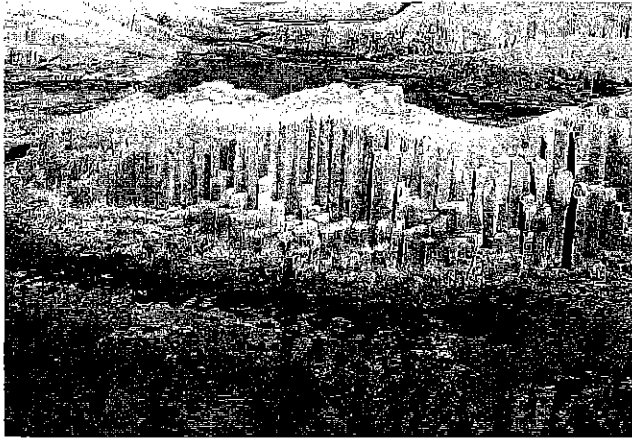
《給与構造の改革に関する説明会》

- [受講月日] 平成19年2月21日(水)
[受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団(東京都千代田区)
[派遣職員] 1名
[主催] 財団法人 日本人事行政研究所
[研修内容] ・給与構造改革の概要
・俸給制度の改正内容
・手当制度の改正内容

参 考 資 料 編

平成18年度事業報告書参考資料編

1. 北方領土返還要求全国大会プログラム	85
2. 北方領土返還要求運動都道府県民会議一覧	89
3. 北方領土返還要求運動連絡協議会幹事団体名簿	90
4. 独立行政法人北方領土問題対策協会推進委員一覧	91
5. パネル内容一覧	92
6. 平成19年版北方領土返還要求啓発用ポスターカレンダー	93
7. 平成18年度北方領土に関する標語入選作品	94
8. 北方領土に関する最優秀入選標語一覧	95
9. 全国主要都市設置広告塔一覧	96
10. パンフレットライブラリ（ホームページ）	97
11. 北方領土パネル展（ホームページ）	98
12. 啓発施設一覧	99
13. アンケート用紙（意見箱用）	100
14. アンケート用紙（北方四島訪問事業用）	101
15. 平成18年度教育指導者研修会報告（事例）	102
16. 第10回青少年現地研修交流会「北方領土壁新聞」（事例）	116
17. 第6回北方領土ゼミナール小論文（事例）	118
18. 北方領土問題教育者会議「作文コンクール」	122
19. 北方領土問題教育者会議「北方領土教育研究セミナー」	126
20. 北方領土問題教育者会議活動状況	130
21. 北方四島交流全国推進協議会設置要綱	131
22. 北方四島交流実績（平成18年度）	132
23. 北方四島交流行程実績〔訪問事業・日本語講師派遣事業（抜粋）・受入事業〕	134
24. 北方四島交流実績（平成4年度～平成18年度）	145
25. 北方領土返還要求署名収集数（平成18年度）	146
26. 北方領土返還要求署名収集数（昭和40年8月15日～平成19年3月31日）	147
27. 北方領土返還促進に関する請願実績	148
28. 平成18年度北方領土自由訪問実施概要	149
29. 第2回自由訪問実施概況	150
30. 北方四島への自由訪問の実施状況一覧	153
31. 貸付計画・決定・実行・回収・貸付残高内訳表（平成18年度）	154
32. 貸付計画・決定・実行・回収・貸付残高内訳表（昭和37年～平成18年度）	155
33. 資金の調達状況	156
34. 資金別貸付決定比較表	157
35. 地区別貸付決定比較表	158



平成19年(2007年)

北方領土返還要求全国大会

と き 平成 19 年 2 月 7 日

と ころ 九段会館 大ホール

主催／北方領土返還要求全国大会実行委員会

プログラム

- トーク「北方四島に想いをよせて」 元 島 民 他

- 開 会

- 主催者挨拶 大会実行委員長 岡 下 進 一

- 国民の訴え

- 内閣総理大臣挨拶 内閣総理大臣 安 倍 晋 三

- 北方四島の返還を求め
 - ・ 返還要求運動の現場から 運動関係者代表
 - ・ 各政党の決意 各 政 党 代 表
 - ・ 議員連盟代表 会 長 武 部 勤

- 外務大臣挨拶 外 務 大 臣 麻 生 太 郎

- 皆さんと共に 北方対策担当大臣 高 市 早 苗

- ア ピ ー ル

- 閉 会

《北方領土の日》

日露両国は、150年前（西暦1855年）の2月7日に伊豆の下田で調印した「日魯通好条約」において日露両国間の国境を択捉島とウルップ島の間と定めた。この条約には、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島が日本の領土であることが明記されている。この歴史の事実を重んじ、政府は1981年1月に北方四島が平和友好裡に返還されることを念じ、2月7日を「北方領土の日」と制定した。

四島還れ！ 日本の声です 叫びです

アピール (案)

本日、「北方領土の日」にあたり、私たちは我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島、すなわち北方四島の早期返還実現を目指し「平成19(2007)年北方領土返還要求全国大会」を開催しました。

この大会では、北方四島が我が国に返還され日露平和条約を締結し、両国間に真の信頼関係が築かれることを、ロシア政府とロシア国民に求めていくとともに、国内においても政・官・民が一体となり、目標実現に向け努力していく意志統一が確認されました。

本年は、北方四島が不法に占領され62年になります。また北方領土の日が制定され26年目を迎えます。北方領土問題解決にこれ以上歳月をかけることは断じて許すわけにはいきません。近年、北方領土問題を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。今こそ全国民は「北方四島の早期返還」を求めて、心をひとつに強靱な運動を展開していかなければなりません。

私たちは、一刻も早い北方四島の返還を目指し、返還要求運動がより大きく広がり、前進することを願い、ここに次の通り決意を表明します。

記

- 一. 私たちは、必ずや北方四島を私たちの手に取り戻します。
- 一. 私たちは、地域・職場・学校・家庭など、あらゆる場で機会を捉え、啓発活動を行います。
- 一. 私たちは、全国の仲間との連携をさらに深めるとともに、署名活動をより一層推進します。
- 一. 私たちは、「北方領土返還・四島交流促進議員連盟」と連携し、返還実現に向け政・官・民のさらなる団結を深めます。
- 一. 私たちは、北方四島ビザなし交流など、あらゆる機会を活かし、ロシア国民に北方四島の返還こそが我が国とロシアとの真の友好と信頼関係を築き、ひいては世界の平和に寄与するものであることを、強く訴えます。
- 一. 私たちは、択捉島の紗那に残存する日本の建物保存に取り組みます。
- 一. 私たちは、北方四島ビザなし交流の拡大を視野に、ビザなし交流などに使用する船舶の建造を目指し努力します。

平成19(2007)年2月7日北方領土の日
平成19年北方領土返還要求全国大会

帰りたい 私の島に 帰りたい

終戦前後に北方領土で生まれた子にもようやく光が 法改正実現

大会実行委員会

北方領土返還要求運動連絡協議会幹事団体
日本青年団協議会・連合・全国地域婦人団体
連絡協議会・千島歯舞諸島居住者連盟・
全国自衛隊父兄会・日本遺族会・日本郷友
連盟・日本青年会議所・根室会・北方領土
復帰期成同盟

地方六団体 全国知事会・全国都道府県議
会議長会・全国市長会・全国市議会議長会・
全国町村会・全国町村議会議長会

政府関係 内閣府

北方領土返還要求運動連絡協議会構成団体
安全保障問題研究会・小笠原協会・沖縄協
会・各種女性団体連合・北の海の動物セン
ター・釧路建親会・軍恩連盟全国連合会・
自由民主党東京都連学生部・神道政治連盟
・神道青年全国協議会・神社本庁・青少年
育成国民会議・全国氏子青年協議会・全国
樺太連盟・全国漁協婦人部連絡協議会・全
国高等学校長協会・全国高等学校PTA連
合会・全国公民館連合会・全国商工会連合
会・全国生活衛生同業組合中央会・全国青
年の家協議会・全国特定郵便局長会・全
日本中学校長会・全国農協青年組織協議会・
全国防衛協会連合会・全国連合小学校長会
・隊友会・大日本水産会・中央青少年団体
連絡協議会・東京母の会連合会・独立行政
法人北方領土問題対策協会・日本経済青年
協議会・日本私立中学高等学校連合会・日
本新聞協会・日本青年協会・日本青年協議
会・日本青年国際交流機構・日本青年奉仕
協会・日本都市青年会議・日本婦人権者
同盟・日本放送協会・日本ユースホステル
協会・日本ユネスコ協会連盟・日本PTA
全国協議会・はちの会・仏所護念会教団・
北海道漁業協同組合連合会東京支店・北海
道倶楽部・北海道信用漁業協同組合連合会
・北海道水産会・北海道総務部領土対策本
部・北方四島自然協議会・北方領土返還要
求宮城県民会議・若い根っこ会・早稲田
大学鵬志会 (50音順)

「北方四島で生まれたのに、元島民扱いされないのはなぜ?」。そんな矛盾が、昨年末の国会で解消された。来年4月1日に改正法が施行され、終戦前後の3年8カ月間に四島で生まれた新生児のうち、約380人が新たに元島民として「昇格」する。

戦後62年目を迎え、引き揚げてきた元島民の生存者は過半数を割って8,076人(2006年3月末現在)まで減っているが、法の一部改正で生存者が約4.7%増えることになる。

従来17,291人とされていた元島民の母数は現時点では精査できていないが、トータルで18,000人を超すとみられる。

元島民を定義づける法律「北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律」(1961年施行)では、終戦まで引き続き6カ月以上北方地域に生活の本拠を有していた者を対象としていた。

このため、半年前(1945年2月16日)から最後の引き揚げ(1948年10月)までに生まれた新生児は、四島で生まれているにもかかわらず法の不備によって「故郷」を抹消され、「二世」扱いされていた。

返還要求運動関係者らは矛盾の解消を関係機関に長年働きかけてきた。超党派で組織する「北方領土返還・四島交流促進議員連盟」(73人)の尽力で、議員立法による一部改正案が衆参両院を通過し、2006年12月15日に成立した。

改正された、対象者の定義に関する法第二条第2項三～五号では、終戦前後の3年8カ月の間に生まれた新生児を全員、元島民として認めるというもの。

旧ソ連軍が北方四島の占領に着手したのは、終戦から約2週間後の1945年8月28日だった。9月5日までに無血占領され、実効支配が始まった。文化や風習の異なる民族に占領され、言葉さえ通じない暮らしに不安を覚えた島民のほぼ半数は夜陰にまぎれて脱島し、残った人たちは占領から2～3年後に送還された。

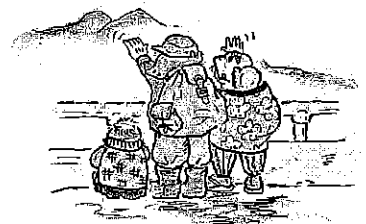
島民は、生まれた島を離れたくなかった。だが、島に留まるためには、ソ連国籍を選ばなくてはならなかった。二者択一を迫られた島民はやむを得ず“強制送還”を選んだ。

「日本人としての誇りを捨てたくなかった」のである。無念の思いを抱きながら、島を出ることにした。

送還は、1947年7月～1948年10月の間に7回行われ、8,569人が小さな荷物だけを手に、ふるさとの島を離れた。人々を乗せた船は、樺太に向かいそして函館へという遠回りだった。飢えと寒さで、生後間もない幼な子や高齢者の中には命を落とす者もいた。

特殊な境遇に置かれた元島民や漁業権者を救済するため、国は1961年、生活や事業の安定を図るのに必要な低利の融資制度を議員立法で成立させたが、せっかくの制度も、終戦前後に生まれた新生児には適用されていなかった。

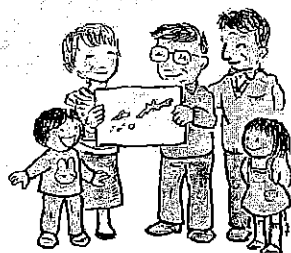
今回の法改正によって、高齢化の著しかった元島民の平均年齢も若返ることになり、返還要求運動の新たな担い手としても期待されている。



表紙の写真

大・国後島材木岩付近

小・北方領土に咲く高山植物



北方領土返還要求運動都道府県民会議一覽

県名	名 称	会 長	所 在 地	電話番号	結成日
北海道	北方領土復帰期成同盟	堀 達也	060-0031 札幌市中央区北1条東1丁目2 明治安田生命ビル7階	011-205-6500	S. 38. 3. 28
青 森	青森県北方領土返還促進協議会	神山久志	038-0022 青森市浪館字近野 26 青森県青年会館内	017-782-6320	S. 48. 5. 20
岩 手	北方領土返還要求運動岩手県民会議	伊藤勢至	020-8570 盛岡市内丸 10-1 岩手県地域振興部NPO・国際課	019-629-5338	S. 54. 9. 8
宮 城	北方領土返還要求宮城県民会議	高橋長偉	980-8570 仙台市青葉区本町 3-8-1 宮城県総務部広報課	022-211-2285	S. 45. 10. 25
秋 田	秋田県北方領土返還促進協議会	齋藤和彦	011-0905 秋田市寺内神屋敷 3-1 秋田県青少年交流センター	018-880-2304	S. 57. 2. 7
山 形	山形県北方領土返還促進協議会	今井榮喜	990-8570 山形市松波 2-8-1 山形県総務部総務課広報室	023-630-2087	S. 55. 12. 15
福 島	北方領土返還要求運動福島県民会議	齋藤幸子	960-8670 福島市杉妻町 2-16 福島県知事直轄知事公室県政広聴グループ	024-521-7013	S. 58. 9. 10
茨 城	北方領土の返還を求める茨城県民協議会	飯野重男	310-0034 水戸市緑町 1-1-18 県立青少年会館 茨城県青年団協議会内	029-227-4321	S. 57. 2. 18
栃 木	北方領土返還要求運動栃木県民会議	伍井邦夫	320-0066 宇都宮市駒生 1-1-6 とちぎ青少年センター内	028-624-1494	S. 57. 2. 7
群 馬	北方領土返還要求群馬県推進連絡協議会	神谷トメ	371-8570 前橋市大手町 1-1-1 群馬県観光局観光国際課	027-226-3391	S. 54. 4. 13
埼 玉	北方領土返還要求運動埼玉県民会議	片貝弥生	330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県総務部広聴広報課総務・調整担当	048-830-2845	S. 61. 2. 1
千 葉	北方領土返還要求運動千葉県民会議	大塚満子	260-8667 千葉市中央区市場町 1-1 千葉県総合企画部政策推進室	043-223-2254	S. 57. 5. 12
東 京	北方領土の返還を求める都民会議	川島霞子	163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 都庁第1本庁舎 11階 東京都知事本局秘書部外務課	03-5388-2222	S. 58. 1. 27
神奈川	北方領土返還要求運動神奈川県民会議	中村省司	231-8588 横浜市中区日本大通 1 県県民部県民総務課NPO協働推進室	045-210-3621	S. 60. 11. 24
新 潟	北方領土返還要求運動新潟県民会議	近藤和義	950-8570 新潟市中央区新光町 4-1 新潟県知事政策局国際課	025-280-5962	S. 58. 2. 7
山 梨	北方領土返還要求運動山梨県民会議	内田 健	400-8501 甲府市丸の内 1-6-1 県政策秘書室広聴広報課印刷山梨広報担当	055-223-1339	S. 57. 10. 9
長 野	北方領土返還要求長野県民会議	服部宏昭	380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県総務部国際課	026-235-7173	S. 52. 4. 1
富 山	北方領土返還要求運動富山県民会議	米原 蕃	930-8501 富山市新総曲輪 7-1 富山県知事政策室	076-444-9608	S. 57. 1. 20
石 川	北方領土返還要求運動石川県民会議	和田内幸三	920-8580 金沢市鞍月 1-1 石川県総務部総務課企画管理・文書G	076-225-1231	S. 56. 12. 19
福 井	北方領土返還要求運動福井県民会議	吉田多輝子	910-0004 福井市宝永 3-1-1 県国際交流会館内旅券室 県産業労働部国際・マーケット戦略課	0776-28-8820	S. 57. 8. 19
岐 阜	北方領土返還要求運動岐阜県民会議	白橋国弘	500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県総合企画部国際課	058-272-1111	S. 58. 2. 7
静 岡	北方領土返還要求静岡県民会議	佐野康輔	420-0853 静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル6階 県公民館連絡協議会内	054-252-0620	S. 57. 4. 27
愛 知	北方領土返還要求愛知県民会議	森 博司	460-0001 名古屋市中区三の丸 3-2-1 愛知県県民生活部社会活動推進課	052-961-8100	S. 53. 9. 22
三 重	北方領土返還要求三重県民会議	中村進一	514-8588 津市栄町 2-361 自治労三重県本部内	059-227-3295	S. 54. 6. 16
滋 賀	北方領土返還要求運動滋賀県民会議	赤堀義次	520-8577 大津市京町 4-1-1 滋賀県政策調整部広報課	077-528-3040	S. 57. 10. 8
京 都	北方領土返還要求京都府民会議	栗田澄子	604-8854 京都市中京区壬生仙念町 30-2 3F 京都 6F 連合京都	075-822-0050	S. 57. 9. 3
大 阪	北方領土返還運動推進大阪府民会議	伊東文生	540-8570 大阪市中央区大手前 2-1-22 府政策企画部広報室広報報道課	06-6944-6063	S. 56. 12. 12
兵 庫	北方領土返還運動兵庫県推進会議	阪本慶秀	650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 兵庫県県民政策部広報室広報報道係	078-341-7711	S. 57. 2. 7
奈 良	北方領土返還要求運動奈良県民会議	服部恵竜	630-8501 奈良市登大路町 30 奈良県総務部知事公室広報広聴課	0742-27-8325	S. 60. 2. 7
和 歌 山	北方領土返還要求運動和歌山県民会議	向井嘉久蔵	640-8585 和歌山県小松原通り 1-1 和歌山県広報室	073-441-2030	S. 56. 12. 12
鳥 取	北方領土返還要求運動鳥取県民会議	鉄永幸紀	680-8570 鳥取市東町 1-220 鳥取県企画部政策企画課	0857-26-7095	S. 58. 2. 8
島 根	北方領土返還要求運動島根県民会議	倉井 毅	690-0033 松江市大庭町 1751-13 島根県青年館内	0852-21-2818	S. 62. 3. 11
岡 山	岡山県北方領土返還要求運動県民会議	岡崎 彬	700-8570 岡山市内山下 2-4-6 岡山県知事室公聴広報課	086-226-7154	S. 57. 2. 8
広 島	北方領土返還要求運動広島県民会議	山仲一二	730-8511 広島市中区基町 10-52 県県民生活部総務管理局文化・県民協働室	082-228-2111	S. 57. 12. 2
山 口	北方領土返還要求山口県民会議	島田 明	753-0056 山口市湯田温泉 5-1-1 山口県婦人教育文化会館内	083-925-7345	S. 58. 11. 26
徳 島	北方領土返還要求運動徳島県民会議	北島勝也	770-0851 徳島市徳島町城内 2-1 徳島県青年連合会	088-625-6166	S. 58. 10. 3
香 川	香川県北方領土返還促進協議会	都村忠弘	760-8570 高松市番町 4-1-10 香川県総務部広聴広報課	087-832-3820	S. 60. 2. 7
愛 媛	北方領土返還要求愛媛県民会議	篠原 実	790-8570 松山市一番町 4-4-2 愛媛県総務部管理局総務管理課	089-912-2151	S. 52. 11. 4
高 知	北方領土返還要求運動高知県民会議		780-0870 高知市本町 1-6-24 県商工会議所連合会内	088-875-1170	S. 59. 2. 7
福 岡	北方領土返還促進福岡県民協議会	木下幸子	830-0411 三潁郡大木町蛭池 870-2 三島神社	0944-32-1345	S. 57. 11. 18
佐 賀	北方領土返還要求運動佐賀県民会議	原口義己	849-0923 佐賀市日の出 1-21-50 佐賀県青年会館内	0952-31-1074	S. 55. 10. 16
長 崎	北方領土返還要求長崎県民会議	一瀬政太	850-0875 長崎市栄町 4-9 長崎県町村会	095-827-5511	S. 57. 3. 6
熊 本	熊本県北方領土対策協会	永野光哉	861-8046 熊本市石原 2-9-1	096-380-6662	S. 56. 2. 7
大 分	北方領土返還要求大分県民会議	米田正規	870-0023 大分市長浜町 3-15-19 大分商工会館 大分青年会議所	097-537-1623	S. 57. 2. 20
宮 崎	北方領土返還要求宮崎県民会議	城 吉信	885-0025 都城市前田町 1417-1 神柱宮内	0986-23-1395	S. 57. 10. 24
鹿 児 島	北方領土返還要求運動鹿児島県民会議	金子万寿夫	890-0005 鹿児島市下伊敷 1-52-3 鹿児島県青年会館	099-218-1235	S. 57. 11. 13
沖 縄	北方領土返還要求沖縄県連絡協議会	仲里利信	901-0145 那覇市高良 3-9-5 那覇青年会議所内	098-858-1110	S. 57. 4. 16

北方領土返還要求運動連絡協議会幹事団体名簿

団 体 名	所 在 地
日本青年団協議会	〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町 7-1 日本青年館内 URL http://www.dan.or.jp E-mail seinen@dan.or.jp
全国地域婦人団体連絡協議会	〒150-0002 渋谷区渋谷 1-17-7 全国婦人会館内 URL http://www.chifuren.gr.jp E-mail
日本労働組合総連合会	〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 総評会館内 URL http://www.jtuc-rengo.or.jp E-mail soshiki@sv.rengo-net.or.jp
(社)全国自衛隊父兄会	〒162-8801 新宿区市ヶ谷本村町 5-1 防衛庁 7 号館 URL E-mail zenjihu@cyber.ocn.ne.jp
(社)千島齒舞諸島居住者連盟	〒060-0031 札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 2 番 5 明治安田生命札幌北一条東ビル 7 階 URL E-mail chishima-renmei@forest.ocn.ne.jp
日本遺族会	〒102-0074 千代田区九段南 1-6-5 九段会館内 URL http://www.nippon-izokukai.jp E-mail
(社)日本郷友連盟	〒160-0011 新宿区若葉 1-21 URL http://www2.gol.com/users/goyu E-mail goyu@gol.com
(社)日本青年会議所	〒102-0093 千代田区平河町 2-14-3 URL http://www.jaycee.or.jp/ E-mail
根室会	〒247-0063 鎌倉市梶原 5-15-10 浄土 衛方 URL E-mail n2606jo@abeam.ocn.ne.jp
(社)北方領土復帰期成同盟	〒060-0031 札幌市中央区北 1 条東 1-2-5 明治安田生命札幌北 1 条東ビル 7 階 URL http://www.hokuhoku.ne.jp/hoppou-d/ E-mail hoppou-d.or.jp

独立行政法人北方領土問題対策協会推進委員

県名	氏名	職名	就任年月日
北海道	佐近 進	(社)北方領土復帰期成同盟事務局次長	H.17. 4. 1
青森	遠嶋 武憲	青森県北方領土返還促進協議会事務局長	H.17. 4. 1
岩手	菅原 勝一	北方領土返還要求運動岩手県民会議理事	H.16. 4. 1
宮城	石垣 英孝	北方領土返還要求宮城県民会議副会長	H.19. 4. 1
秋田	佐藤 久明	元秋田県北方領土返還促進協議会会長	H.14. 4. 1
山形	大類 伸一	山形県北方領土返還促進協議会副会長	S.57. 4. 1
福島	工藤 信行	北方領土返還要求運動福島県民会議理事兼事務局長	H.15. 4. 1
茨城	坪 健男	元北方領土返還要求運動連絡会議議長	S.61. 4. 1
栃木	植木 賢一	北方領土返還要求運動栃木県民会議理事	H. 4. 4. 1
群馬	飯野 豊	北方領土返還要求群馬県推進連絡協議会事務局長	S.59. 4. 1
埼玉	江森 正彦	元北方領土返還要求運動埼玉県民会議事務局長	H.12. 4. 1
千葉	本多 保彦	北方領土返還要求運動千葉県民会議副会長	H.19. 4. 1
東京	蓮池 攻	北方領土の返還を求める都民会議事務局長	S.57. 4. 1
神奈川	蓮見 勇	北方領土返還要求運動神奈川県民会議事務局次長	H. 6. 4. 1
新潟	八海 昭夫	北方領土返還要求運動新潟県民会議事業推進委員	H.11.10. 1
山梨	山田 一功	元JIC CIS・北方領土関係委員会委員長	H.16. 4. 1
長野	長野 博道	元北方領土返還要求長野県民会議事務局長	H.13. 4. 1
富山	大野 久芳	北方領土返還要求運動富山県民会議副会長	H.11. 8. 1
石川	吉田 憲光	北方領土返還要求運動石川県民会議事務局長	H.12. 4. 1
福井	水島 洋一	北方領土返還要求運動福井県民会議事務局長	S.57. 4. 1
岐阜	蒲 修	北方領土返還要求運動岐阜県民会議副会長	H.18. 4. 1
静岡	松永 正敏	北方領土返還要求静岡県民会議理事兼事務局長	S.50.10. 1
愛知	森 博司	北方領土返還要求愛知県民会議会長	H.18. 4. 1
三重	森川 訓吉	北方領土返還要求三重県民会議事務局長	H.18. 4. 1
滋賀	勝見 幸弘	北方領土返還要求運動滋賀県民会議事務局長	H.18.12. 1
京都	能登 英夫	北方領土返還要求京都府民会議事務局長	S.55. 4. 1
大阪	大崎 順敬	北方領土返還運動推進大阪府民会議監事	H.19. 4. 1
兵庫	藤田 寛	北方領土返還要求運動兵庫県推進会議理事	H. 8. 4. 1
奈良	中尾 文俊	北方領土返還要求運動奈良県民会議事務局長	S.60. 4. 1
和歌山	石井 博	北方領土返還要求運動和歌山県民会議専務理事兼事務局長	H.18. 4. 1
鳥取	内田 博長	北方領土返還要求運動鳥取県民会議理事	S.61. 4. 1
島根	藤田 彰裕	竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議事務局長	S.57. 4. 1
岡山	西森 能三	岡山県北方領土返還要求運動県民会議副会長	H.14. 4. 1
広島	金山・正	北方領土返還要求運動広島県民会議理事	H.17. 4. 1
山口	山口 富美子	山口県連合婦人会副会長	H.17. 4. 1
徳島	岡本 英樹	北方領土返還要求運動徳島県民会議事務局長	S.55. 4. 1
香川	氏家 忠嗣	香川県商工会連合会専務理事	H.17. 1. 1
愛媛	田中 茂穂	北方領土返還要求愛媛県民会議運営委員	H.13. 4. 1
高知	溝渕 栄一郎	北方領土返還要求運動高知県民会議理事	H.10. 4. 1
福岡	古屋 嘉徳	北方領土返還促進福岡県民協議会理事	H.19. 4. 1
佐賀	澤野 隆裕	北方領土返還要求運動佐賀県民会議事務局長	H.13. 4. 1
長崎	宮本 正則	元北方領土返還要求長崎県民会議会長	H.18. 4. 1
熊本	青柳 英幸	熊本県北方領土対策協会理事長	S.51. 4. 1
大分	三ヶ尻 隆志	北方領土返還要求大分県民会議	H.19. 4. 1
宮崎	中武功 見	北方領土返還要求宮崎県民会議理事	H.15. 4. 1
鹿児島	西高 和義	北方領土返還要求運動鹿児島県民会議理事長	H.13. 4. 1
沖縄	比嘉 武宏	北方領土返還要求沖縄県連絡協議会ノサップ会事務局長	H.18. 4. 1

パネル内容一覧

No.	帯の色	サブタイトル	タイトル	備考
1	青	北方領土とは	北方領土とは (項目タイトル)	
2	〃	〃	北方領土問題ってどういうこと?	
3	〃	〃	北方領土ってどこ?	(1)帯〆〆 文字あり
4	〃	〃	北方領土はもともと日本の領土なの?	(2)帯〆〆 文字あり
5	〃	〃	なぜ北方領土に日本人が住めないの?	
6	〃	〃	戦争の結果、取り上げられてしまったの?	
7	〃	〃	どうしたら北方領土は還ってくるの?	
8	〆〆	北方領土の歴史	北方領土の歴史 (項目タイトル)	
9	〃	〃	松前藩と蝦夷地	
10	〃	〃	江戸幕府による北方の開拓	帯〆〆 文字なし
11	〃	〃	日露通好条約 (下田条約)	
12	〃	〃	樺太千島交換条約	
13	〃	〃	大正～昭和初期の北方領土の暮らし	帯〆〆 文字なし
14	〃	〃	戦争終結とソ連軍による北方領土の占拠	(3)帯〆〆 文字あり
15	〃	〃	ふるさとを追われた人々の証言	帯緑 文字なし
16	〃	〃	サン・フランシスコ平和条約	
17	〃	〃	ソ連との国交のないままに…	
18	〃	〃	日ソ共同宣言～ソ連との国交回復	
19	緑	北方領土の自然	北方領土の自然 (項目タイトル)	
20	〃	〃	こんなに近い・こんなに広い北方領土	
21	〃	〃	北方領土の豊かな自然	
22	〃	〃	北方領土の水産資源	
23	黄	北方領土の返還を求めて	北方領土の返還を求めて (項目タイトル)	
24	〃	〃	北方領土の日	
25	〃	〃	さまざまな返還要求運動	(4)帯〆〆 文字あり
26	〃	〃	若い世代への運動の継承	
27	〃	〃	望郷の思い～北方領土への墓参～	
28	〃	〃	北方領土を望む資料館	
29	〃	〃	主な返還要求運動推進団体の活動	
30	紫	北方領土問題の最近の動き	北方領土問題の最近の動き (タイトル)	
31	〃	〃	日ソ首脳会談と日ソ共同声明	
32	〃	〃	日露間領土問題の歴史に関する共同作成資料集が作られました。	
33	〃	〃	返還に向けての交渉基盤の確立 (東京宣言)	(6)帯〆〆 文字あり
34	〃	〃	日露関係に関する東京宣言 (抜粋)	帯青 文字なし
35	〃	〃	北方四島在住ロシア人との相互交流が行われています。	(5)帯〆〆 文字あり
36	〃	〃	青少年の相互交流も行われています。	
37	〃	〃	日ロ首脳会談の成果	(7)帯〆〆 文字あり
38	桃	(サブタイトルなし)	北方領土がかえってきたら 入選作品小学生の部	
39	〃	〃	北方領土がかえってきたら 入選作品中学生の部	
40	〃	〃	北方領土クイズ	
41	〃	〃	北方領土クイズの正解	

四島還れ！日本の声です 叫びです

えとろふ 択捉島

くなしり 国後島

しこたん 色丹島

はばまい 歯舞群島



2007

1

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2 北方領土返還運動全国強調月間

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

3

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

4

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

7

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8 北方領土返還運動全国強調月間

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

10

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

11

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

12

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					



独立行政法人 北方領土問題対策協会 3 北方領土返還促進福岡県民協議会

平成18年度北方領土に関する標語入選作品

(平成18年10月31日決定)

<最優秀賞>

四島(しま) 還れ! 日本の声です 叫びです

安棲 繁美 東京都足立区

<優秀賞>

四島(しま) 返還 日口の未来に 架ける橋

小寺 光雄 北海道札幌市

次世代に 残せぬ課題 四島(しま) 返還

鈴木 昭博 大阪府豊中市

北方の 四島(しま) は固有の わが領土

大堀 民夫 埼玉県さいたま市

北方領土 復帰を早める 世論のうねり

佐野 善治 大分県大分市

<佳作>

外交と 世論絶やすな 四島(しま) 返還

福島 敏朗 神奈川県藤沢市

四島(しま) 返還 日露平和の 道しるべ

保岡 直樹 東京都世田谷区

つらぬいて 熱意と勇気で 四島(しま) 返還

大原 朋子 神奈川県横須賀市

返還が 平和の夜明け 北方領土

小林 栄次郎 長野県駒ヶ根市

友好の 真の始まり 四島(しま) 返還

大谷 雅彦 高知県南国市

(有効応募総数2,898点)

北方領土に関する最優秀入選標語一覧

年 度	標 語
昭和44年度	北方領土 復帰へ示せ 意気と熱意
45年度	北方の 領土還る日 平和の日
46年度	きみ・ぼくの 熱意でもどそう 北方領土
47年度	北方領土 復帰へもやせ 世論の火
48年度	友好の 握手で戻せ 北方領土
49年度	一億の 叫びたかめよ 北方領土
50年度	意気、根気、熱意で戻そう 北方領土
51年度	火と燃える 世論が還す 北方領土
52年度	父祖が拓いた北方領土かえれかえせ島と海
53年度	きみ・ぼくの 叫びが返す 北方領土
54年度	ねばり抜く 熱意で戻せ 北方領土
55年度	高めよう “四島を返せ”の 大合唱
56年度	北方の 領土にともせ 日本の灯
57年度	北方領土 根強い外交 支える世論
58年度	お茶の間の 会話の中にも 四島(しま)返れ
59年度	北の四島 語り継ぎます 返るまで
60年度	我が家から ひろげる対話 北方領土
61年度	返るまで 消すな領土に 世論の灯
62年度	考えよう 知ろう語ろう 北方領土
63年度	島四つ 一緒に還る 平和の日
平成元年度	四島還り 日ソ友好 新時代
2年度	友好の 扉を開く 四島復帰
3年度	友好の 確かな証(あかし) 四島(しま)返還
4年度	友好の 未来を築く 四島(しま)返還
5年度	信頼と 平和を築く 四島返還
6年度	半世紀 新たな決意で 四島(しま)還れ
7年度	たゆみなき 決意の世論で 四島返還
8年度	世論の輪 広げてつなげて 四島返還
9年度	四島(しま)還り 広がる交流 深まる友好
10年度	四島(しま)返還 平和な未来へ 橋渡し
11年度	新世紀 ひらく鍵です 四島(しま)返還
12年度	新世紀 日口の英知で 四島(しま)返還
13年度	断固たる 決意と熱意で 四島(しま)返還
14年度	語り継ごう たゆまぬ努力で 四島(しま)返還
15年度	粘り抜く 熱意と対話で 四島(しま)返還
16年度	取り戻せ 歴史も語る 北の四島(しま)
17年度	世代越え 心に願うは 四島(しま)返還
18年度	四島(しま)還れ! 日本の声です 叫びです

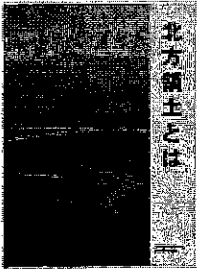
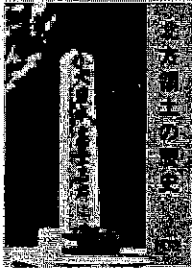

全国主要都市設置広告塔一覽

No.	県名	都市名	設置場所
1	北海道	千歳市	美々 千歳空港内
2		札幌市	中央区中島公園内(スポーツセンター前)
3		函館市	松風町17番(グリーンベルト内)
4	宮城県	名取市	仙台空港内
5	千葉県	千葉市	中央区富士見町1-15(グリーンベルト内)
6	東京都	中央区	中央区八重洲1-9(グリーンベルト内)
7		立川市	立川市曙町2-8(グリーンベルト内)
8	山梨県	甲府市	大田町29(遊亀公園)
9	長野県	長野市	大字川合新田120(路肩)
10	三重県	伊勢市	宇治浦田町(公園広場)
11	岡山県	岡山市	南中央町地内
12	広島県	広島市	中区基町2(歩道上)
13	福岡県	福岡市	中央区天神5丁目(須崎公園)
14	佐賀県	佐賀市	水ヶ江1-20-20(緑地)

パンフレット・ライブラリ

<p>北方領土問題対策協会の概要</p>	<p>北方領土</p>	<p>なるほど! なっとく! 北方領土</p>	
			
<p>北方領土問題対策協会の概要を紹介したパンフレット</p>	<p>北方領土問題、返還要求運動、外交交渉などを解説した一般向けパンフレット</p>	<p>北方領土問題、返還要求運動、外交交渉などをマンガで解説した子供向けパンフレット</p>	
<p><u>領土と国境</u> <u>—欧州からのヒント—</u></p>	<p><u>Northern Territories Issue</u></p>	<p><u>Проблема</u> <u>Северных</u> <u>территорий</u></p>	
			
<p>日ロ間の国境・領土の画定の必要性をヨーロッパの事例から説明した小冊子</p>	<p>北方領土問題、返還要求運動、外交交渉などを解説した日英対訳版パンフレット</p>	<p>北方領土問題、返還要求運動、外交交渉などを解説した日露対訳版パンフレット</p>	
<p>羅臼国後展望塔</p>	<p>北方館</p>	<p>みんなで考えよう知ろう北方領土</p>	<p>北方四島交流事業の概要</p>
			
<p>国後島を一望できる「羅臼国後展望塔」の施設を紹介したパンフレット</p>	<p>北方領土が目の前に広がる「北方館」の施設を紹介したパンフレット</p>	<p>当協会も監修に加わり作成された教師用副読本(発行:日本経済教育センター)</p>	<p>北方四島交流事業の概要を紹介したパンフレット</p>

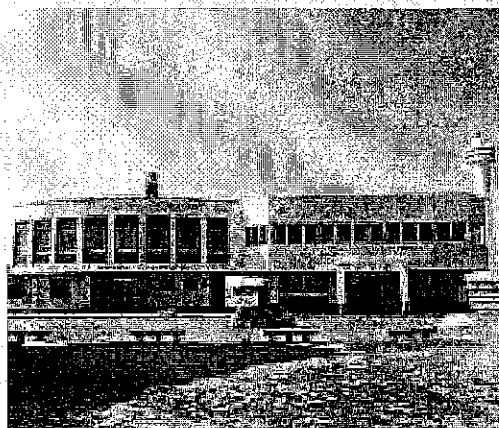
北方領土パネル展

北方領土とは	北方領土の歴史	北方領土の自然
		

北方領土の返還を 求めて	北方領土問題の 最近の動き	北方領土クイズ
		

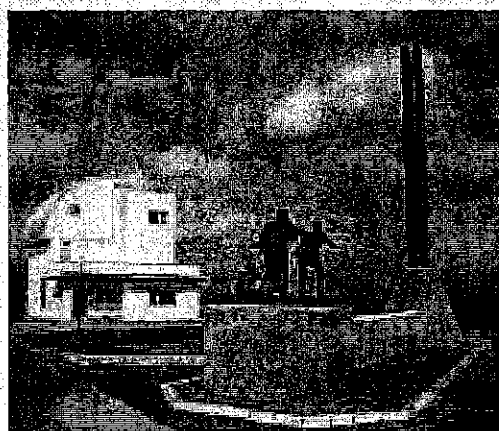
啓発施設

北方館



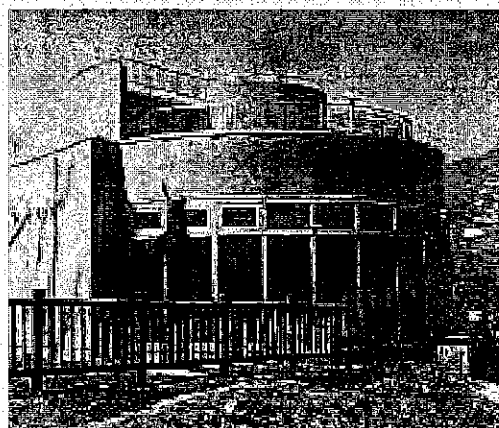
- 【所在地】 北海道根室市納沙布36-6 望郷の岬公園内
【電話】 0153-28-3277
【施設概要】 動物・魚類等の剥製の展示、古地図・古文書・条約文等の展示、研修室
歯舞群島、国後島の島々を眺望
【開館時間】 午前9時～午後5時
(ただし、11月16日～3月15日の間は午前9時～午後4時30分)
【閉館日】 11月1日～4月30日までの毎週月曜日
(ただし、祝日及び振替休日は開館)
年末年始 12月31日～1月5日

別海北方展望塔



- 【所在地】 北海道野付郡別海町尾岱沼5-27 白鳥台
【電話】 01538-6-2449
【施設概要】 古地図・古文書等の展示、展望室から国後島を眺望
【開館時間】 5月1日～10月31日 午前9時～午後5時
11月1日～4月30日 午前9時～午後4時
11月1日～4月30日までの毎週月曜日
(ただし、祝日及び振替休日は開館)
【閉館日】 年末年始 12月30日～1月3日

羅臼国後展望塔



- 【所在地】 北海道目梨郡羅臼町礼文町32-1
【電話】 01538-7-4560
【施設概要】 映像室(北方領土問題の歴史的経緯、外交交渉、返還運動、ビザなし交流等の映像を見ることができます)、学習コーナー、写真展示(北方領土の現状等)、展望室及び屋上展望台から国後島を眺望
【開館時間】 午前9時～午後5時
(ただし、11月1日～3月31日 午前9時～午後4時)
【閉館日】 毎週月曜日
(ただし、その日が祝日及び振替休日の場合は、翌日となります)
年末年始 12月31日～1月5日

北方四島交流訪問事業に関するアンケート

(平成18年度「県民会議主体の船」)

I. 訪問事業全体についてのご感想は？ (該当する番号を1つだけ○で囲んでください。)

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

II. 個々の事業についてのご感想は？ (項目ごとに該当する番号を1つだけ○で囲んでください。)

A. 事前研修会についてのご感想は？

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

イ. 対話集会についてのご感想は？

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

ウ. ホームビジットについてのご感想は？

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

エ. 島民との交流会についてのご感想は？

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

III. 自由記載欄 (今回の訪問で特に印象に残ったこと、今後の返還運動への取り組み、参加して得たもの、今後あなたが希望するプログラム、これから「参加する人」へのアドバイスなどについて、ご自由に記入してください。)

[]

団員番号 _____ 氏名 _____

(無記名でも結構です。)

下船前に事務局までご提出願います。

ご協力ありがとうございました。

平成18年度 北方領土問題教育指導者現地研修会報告書

静岡県教育委員会学校教育課
大石純詩

1. はじめに

静岡市は政令指定都市になってから初めて北方領土問題教育指導者現地研修会に参加させていただいた。静岡市の中学校社会科教科研修会において、これまで北方領土問題を扱った研究授業はほとんどなく、北方領土に関する学習会を開いたこともなかった。各中学校においては、北方領土問題について適切に授業で取り扱っていると考えられるが、重点的に時間を割いて扱った実践例は紹介されていない。

自分自身も、これまで地理的分野、歴史的分野、公民的分野の該当教材において北方領土問題について教えてきたが、重点的に扱ったことはなかった。

2. 8月18日（金）の研修会で学んだこと

(1) 各ご挨拶から

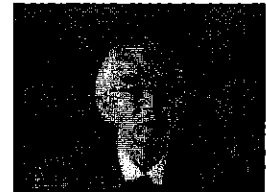
・現在島民の方々の数は8076人。当時1万7千余いた島民もかなりの速さで減少している。

(2) 島民体験談

島民の方々の生の声を聞くことを通して、今まで感じることの無かった切実感を感じるようになった。紙面の資料だけでは、真のこの問題の姿が伝わってこない。授業では、元島民の声、そして現島民の声を資料として扱うことの必要性を実感した。

① 歯舞群島多楽島の河田さんの話から（印象に残った部分のメモ）

・39校の学校があり、240人の児童が通っていた。島では90%が昆布などの水産業で生活をしていた。小さい島ながら郵便局、警察等の公共施設もあった。祖父は明治から島で生活をし、自分自身は小学校5年生までの11年間を島で暮らした。昭和20年8月18日～28日にソ連軍が島を占領。9月4日武器返納式をしていたとき、見知らぬ船が島に到着。兵隊は2人一組で土足で家に上がってきた。若い女性達は、髪を短くしたり、顔を黒く塗ったり、男の服装をして隠した。ソ連兵は「アメリカ兵、日本兵はいないか」を気にしていて、「トキ、トキ（時計はないか）」「サキ、サキ（酒）」などと家の中を探した。この後島民の半分は脱出を図った。中にはシベリアへ抑留された人もいた。樺太への強制送還の時は、ソ連の貨物船が使用され、荷物同然の扱いを受けた。クレーンで網の中に入れられ、釣り上げられた。畳2枚ほどのスペースに家族6人が押し込められ、一ヶ月以上着る物も食べる物もない有様だった。トイレはなく、大便是甲板でするしかなかった。



② 択捉島の鈴木さんの話から（印象に残った部分のメモ）

薬取出。小学校4年生（10歳）まで島で生活を。戦後3年間はソ連の人たちと同じ村で生活をした。ソ連の人たちは日本の施設をそのまま使い、窓ガラスが壊れていても直すようなことはしなかった。そのうち、教室もソ連の子ども達に奪われてしまった。クリスマスの時にソ連の子ども達に呼ばれ、教室へ入ったときに「自分たちの学校（教室）じゃないんだ」と実感し、たいへん悲しい思いをしたことをよく覚えている。つらい中にも楽しい思い出もあり、ソ連の父親と日本の父親が協力して電灯を灯してくれたときは、ソ連の子どもと日本の子どもが手と手を取り合って喜んだということもあった。ソ連の人たちは集団になると威圧的である反面、個人個人は素朴な面もあり、時には食事に呼ばれることもあった。

当時、子供のけんかは子ども同士で解決していた。日本の男子がソ連の男子とけんかをした際、校長先生が「わが校の男子生徒は戦争に負けたとはいえ、ソ連の子どもと堂々とけんかをしていた。」と話したのをよく覚えている。この言葉から当時の大人がどれだけ悔しい思いをしていたかがよくわかる。

昭和23年強制送還でサハリンの収容所に送られた。劣悪な環境であり、何より辛かったのはトイレにしきりがなく、男女共用であったこと。また、崖の上に板を渡したようなトイレだったので、小さい子の転落事故が絶えなかった。

現在の子供達へのメッセージは、自分の家の歴史に興味を持ってもらいたい。曾祖父、

曾祖母はどこの出の人か言えない子が多いのではないかと。これを調べることが家族を愛することにつながり、地域を愛することにつながり、そして国を愛することにつながるのではないかと。もっともっと日本のことに関心をもってもらいたい。学校現場では、入試問題やテストで「北方領土問題」を扱ってほしい。そうすることで、子ども達は北方領土に関心をもつようになるのではないかと。

(3) 基調講演から

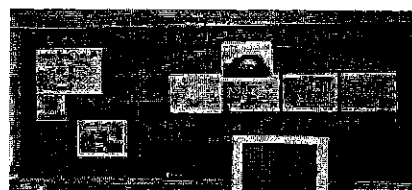
- ・北方領土問題は、政治問題ではなく、教育の問題である。事実を事実として教えていかなければならない。これは、竹島や尖閣諸島の問題も同じである。

(4) 中学生、高校生の弁論から

- ・大人や子どもの北方領土問題に対する意識の低さが問題である。
- ・現在すんでいるロシアの島民の生活も尊重していきたい。

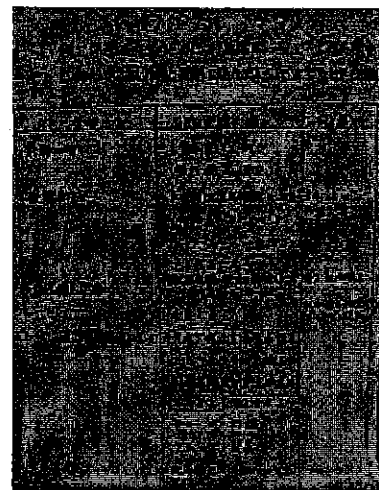
(5) 模擬授業参観から

- ・3人の先生方の授業をすべて参観させていただいた。第2グループの桐山先生の授業は、教具、資料、ワークシート等の準備が入念に為されており、子ども達への言葉かけも丁寧で、学ぶべきことが多い授業であった。



3. 8月19日(土)の研修会で学んだこと

- ・授業構成案づくりでは、公民的分野第4班に所属した。
- ・自作の授業案(資料1参照)では、3時間扱いの小単位とした。公民的分野の最後の特設単位であり、北方領土問題を窓口にして、日本の抱える領土問題の実態と解決の必要性を理解させることをねらいとしている。第1時は、8月16日の銃撃事件を導入資料として取り上げ、国の主権・領土・領海について理解させることを通して、どうしたら北方領土問題は解決できるのかについて問題意識を持たせる。第2時は課題解決のための調べ学習とし、北方領土問題の冊子や各ホームページから調べさせる。第3時には調べたことを発表し合い、自分の考えを出し合うことを通して、北方領土問題について自分のできることは何かについて考えさせる。単元の終末には、「北方領土問題解決に向けた〇〇中宣言」を作らせたい。ここでは、竹島、尖閣諸島の問題は取り上げないが、北方領土問題で学んだことが範例となると思われる。
- ・グループの話し合いでは、私の考案した授業の場合時間が多くかかり、入試を控えた3年生の授業としては現実的でないとの意見が出された。
- ・グループで話し合った結果作成した授業案(資料2参照)では、2時間扱いとし、第1時には教科書に記載されている主権、領土、領海等の問題について一般的な内容を先に扱う。第2時では、協会から出された資料のロールプレイングを扱い、北方領土問題を解決していくにはどうすればよいか、様々な立場から考えさせるようにしている。



4. おわりに

今回の研修会に先立って送っていただいた様々な資料を読み込み、そして当日に島民の方々や先進的な取り組みをされている皆様の生の声を聞くことを通して、私自身の北方領土問題への理解は急速に深まった。今までいかに無知の状態子ども達に教えてきたかを思い知った感があり、赤面の思いである。恐らく現場の教師の中にも私と同様の教師は少なくないと思われる。紙面だけではわからないことなので、現場の先生方が今後もこのような研修会に参加できるようになることが望ましい。

静岡市教育委員会としては、先生方にどのように研修の報告ができるか検討していきたい。

1. 教材 「北方領土問題は どうしたら解決できるのだろうか」
(公民的分野 (3) ウ 世界平和と人類の福祉の増大)
2. ねらい 領土問題を解決するためには、国家間の相互の「主権」の尊重と協力、各国民の相互理解と協力が大切であることを理解する。
3. 単元展開

時間	主な学習活動と教師の働きかけ	留意点
1	<p>○夏休み中に起こったこの事件の場所を確認しよう。 ・根室のすぐ東側だ。</p> <p>○日本のすぐ近くでどうしてこんなことが起こるのだろうか？ ・北方領土をロシアが持っているからだ。</p> <p>○「北方領土」を確認しよう。 ・島の名前 ・位置 ・日本からの距離 ・簡単な歴史</p> <p>○ロシアの「殺人」はどうして認められてしまうのだろうか？ ・ロシアが「主権」を主張しているから。 ・ロシアの領海の中に日本船が入ったことになるから。 ・このような事件が無くなるためには、北方領土が返還されて、日本が主権を主張しなければならない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>北方領土問題は どうしたら解決できるのだろうか？</p> </div> <p>○何を調べればよいだろうか？ ・日本の言い分 ・ロシアの言い分 ・日本のこれまでの努力 ・他の国々はどう考えているか ・日本の元島民の思い ・ロシアの現島民の思い ・まわりの大人達の意識</p>	<p>・資料：8月16日付新聞夕刊を提示</p> <p>・地理・歴史で学んだ北方領土を簡単に復習する。 ・教科書P154の用語をおさえる。 ・日本の領土として返還されることの重要性を確認する。</p> <p>・出ない項目については教師から提示する。</p>
2	<p>○選んだ項目について調べよう。※調査結果の例 [日本の言い分]・北方領土は昔からどこの国にも支配されたことがない。日本の固有の領土。日魯通好条約でも確認された。 [ロシアの言い分]・ロシア人が千島を最初に発見し、開拓した。 ・サンフランシスコ平和条約で放棄した千島列島に含まれている。 [まわりの大人達の意識]・アンケート調査をしてみると、大人達はほとんど北方領土問題について知らないことが分かった。</p>	<p>・資料 外務省「われらの北方領土(2005年版)」など ・各ホームページ ・アンケート調査</p>
3	<p>○調べたことを発表し合おう。</p> <p>○北方領土問題は どうしたら解決できるのだろうか。 ・今までと同じように、ビザ無し訪問などを粘り強く行っていく。 ・今すんでいる人たちを追い出さず、生活は守る約束をする。 ・もっと大人達がこの問題を知り、世論を盛り上げる。</p> <p>○自分たちにできることはないだろうか。 ・この問題にこれからも関心をもつ。 ・まわりの人たちへPRする。</p> <p>○「北方領土問題解決に向けた〇〇中宣言」を採択しよう。 ・「私たち〇〇中学校3年生は、北方領土問題の一日も早い解決を目指し、以下のことを宣言する。第一に、私たちはこれから北方領土について関心をもっていきます。第二に…」</p>	<p>・出店方式で行う。 ・自分の考えをもつ</p> <p>・個人→班→学級 ・各学級で出されたものを学年全体でまとめ学校のHPに掲載する。</p>

1. 教材 「北方領土問題はどうしたら解決できるのだろうか」
(公民的分野(3)ウ 世界平和と人類の福祉の増大)
2. ねらい 領土問題の解決のためには、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力が大切であることを認識させる。
3. 単元展開

おもな学習活動	おもな発問・指示	おもな資料
・前時の確認	○主権国家とは何であったか。 ・他国に支配されたり、干渉されたりしない権利をもつ。 ・領土、領海、領空を主張できる。	・教科書P154
・銃撃事件について	○事件の位置を確認しよう。 ・北海道のすぐ近くだ。 ○どうしてこのような事件が起こったのだろうか。 ・北方領土がロシアによって占拠されているからだ。	・8月16日付新聞夕刊
・北方領土問題について	○北方領土問題について復習しよう。 ・位置、面積、歴史 ○北方領土に関係する4つの立場でロールプレイングをしてみよう。 ・日本政府 ・ロシア政府 ・元島民 ・ロシア側現島民	・冊子「北方領土」 P7～10、13～14 ・北方領土授業ロールプレイ台本
・北方領土問題の解決に向けて	それぞれの立場を踏まえて、どうしたら北方領土の問題は解決できるか考えてみよう ○個人で考えよう ○グループで討議しよう。 ○グループで出された意見を発表しよう。	
・まとめ	○他の領土問題(竹島、尖閣諸島等)についても考えてみよう。	

【班で出された意見】

- ・地理的分野、歴史的分野で学習した北方領土の問題について復習する時間が必要である。
- ・自分たちの身近な問題として捉える工夫が必要である。
- ・他の領土問題(竹島、尖閣諸島等)と関連付けて考えさせることが必要である。
- ・上記のような展開をしていくには時間が足りない。3時間以上は配当したい。

【班で出された他の中心発問の例】

- ・北方領土返還のためにはどのようなことが必要か。
- ・あなたが小泉首相だったらこの問題をどうするか。
- ・北方領土問題を平和的に解決するためには何が必要か。
- ・これから自分たちが北方領土問題解決のためにしていかなければならないことは何か。

レポート形式自由ということで、現地研修会に参加して分かったことや感じたことをまとめました。

1日目 [8月18日 (金)]

1. 主催者あいさつより

- ・ 北方領土現地研修会の経緯
H3年に教育関係者、H8年に青少年対象の研修会が始まり、H15年に合同実施されるようになった。
- ・ ねらい
元島民の生の声を聞いたり、現地を自分の目で確かめたりする。これらの体験を今後の授業に活かし、学校・家庭・地域に発信する。
- ・ 北方領土問題から学ぶこと
地理、歴史のみならず、国際理解や平和教育など幅広い教材として使用可能。

2. 来賓あいさつより

- ・ 根室の位置
貝殻島まで3.7kmで北方領土に極めて近い。朝日が最も早い。サンマ水揚げ日本一。
- ・ 歴史
幕末にロシア船が初めて来航した地が根室。1945年12月北方領土返還をGHQに要請。
- ・ 現状
現地民（元島民）8076名〔根室在住1802人〕。
現地民（元島民）の2、3世が3倍以上になっている。28422人〔根室在住5788人〕
北方領土問題は日本の主権、民族の誇りをかけた国民運動である。

3. 元島民体験談より

(1) 概要

- ・ 面積 5000平方キロ。同じ位の面積の県が3つ。
- ・ 学校数 四島で39校あった。
- ・ 産業 島民の90%が漁業、水産業に携わる。
- ・ 施設 学校、寺社、郵便局、交番、研究所などさまざまな施設があった。

(2) 占領前の様子

祖父が明治期から定住。ご自身は昭和9年から昭和20年までの11年間を過ごす。

昭和20年8月15日の終戦をむかえるまでは、島は平和であった（根室は7月14～15日に空襲を受けた）。終戦の落胆から気持ちを立て直し、がんばろうという雰囲気になった矢先にソ連軍が攻めてきた（多楽島には9月4日）。

(3) 占領時の様子

天皇から預かった武器の返還式を行っていたところ見慣れない船が近づいてきた。偵察に行った兵隊が捕虜になった。ソ連船は3色に塗られていた（お金がなかったのだろう）。

その後、ソ連兵が2人1組で新築間もない家に土足で上がってきた。若い女性にあわてて男装をさせ、隠した。日本兵やアメリカ兵、武器がないかなどを聞かれた後、トキ（時計）やサキ（酒）を要求された。その時

は帰ったが、後に飲みに来た。

島にいた日本軍の兵隊は連行されていった。家に帰れると思っていたらシベリアに連れて行かれた。無線局は切断され、外出は禁止、漁に出ると撃たれるという状態だった。

夜の闇に乗じて、こっそりと逃げ出した。島民の半分が脱出した。通常、根室まで6~7時間かかる。あれから60~70年経ったが、未だに着いていない人もいる。(←? 行方不明になったということか?)

残った人は昭和22~23年にかけてソ連帰化か、退去かを命ぜられた。強制退去の際には、貨物船に網に入れられ、クレーンで運ばれた。樺太に連れて行かれ、約1.5ヶ月収容された。食べ物がないことと、寒さのせいで赤ん坊やお年寄りが次々に死んでいった。母親は凍って掘ることもできない土に赤ん坊を置いてきた。

その後、函館行きの帰還船に乗った。

帰ってきたが、根室に家がない(根室自体が空襲を受けて、大変な状況だった)。冷蔵庫の中で生活するようなものだった。家の中の物が凍る、布団には雪が積もった。

(4) 交流事業について

北方領土墓参に参加している元島民は延べ5000人に満たない。実際には何回も行っている人もいるため、実数は少ない。高齢のために行けずに亡くなる人も多い。

(5) キャラバン隊について

昭和40年よりキャラバン隊を組織し、全国各地を回った。北方領土問題については地域により温度差があった。北海道内でも差があり、函館は元島民も多く、熱心であった。歯舞群島の兵隊は三重県出身者であり、三重県との交流は深い。

(6) 反ソ(ロシア)感情について

今回のような事件(拿捕)は、震えるくらい怒りを感じたが、普段は反ソ・反ロシア感情はあまりない。ロシアの人との交流が進んでいるためである。ロシア人に「即、帰れ」とは言えない。

(7) 最後に

北方領土は一部の人の問題ではなく、全島民の問題。また、国民の中には「北方領土」すら知らない人が多い。残念でならない。北方領土を知ってもらうための環境整備(教育など)が必要。今回の研修会を通して、何かひとつでも心に留まり、考えるきっかけになればよいと思い、話をしている。

北方領土問題について感心を持ってもらいたい。機会があればいくらでも話をしたい。今のうちに体験者の生の声を聞いておいてほしい。若い人に関心を持ってもらいたい。

4. 基調講演

近世にはラクスマンの来航や、高田屋嘉兵の建てた金刀比羅神社の存在など、根室市の歴史はロシアとの関わりがとて深いことがわかった。また、根室が空襲を受けた理由が、千島への軍事物資中継点となっていたことを知った。戦後、当時の根室町長が北方領土をアメリカの管轄化に置くようGHQに要請するなど、過去から現代に至る歴史を説明していただいた。

いただいた資料の中に「ソ連船に追われて逃げまどう昆布船(昭和37年夏)」という写真があった。奥から追ってくるソ連船は大きく、手前の逃げている日本船は小さく、緊迫感の伝わる衝撃的な写真であった。印刷した資料なので少し見づらいが、原版に近いはっきりとした写真があれば、教材としてかなり有用だと感じた。

また、新聞記事や根室教育研究所のまとめた資料から、弁論大会、中学生による小学生への授業、交流事業など、根室管内の学校で熱心に北方領土問題に取り組んでいることがわかった。話の中で「誰にでも教えられる教材をつくるのが大切」とあったが、特に「3時間で教える北方領土」は、無理なく確実に北方領土問題の授業を実践できるものとして参考になった。教育研究所の資料の中にもあったが、北方領土問題はそれを切

り口にして、地理や歴史はもちろん国際交流学習、平和学習、日本人としてのあり方を考える学習などさまざまな学習に発展させることが可能であり、有用な題材であることがわかった。

北方領土問題を教育することはとかく政治的な内容を含んでおり、政治的中立を義務付けられている公務員としては少し躊躇する気持ちもあったが、生徒に事実をしっかりと教え、主体的に調べ考えさせることは、いわゆる「生きる力」の育成につながることなのでためらわず実践していきたいと思った。

5. 地元中高生による弁論発表

中高生の発表を聞いて、根室では時代を担う若者に北方領土問題が着々と引き継がれていることがわかった。特に強く印象に残ったのは次の部分の内容である。

「島を占領されて61年、もはやロシア人にとっても故郷になっている。」

「ロシア人と過ごした2年が楽しかったと祖母が語っている。もう一度、連れて行きたい……。」

その熱のこもった主張内容やスピーチ振りから、元島民の3世として、祖父母との関わりの中から強く問題意識が育っていることがわかった。驚いたのは「何が何でも返せ」ではなく、相手（ロシア人）の立場をしっかりと考慮しながら主張をしていたことである。国際交流・国際理解の考えが育っているのだと感心した。

6. 北方領土模擬授業参観

3つの授業を掛け持ちで参観させていただいた。一単位時間の授業を終始見たわけではないので、その授業で子どもにどのような力が身についたのかという変容を見取ることはできなかったが、3つの授業が、それぞれ指導される先生方の個性のにじみ出た、三者三様の授業であった。

一部しか見ていないので見当違いな箇所もあるかもしれないが、それぞれの授業を見た感想である。

(1) 北海道根室市立啓雲中学校 教諭 竹迫 慎司 様

北方領土問題を考えるにあたり「まずは相手のことをよく知ろう」という授業テーマで、ロシアに関する学習を行っていた。先生の気さくな人柄とクイズ形式の授業を取り入れたことにより、生徒が楽しく授業に参加していた。単元の導入部分であり、今後の学習への生徒の意欲を高めるという点ですばらしいと思った。また、今回は普通のクラスではなく、いろいろな学校の人が集まった「知らない人同士」のクラスであったために、リラックスして和やかな雰囲気での学習できるという点で、この方法は有効であった。

(2) 岐阜県大垣市立西部中学校 教諭 桐山 純英 様

北方領土問題の歴史的な背景に重点を置かれた授業であった。私が見たのは、生徒ひとりひとりに白地図に色塗りをさせている場面であった。日露通航条約からサンフランシスコ平和条約までの間に結ばれた条約ひとつひとつについて、日本領、ロシア（旧ソ連）領に色分けさせた。生徒は、作業に熱心に取り組んでいた。色塗りの結果、北方領土がかつて一度もロシア領になっていないことを気づかせ、理解させていた。自ら作業をして理解を深める方法をとることで、色塗りには時間がかかったがこの授業のねらいである「北方領土は日本固有の領土」という認識が生徒の中に確実に育ったと感じた。

(3) 宮崎県西都市立妻中学校 教諭 葉師寺 厚征 様

北方領土について調べる学習の導入部分の授業であった。授業のメインが「北方領土はどんなところ」という発問を投げかけ、仮説を立てさせ、その仮説を立てた理由を発表するものであった。大阪から参加した女子生徒がたいへん元気がよく、初めは授業者も戸惑っているように見えた。しかし、彼女たちの発言に誠実に耳を傾け、ポイントとなる意見を上手に取り上げながら、他の生徒たちを授業に巻き込んでいく指導過程が見事であった。授業の初めの部分と後半の部分を見たが、授業が進むに連れて生徒が集中し、いきいき活動していた。生徒の「調べたい」という気持ちを高めるのは難しいことだが、それを見事に実践していた。

7. 現地視察

納沙布岬へ現地視察に出かけた。当日は残念ながら濃霧のため、歯舞群島や国後島を望むことはできなかった。海が大変荒れており、私が普段見ている、夏の同時期の日本海とはずいぶん様子が違った。このような厳しい海で、ロシア警備艇の脅威の中を命がけで漁業に携わっている北方領土周辺海域の方々のことを思うと、安心して漁に出ることができるような環境を一日も早く実現させなければならないと感じた。

資料館では、占領前の北方領土の町の様子を細かく記した地図が展示されていた。そこには、午前中のお話で聞いたとおり、郵便局や学校などの公共施設が書かれていたのをはじめ、一軒一軒の家に居住者の名が書かれていた。改めて「日本人が住み、日常の生活を送っていた」ことを実感し、胸が痛んだ。

その後、時間があつたので納沙布岬灯台まで行った。間近で聞く霧笛の音は大きく、この海域の厳しさを実感するとともに、その音は少し悲しそうな音に聞こえた。

8. 夕食交流会

交流会では翌日のワークショップで同じグループとなる先生方と同席になった。お互いの学校で今まで北方領土問題をどのように取り扱ってきたか、初日の研修でどのようなことを感じたのかなどのお話をした。一致したのは「今までの授業では北方領土問題を『教科書の範囲内』で教えてきたが、より、この問題について深く取り上げ、生徒に問題意識を持たせたい」ということであつた。元島民の方と話をしたかったが、席がテーブルを挟んで対称の位置にあり、話す機会を逸してしまったことが残念であつた。「4島返還」か「2島返還」か「2島+α」かが世間で議論されているが、元島民としての率直な意見を聞いてみたかった。

交流会の途中で「ポンポン船に乗って」の歌が演奏された。歌詞カードの裏に書いてあつた、この歌の作られた背景を思いながら実際に生で聞く歌には、元島民やその家族の思いがひしひしと伝わり、切ない気持ちになつた。今後の北方領土の授業で、ぜひ教材として取り扱っていききたい。

2日目 [8月19日 (土)]

9. ワークショップ

ワークショップではグループ全体で授業構成案を作った。私は地理の第1グループであつた。結論から言うと、このワークショップは大変有意義であつた。一人で指導案作りをしていくと、授業の流れの中でどうしても無理な部分が出てきて、行き詰ることが多い。特に私の勤務校は社会科教員が自分一人なので、気軽に他の社会科教員に相談することが困難である。今回は第1グループでは、各自がまず授業を組み立て、その後、案を持ち寄る形で授業を構成していった。自分が授業を作りながら「ここはどうすればよいだろう」と迷っていた箇所も、他のメンバーが考えた授業構成案から、より良い指導方法を見つけることができた。また、それぞれのメンバーが持ち寄った構成案の良いところを、ジグソーパズルを組み立てるようにつなぎ合わせ、結果としてとてもよい指導案ができた。北方領土の指導方法の研修という意味でとても有意義であつたとともに、チームワークを活かしながら一つの授業を作り上げる大切さを学ぶことができた。

できれば、各グループが熟考してつくった授業構成案をまとめる時間をもっと長く確保していただくと、もっと詳しく充実した発表ができると思う。それを何らかの形で資料として持ち帰ることができればよかつたと思う。(各グループの書いた模造紙を写真に写して記録した。しかし、模造紙にまとめると内容が大雑把になり、それを見ただけでは少し不明な部分も出るので・・・)

10. 事後活動

(1) 8月31日 (木) 3限 (学活) 対象：中学3年生

現地研修会で学んだ内容を説明。その後、話の内容を学級通信にまとめ、発行。

主に話をした内容

①根室、北方領土の位置 ②拿捕事件の経緯、根室管内の漁業の現状 ③北方領土問題の経緯 (領土変遷の歴史、元島民の体験談、根室市民の返還運動の取組願い、中高生弁論大会)

約30分間にわたり話をした。普段は明るく冗談などを言う生徒ではあるが、北方領土の話をしている時に

は笑顔は見られず、終始真剣な表情であった。今後、総合的な学習の時間で「世界の諸問題」というテーマで学習するが、ぜひ、日本と外国の間にある領土問題などにも着目してテーマを選んでほしい。また、学級通信で発信したことにより、保護者の方とも北方領土問題について話をする機会があり、関心を持っていただけた。以下は、学級通信で北方領土問題について紹介した部分である。

北海道

8月17～19日の3日間、根室市に「北方領土問題」に関する研修会に行ってきました。実際に現地に行き、印象に残ったことが3つありました。

その①「北方領土返還に対する思い」

「返せ！北方領土！」と書かれた看板が、根室市内のいたるところに立てられていました。町全体をあげて返還運動に取り組んでおり、その熱意を感じました。ソ連（現ロシア）に追われて島を後にした人の多くが現在も根室市に住んでいます。市民にとって島の返還は生活に密接にかかわる切実な問題であることが分かりました。

その②「北方領土は近い」

海岸から国後島がはっきりと見えました。北海道本土から国後島まではわずか16 kmです。もっとも近い貝殻島までは3.7 kmしかありません。元島民の人は海岸に立ち、帰ることができない自分の故郷を眺めるそうです。

その③「元島民の話」

元島民（Aさん）と話をし、占領された時の様子や、現在の思いを聞く機会がありました。終戦（8月15日）後、8月23日から9月3日にかけて、ソ連兵が突如現れ島を占領され、闇夜にまぎれて島を脱出したそうです。脱出できなかった島民も数多く、男性はシベリア、女性や子ども、お年寄りや樺太に連れて行かれました。寒さと飢えの中で、体力のないお年寄りや赤ん坊などが次々に死んでいき、母親は死んだ赤ん坊を土に埋めようとしたが、土が凍っていて穴が掘れず、その場に置いて立ち去ってきたとのことでした。

そんなひどい仕打ちを受けたにもかかわらず、Aさんは「今はロシア人に対する反感よりも、友好の気持ちの方が強い」「北方領土を返還してもらおうということは、現在島に住んでいるロシア人の生活地を奪うことになる。『故郷を追われる』という、自分たちが体験した辛い思いを味あわせたくない」という意外な言葉を語っていました。現在、北方領土に住んでいるロシア人と、北方領土を追われた日本人との交流が盛んに行われています。それを通してAさんは「国籍が違って、泣いたり笑ったりする同じ人間である」ことを強く感じるようになったそうです。素晴らしい言葉だと思いました。

最後にAさんは「北方領土問題は、一部の人の問題ではなく、国民全体の問題です。しかし『北方領土』の存在すら知らない人が多く、残念でなりません。少しでも関心を持ち、考えるきっかけになればいいと思い、話をしています。」とおっしゃっていました。

北方領土問題は戦後60年経った今も未解決のままの難問です。その解決は、政府の外交努力に期待するしかありません。しかし、私たちにできる第一歩は「北方領土という問題があり、現在でも多くの人が苦しんでいる」ということを心の片隅にとどめ、問題意識を持つことだと思います。そんなことを考えさせられた夏でした。

(3) 10月中旬 対象：中学1年生

地理の時間に北方領土に関する授業を予定。CD-ROM「みんなで考えよう知ろう 北方領土」を主教材に、ワークショップで作った授業構成案にもとづいた授業を実践する予定。

教育指導者現地研修会報告書

神戸市立白川台中学校 教諭 大島秀樹

今回、北方領土問題対策協会の開催する「青少年・教育指導者現地研修会」に参加させていただき幸運に恵まれた。この研修会は、「教育指導者研修会」として平成4年（1992年）から毎年開催されてきているもので、社会科研究部等の活動を通じて私のよく知る先輩方も、神戸市からこれまで何人も参加されており、そこでの研修についてお話を聞く機会があった。また、平成14年（2002年）からは、全国の中学・高校生を対象とした「青少年現地研修」と統合され、「青少年・教育指導者現地研修会」として毎年開催されてきており、以前にも増して充実した内容となっているとも聞いていた。

そして、今回の研修においても、全国の中学・高校生及び中学校の社会科担当教諭等が北方領土返還要求運動の原点の地である根室に集まり、大変有意義な時間を過ごすことができた。今回の研修の中で、私が学んだこと、そして、今後そのことをどのように生かしていこうと考えているかをまとめてみる。

1. 研修で学んだこと

(1) 合同開会式

今回の研修は、8月18日（金）と19日（土）の二日間に渡って行われたが、研修参加者が根室入りしたのは、17日（木）である。そして、その前日に当たる16日午前7時40分ごろ、根室湾中部漁協所属のカニかご漁船「第31吉進丸」が、北方四島海域の貝殻島付近でロシア連邦保安庁国境警備局に拿捕され、その際、ロシア側から銃撃を受けて、漁船の乗組員4人のうち1人である盛田光広さんが死亡、坂下登船長と川村昭充さん、紙屋春樹さんの3人が拘束されるという、大変衝撃的な事件が発生していた。北海道周辺で日本船がロシアの警備艇に銃撃された例は過去半世紀余りで約40件にのぼるが、死者が出たのは実に1956年10月以来のことで、日ソ共同宣言締結による国交回復成立50周年の節目の年に、日露関係に汚点を残す出来事となった。

このような緊迫した状況の中、多忙を極めていたに違いない藤原弘根室市長が、この研修会に予定通り出席し、来賓挨拶をされた。そのとき、私は、今回の研修の重要性を再認識させられ、今回のような事件が、2度と起こらないようにするためにも、私たち教師が、北方領土の問題についてよりよく理解し、そのことを次代を担う子供たちに、授業を通じて正確に伝えていかねばならないと強く思った。それは、私たちに課された役割に対する関係者の期待の大きさが、どれほどのものであるかをひしひしと感じたからである。また、今回の事件で亡くなられた盛田光広さんが、当日研修会場となった根室市立柏陵中学校の卒業生であったとお聞きし、その思いはさらに強まった。

(2) 元島民との交流

このプログラムにおいては、まず、歯舞諸島・多楽島出身の河田弘登志さんの体験談「在島当時の島の様子と望郷への思いについて」をお聞きした。その後、私の属するグループ

は、択捉島出身の鈴木咲子さんと意見交換を行った。お二人のお話は、北方領土の姿やそこに住んでいた人たちの生活を鮮明に思い描かせてくれるもので、これまで私が全く知らなかった世界を、私の頭の中につくりあげてくれた。しかし、その後のソ連軍の侵攻、強制送還、収容所での生活等についての件は、まさに悲劇・惨劇としか言いようのないもので、改めて戦争というものの恐ろしさを感じずにはおれなかった。ただ、その最中にも、ソ連の人たちとの交流の中に、暖かさを感じられる部分が多少はあったことが、何よりの救いだった。

(3) 基調講演

このプログラムでは、根室市立光洋中学校の吉岡教之校長の「根室支庁管内における北方領土教育の取組について」と、前熊本市立藤園中学校校長の内藤稔氏の「教育の場で北方領土問題をどう取り扱うかについて」を伺った。いずれのお話も、今後、授業の中でどのように北方領土の問題を取り扱っていけばよいのかについて、たいへん示唆に富んだものであり、とても参考になった。また、現地である根室での取り組みは、なるほどと納得させられるものであったが、熊本県の積極的な取り組みについては、ただただ感心させられるばかりであり、私たちが気持ちを新たに頑張らねばと、強く思った。

(4) 地元中高生の弁論大会

当日の会場校である根室市立柏陵中学校3年の太磨茜さんと、北海道根室高等学校3年の石橋沙紀さんの弁論を聞かせていただいた。いずれも、北方領土問題について、しっかりと自分の考えを持ち、それを訴えかけようとする姿に圧倒された。特に石橋さんは、根室市立歯舞中学校に在籍当時から様々な場で活動を続け、彼女が北海道根室高等学校に入学した年には、北方領土根室研究会が創設されるなど、目を見張る活躍ぶりである。こうした若い力を、より多くの場所で、さらに増やしていくことが、私たち教師の役割だと感じた。

(5) 北方領土模擬授業の実践

根室市立啓雲中学校の竹迫慎司教諭、岐阜県大垣市立西部中学校の桐山純英教諭、宮崎県西都市立妻中学校の薬師寺厚征教諭が、この研修に集まった中学生・高校生を対象に授業を行った。それぞれに個性あふれる授業展開で、今後の授業づくりにたいへん参考になった。

ただ、北海道の中学校の教室が、すべてこのような形になっているのかどうか定かではないが、柏陵中学校の場合、廊下側に一切窓がない構造になっており、廊下から教室の様子・授業を見るのが難しかった。そこで、授業の様子を見るためには、教室に入るしかなかったのだが、室内は3つとも、集まってこられた先生方で超満員。教室後部のドアからの出入りさえスムーズにできない状況で、授業をゆったりと落ち着いてみることはできなかった。この点に関しては、今後、改善の余地があるように感じた。

(6) 現地視察

「ビザなし交流」に関するビデオを鑑賞した後、最も楽しみにしていた現地視察のため、

納沙布岬に出かけた。今回の研修期間中、北海道は雨続きで、大雨警報が発令されるほどの荒天であった。根室については、警報が発令されるには至らなかったものの、雲が低く垂れ込め、雨が断続的に降っている状況に変わりはない。納沙布岬に到着すると、海の向こうは霧に覆われ、ほとんど何も見えなかった。

とても残念だったが、私自身は、霧の向こうの、ほんのわずかの距離に貝殻島をはじめ、様々な島々の存在を強く感じる事ができた。ここから3.7kmといえば、本当に目と鼻の先の距離であろう。そして現在、ここと貝殻島との中間には、目では絶対に見ることのできない調整規則ライン引かれ、そこを超える海域での操業が規制されている。そして今回、その目には見えぬものを越えたということで、一つの命が失われた。本来であれば、誰に遠慮することもなく、堂々と操業できる自分たちの海である。

納沙布岬では、北方館の見学もさせていただいた。そこには興味深い、貴重な資料が多数あった。また、館長さんからお伺いした話は、リアリティに満ちたもので、北方領土の価値や、それを巡る日ロ間の政治上の駆け引きなどについて知ることができた。

(7) 夕食交流会

研修に集まったメンバーが、根室商工会館で、軽い食事をとりながら、北方領土に関するクイズ等を楽しんだ。また、林裕司さんが作詞、高橋康二さんが作曲をされた「ポンポン船で帰りたい」という曲を生演奏で披露していただいた。私たちの世代にとっては、たいへん馴染みのある受け入れやすい曲調、そして、深くて重い詞。そんな曲を、淡々と歌い上げられる姿に、たいへん感動した。

北方領土問題を、幅広い世代に、そしてより多くの人たちにアピールしていくには、さまざまなアプローチの仕方があるということを知らされた一時であった。

(8) 授業構成案づくり

北方四島交流センターで、研修に参加した教育指導者が、地理・歴史・公民の各分野でそれぞれ4班ずつに分かれ、授業構成案づくりに取り組んだ。限られた時間内であったにも関わらず、その場に集まっていた先生方が、たいへん高い力量をお持ちの方たちばかりであったことから、本当に充実した授業構成案が出来上がったと思う。

私の参加させていただいたグループも、校長先生や教育委員会で活躍されている方の割合が高く、その発せられる言葉の一つ一つが、実に、ポイントをとらえた素晴らしいもので、教諭である私には、感心させられっぱなしで、本当に勉強になった。今回の研修の中でも、自分自身にとっては、最も有意義な時間になったような気がした。

2. 研修を終えて、そして今後について

(1) 北方領土問題教育指導者近畿ブロック研修会

今回の研修を終えた翌週、滋賀県大津市で行われた「北方領土問題教育指導者近畿ブロック研修会」にも参加させていただいた。そこでは、北方領土問題に対する近畿各府県の取り組みについて、たくさんのお話を教えていただいた。兵庫県の取り組みについては、兵

庫県推進会議の藤田覚氏と直接お話をする機会を得て、その様子を伺うことができた。また、他の各府県の「教育者会議」の取り組みも、研修の中で行われた情報交換会で知ることができた。

中でも、「私たちの北方領土作文コンクール」等を行っている滋賀県の積極的な取り組みには感心させられた。J.R大津駅を降りたとき、駅舎に北方領土返還を求める看板が掲げられていることに、多少なりとも驚きを感じたが、この作文コンクールのお話を聞いたとき、北方領土返還要求運動滋賀県民会議が様々なアプローチで、北方領土問題に取り組んでいることの現れの一つだったんだなと納得させられた。

また、外輪船「ミシガン」での夕食の際には、各府県の先生方や指導主事の方と同席させていただくことができ、それぞれの地域・学校での取り組みについて、色々なお話を伺うことができた。さらに、同じ部屋に宿泊した加古川市の先生とは、北方領土問題はもちろん、社会科の授業や研究部の活動、学校の運営等についてお話をすることができた。

(2) 研修を通じてつくられた繋がり の 広まり

2学期が始まってしばらくした頃、神戸市立中学校社会科研究部のメンバー数名が集まる機会があった。その場には、「青少年・教育指導者現地研修会」に昨年、一昨年参加された先生方もおられたので、北方領土問題や今回の根室沖拿捕事件、現地研修会について、話がはずんだ。

中でも、今年の夏、色丹島に渡航された先生からのお話は、たいへん興味深いものであった。それは、色丹島に住むロシアの人たちが、歴史認識も含めて、十分に北方領土問題について理解しており、日本側の主張をきちんと受け止めているというものであった。このことは、これまで、私が持っていたイメージとは、幾分違ったものであったが、独立行政法人北方領土問題対策協会が、これまで交流活動等を通じて築き上げてきた大きな成果であると実感した。

これとは別に、今年の「青少年・教育指導者現地研修会」の中で、授業構成案づくりに共に取り組んだ静岡市教育委員会の指導主事の先生からは、当日作成した授業構成案をきちんとした形にまとめたものを、わざわざ学校の方まで郵送して頂いた。さらに、「北方領土問題教育指導者近畿ブロック研修会」の際、ミシガンで同席した京都府の先生からは、自らが発表された論文を郵送していただいた。いずれも、予想外の思いがけないことであったため、たいへん恐縮すると共に、大いに感激した。

このようにして、教育関係者の新たなネットワークを全国各地でつくり、情報交換をしながら、それぞれの持ち場で、北方領土に関する授業を行っていくことは、とても重要なことであると思う。それらの取り組みを通じて、教師全体の北方領土問題に対する意識が高まり、授業の完成度についても高まっていくだろう。そのことは、北方領土問題を、日本国民全体の問題として、次の世代によりしっかりと定着させることに繋がっていく。今後、この問題に対し、国をあげて取り組んでいくためには、絶対不可欠の要素であると思う。

(3) 研修の成果を教育現場でどのように生かすか

北方領土問題を、日本国民全体の問題として、次の世代によりしっかりと定着させる。

この大きな使命を、私たち教師は果たしていかなばならない。そのためには、北方領土問題の授業を、単発的なもので終わらせてはいけない。今回の研修のワークショップでも見られたように、この問題は、地理・歴史・公民のそれぞれの分野で取り扱うことが可能である。そして、生徒の発達段階に応じて、段階を経て指導していけば、より効果的である。地理分野では、日本の位置や領域、各地の自然、気候、産業について学ぶ際、北方領土を取り上げることができるだろう。歴史分野では、江戸時代の蝦夷地との関わりや、幕末以降各国と結んだ条約、明治になってからの北海道開拓、国境線の確定についての学習の際、北方領土を取り上げることができる。特に条約については、いずれもしっかりとした学習が必要である。

兵庫県においては、「身近な地域の歴史」の学習の際、工楽松右衛門や高田屋嘉兵衛を取り上げることで、北方領土を自分たちと関係するものとしてとらえることができるようになるはずである。特に高田屋嘉兵衛についての学習は、幕末以降の日露関係だけでなく、今後の日ロ関係を考えていく時、学ぶべきところがたいへん多いと感じる。特に「ゴローニン事件」については、示唆に富んでいる。

そして、公民分野の学習においては「主権国家と国際社会」の学習の際、北方領土の問題を取り上げることになる。竹島や尖閣諸島を含め、隣国との関係を見つめ直さなくてはなるまい。その際、相手国から見て、それぞれの島々がどのような価値・意義を持っているかも同時に考えさせたい。

北方領土についてであれば、ロシア政府が昨年、千島列島（クリール諸島）の開発計画を承認し、国後、択捉両島に飛行場の建設予定を明らかにしていること、これによって、北方四島返還がますます困難になると予想されることも伝えておくべきだと思う。ロシアにとっても、北方領土はたいへん魅力的な場所であり、決して手放したくない存在であろう。そのことを中学3年生になった生徒たちには、建前やきれい事だけでなく、現実問題として提起したい。その上で、日本が主張していることは全くの正論であり、国際社会においても必ず受け入れられるものであることを伝えたい。どのような状況であれ、正しいことは正々堂々と主張し続けなければならないこと、そしてこの問題の解決に向けては、国際社会を巻き込んだ行動が必要不可欠であることにも思い至らせたい。

私は、現在、3年生の授業を担当している。3学期には、公民分野で「主権国家と国際社会」の授業を行うことになる。今回の研修会のワークショップでつくった「授業構成案」は、グループのチーフの方が指導案の形式にきちんとまとめてくださったので、そっくりそのまま教室で展開できるものになっている。これをベースに、先ほど述べたことをふまえて、授業をしたいと考えている。

北

領土 SHAN BUN

島のコト — * * * * *

☆ちす☆



① 北方領土といは、日本人が開拓したの—。昭和20年の終戦まで、この島には約1万7300人(約3100世帯)の日本人が住んでいました。そのころは、漁業が中心で自然が豊かで活気あふれていた—

! BUT !

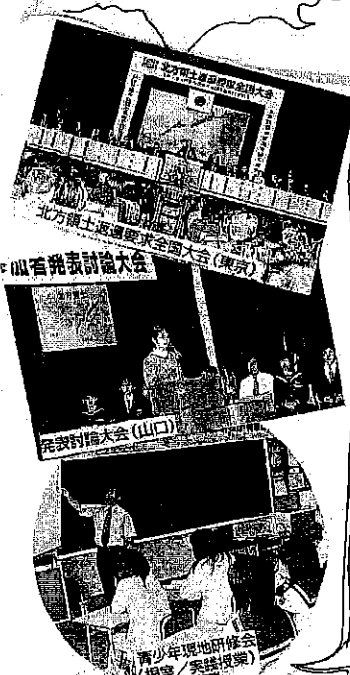
そんな北方領土を... 終戦直後の「連軍」の不法占拠により島の人たちは、島を追い出されてしまった— 今その不法占拠は、ソ連が崩壊し、ロシアとなった現在でも続いている...。これが、北方領土問題。皆も、と勉強して、1日でも早く帰ることができるように... ぞぞ!

北方領土返還運動!!

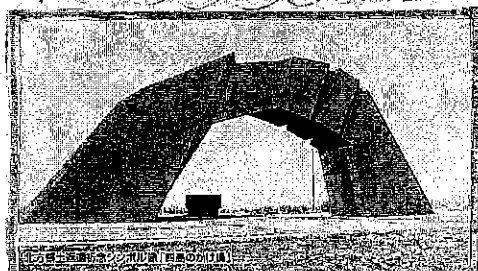
世代を越え
心に願うは
“四島返還”

北方四島交流
(訪問・受け入れ)

島の人たちは一日でも早く、四島返還を願い、さまざまな運動を行ってきた。1991年にはり連劇から日本国民と四島住民との交流を行ってが提案され、行ってる。終戦後まも111945には返還運動が始まってる—。



♪♪♪ 夢に見た—
さあ、はつしたみたい!!



IN(の、ら、山)

この2日間で、とても学びました—。本当に全—た<知らない事はかりで、自分の知らない所で、こんな事が? なる事があつた。も、とこの少年たちの研修会をふやして、たくさんの人たちに理解してもらいたい!! 自分もまだ2理解不足だけど、でも1つ思った事、「返世!!」とが、まが交流をふやす→深めて、島が返還へのだいたいの思い。

滞在... * * * * *

2006.8.18~19

3年せい 堀江沙織

来てヨカナリ!

北方領土ゼミナールに参加して

山形県・東北公益文科大学四年 間宮 祐佳

今回、私は北海道根室市で行なわれた北方領土ゼミナールに参加した。参加しようと思ったのは、今まで『北方領土問題』という言葉は今までに幾度も耳にしてきて、興味はあったものの、知っているのは『北方領土問題』という今まで教育を受けてきた中で聞いたことがある言葉だけで、どんなことが起きて問題になっているのかなど北方領土問題に関わる歴史などついて、全く知らなかった。だからといって、文献を読んだりするよりは現地に行って生の声を聞いたほうが良く解るのではないかと思い、参加することにした。

私が北方領土問題について一番関心が湧いたのは、ふと目にした番組だった。いつもは、面白くなさそうだと次から次へとチャンネルをすぐ変えるのだが、そのときはなぜか気になり、何度もその番組のチャンネルを切り替え、いつの間にか夢中になって見ていた。その内容が『北方領土問題』だった。北方領土問題について議論しているのを見て、過去にどんなことがあって今に至っているのかが解らなかつたということが、「解らないことは知りたくなる、一度興味を持ったものは知らないと気が済まない」という私の性格に引っかかり、知らずにはいられなかつた。また、直接現地へ行って実際のところ、どのようになっているのか現状を知りたいという気持ちもあった。

私は北方領土問題について、事前に送られて来た資料を読んでからゼミナールに臨んではいたが、やはり文章になったものを読むだけでは、よくわからなかつたりするところがたくさんあった。

ゼミナール中は講義、講義内容を踏まえての討議、講話、グループ討論、現地視察と充実したプログラムが組まれていた。

研修会が始まり、初めは拓殖大学海外事情研究所の佐瀬昌盛教授の講義だった。佐瀬教授は北方領土問題に関係のある条約や文書をわかりやすく解説しながら、北方四島と千島列島、樺太の領土の境界線の移り変わりや条約を結んだときの自国と他国の政治状況など専門的に研究している人でなければわからないようなことを話していただいた。そのような話の中で一番印象に残っていたのは、「日本は海洋国境だが、他国は陸上国境なのだ。」という言葉だった。また、佐瀬教授は初めから終わりまで、「北方四島は我が国固有の領土」ということを言っていた。

そのあとは、外務省欧州局ロシア課の川上恭一郎課長補佐の講義だった。川上さんの話は、北方領土問題の経緯、今までの日露の関係、北方領土問題の解決に向けての平和条約の解説など、北方領土問題を考える上で知っておかなければならない基礎的な知識を話していただいた。歴史などの流れをこの時間でつかめたことで事前にもらって読んでいた資料で書かれていたことや前の時間での講義の内容がより理解できた。川上さんの話の中で最も重要な思ったのは、日露間において、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという共通の交渉指針があるということだった。また、川上さんは「北方領土問題は全国民の問題である。」と強く言っていた。

講義の後は、実際に元島民1世・2世の方の講話があった。1世の方の話では、実際に経験したこと、親から聞いたことなど現地に行かなければ聞けないような話を聞くことができた。

グループ討論では、「北方領土問題について、自分たちができることはどんなことか？」という議題で討論をした。討論してみると、みんな共通して北方領土問題に関心が薄いのではないか、ということになり、それは教育をきちんと受けてこなかったから関心を持つきっかけが無かったということがあげられ、義務教育のうちから授業で扱ったり、広報活動をもっと盛んにしたりすれば、少しでも関心を持てるような機会が増え、問題について考える人が増えるのではないかという意見にまとまった。

討議は政治や経済のことが主に話された。「尊厳」とは、自分たちの主権を相手に認めさせることを言うのだということや北方四島に対する援助についての外務省の考えなど、通常は聞けないようなことをたくさん聞くことができた。

最後に現地視察があった。今回は残念ながら洋上視察はできなかったが、納沙布岬から薄っすら見える齒舞群島や国後島をみて、約一ヶ月前の拿捕事件のことを思い出し、目の前に見えるところがロシアと日本の国境だということを知り、恐ろしさのようなものを感じた。

今回のゼミナールに参加して、一番強く思ったのは、北方領土問題は日本にとって避けていけない問題だと思った。問題を解決に近づけるためには、まず、私たちを含め、北方領土問題について学び、実状を知っている人たちが社会に呼びかけ、日本国民全体で考え、取り組んでいく必要がある。そのために、私はすぐにでもできることとして、今回の体験談を大学の友達や教授、家族など身の回りにいる人に話してあげたいと思う。また、今回の経験は、まさしく“百見は一幹に如かず”だった。

どこまでも続く牧草地、湖沼でえさを探すタンチョウと赤エゾマツの林、これまで目にしたことの無い巨大なフキなど、北海道には大自然が広がっていた。都会では決して体験することのできない壮大な風景である。この悠久のときを刻みつづける大地とは対照的に、市街地にいくつも立ち並ぶ「返還！北方領土」の看板は、未だ解決されていない深い問題がこの地に潜んでいることを訴え続けていた。

今回の北方領土ゼミナールの目的は、二点あったと考えている。第一は、北方領土の詳細な歴史的背景を学習すること、そして第二は、学んだ知識を広く他の人に伝えることである。

北方領土に関する歴史的背景を勉強する中で、特に興味深く感じた理論は、佐瀬先生が紹介された「固有の領土論」であった。この理論は、日本人の尊厳にかけて、日本固有の領土である北方四島の返還を求め続ける必要があるということである。

固有の領土とはあまりなじみのない言葉である。日本は海に囲まれていて他国と領土を奪い合うことがないような土地柄のためか、学校の地理や歴史の授業であまり扱われてこなかったためか、これまで日本固有の領土はどこまでなのかと深く考えることはなかった。それに加えて、固有の領土論を補完する日本人の尊厳という言葉に対しても困惑した。今でこそグローバル化の時代が到来し、街の中を歩いていると、中国人や韓国人、欧米系の人々に出会う機会が以前に比べて増加しているが、彼らと出会う機会があるからといって、宗教・肌の色・言語の違いなどは明確に理解することができても、信念の違いという内面に関わる部分についてはまだ十分に理解できていない。まして日本人としての尊厳自体明確に示すことすら不十分である。むしろ、尊厳は人種・民族によって異なるのかという疑問さえ持つてしまうところである。例えば学校では平和主義に基づいて、人々は平等に人種の枠や国境を越えて協調していくことが重要であると教えられている。この現状から考えると、固有の領土や日本人の尊厳という言葉は私たちに強烈なインパクトを与えるものであったが、私たちはそれを十分に理解できたかどうかは多少疑問が残る。そのため、二島返還論か四島返還論かという議論を私たちのこれまで身につけた思考の枠組みに沿って考えると、両国が穏便に問題を解決する方法や、旧島民の立場だけでなく、現在のロシア人島民の立場の両方を考えた解決策を模索しようとするだろう。あるいはもしかして、そのように考えたのは、日本人としての立場ではなく、ロシアと北海道の、または日本の問題を客観的に見て判断した、いわば他人事としてこの問題に接した見方なのかもしれない。この根室の地に来ていなければ、おそらく私の理解もこの程度で終わっていただろう。

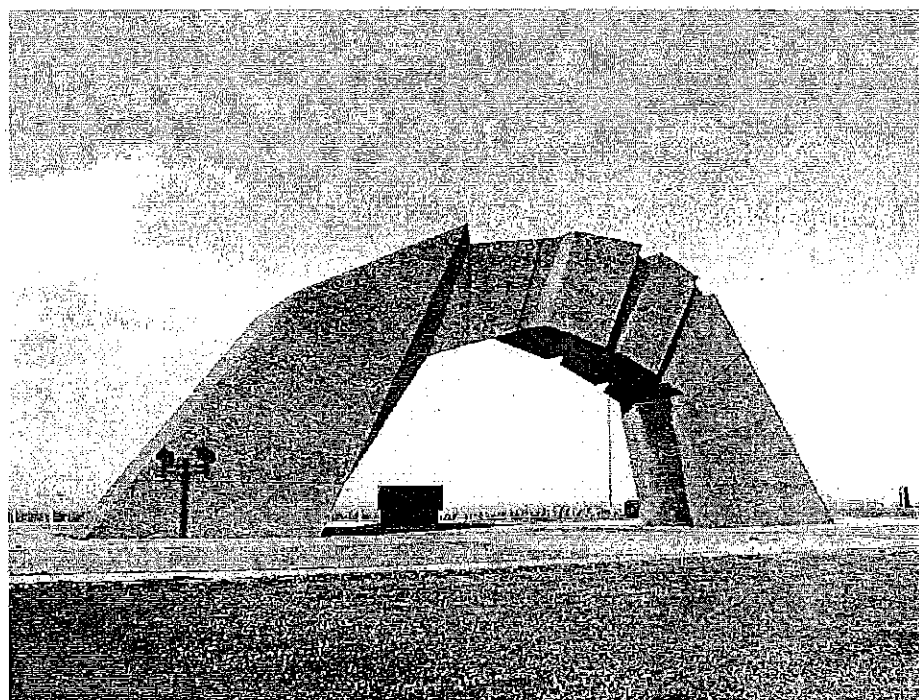
しかし、開会式で教育長が「百聞は一見に如かず、百見は一幹に如かず。」とおっしゃったその言葉通り、このゼミナールを通して貴重な体験をすることができた。旧島民の人たちが必死に逃げ帰っていたことや北方領土周辺で自由に漁ができず漁業が低迷していることを旧島民や2世の方々から話を聞き、日本の漁船が銃撃され拿捕されたところは納沙布岬から4キロほど離れた貝殻島との間で、納沙布岬から実際に肉眼で確認したときに、この北方領土の問題は日本人全体に関わる非常に切実な問題であることを実感することができた。そして、この問題はごく身近な問題であることを理解することができた。

では、この北方領土問題に対して切実感を持った今、一体私に何ができるのだろうか。この点について考えるとき、もう一度北方領土が日本固有の領土であることについて見直す必要があるだろう。確かに現在北方領土に限らず、竹島の問題など日本周辺の国境に関して問題を抱えており、国境が曖昧になっている問題は他にも存在する。しかし、国境と類似した問題で県境の問題がある。先の平成の大合併で、多数の市町村が合併した中で、長野県山口村と岐阜県中津川市の越県合併の話などはこの国境の問題に類似している。県境の問題は国家の問題に比べて身近な問題であり、そのような身近な話題から発展的に取り上げていけば、国家間の戦争を背景とする複雑な問題に対しても同様に取り組むことができるのではないだろうか。戦後60年過ぎた現在でもまだ解決していない問題を抱えていることを様々な人に伝え、身近な問題として認識してもらえよう伝えることが、第二の目的でもある。

では、最終的にこの問題について理解した現在これ以上にこの問題の解決に向けて何を望むのだろうか。返還に賛成する人を集めて、北方領土に移住し実効支配することだろうか、それとも政府に返還するよう圧力をかけることだろうか。両方とも建設的な意見というには不十分だろう。なぜなら教育的成果というだけでなく、平和で安全な日本に育った私たちは武力による行使ではなく、平和的な解決を望むからである。この解決を個人レベルで国家レベルに立ち向かうには問題が大きすぎる。国家間の交渉は政府を信頼し託すとともに、民間レベルでどのような方法が、有効か考える必要があるだろう。この民間レベルという点について、現在進行中のビザなし交流は旧島民と現島民の交流の機会を持ち、お互いのこの問題に対する認識を深めている点で非常に評価できる。しかし、この北方領土問題は島民間だけの問題でなく日本国民としての問題であると言う点から考えれば、同様にロシア側の島民だけでなくロシア人全体がこの問題を理解できるように広めることが重要であろう。この意味で、ビザなし交流による成果をより拡大していくことが必要になるだろう。この北方領土の論点の一つに、解釈の問題があると聞いている。そのような解釈の違いを一方の側からだけ理解するのではなく、両方の視点から協力して検討する機会を通して相互理解を図ることなどは、この交流の方向性の一つになるだろう。

いずれにしても、今回のゼミナールを通して諸先生方から様々な視点に立ってまとめていただいた講義をきき、現地で実際の目にすることができ、貴重な体験をすることができた。今後もこのゼミナールを通し、多くの大学生が北方領土に関する理解を深め、北方領土問題に寄与し、一日でも早く解決されることを祈っている。

第 1 回
「北方領土と私たち」作文コンクール
入賞作文集



(北方領土返還祈念シンボル像「四島のかけ橋」)

北方領土返還要求京都府民会議
北方領土問題京都府教育者会議

「北方領土と私たち」作文コンクールの実施要項

1 趣 旨

京都府内の中学生や高校生が、北方四島の現実に関心を高め、北方四島が歴史的な経過や国際法に照らして日本の固有の領土であることを正しく理解することを目的として実施する。

2 主 催 北方領土返還要求京都府民会議
北方領土問題京都府教育者会議

3 後 援 京都府・京都市・京都府教育委員会・京都市教育委員会
独立行政法人北方領土問題対策協会

4 テーマ 「北方領土と私たち」にかかわる内容であること（題名は自由）

5 募 集 (1) 対 象 京都府内の中学校・高等学校に在学している者
(2) 募集締切 平成19年1月19日（金）
(3) 作品規定 原稿用紙（400字詰）3枚以内
(4) 応募先 「北方領土と私たち」作文コンクール事務局

6 審 査 主催者において選定した審査員により審査

7 表 彰

最優秀賞 2点

・京都府知事賞・京都市長賞

優 秀 賞 4点

・京都府教育委員会教育長賞

・京都市教育委員会教育長賞

・独立行政法人北方領土問題対策協会理事長賞

・北方領土返還要求京都府民会議会長賞

入 選 若干点

「北方領土と私たち」作文コンクールの選考について

「北方領土と私たち」作文コンクール選考委員会

1 応募の状況

応募点数	404点	(中学校 325点、	高等学校 79点)
応募校数	20校	(中学校 17校、	高等学校 3校)

2 選考委員会の開催と選考基準

(1) 選考委員会

- ・日時 平成19年1月19日(金) 午後6時30分～
- ・会場 「ばるるプラザ京都」

(2) 選考委員会の構成

氏名	所属・役職
奥田 正行	北方領土返還要求京都府民会議幹事
里内 義次	北方領土返還要求京都府民会議事務局次長
中西 和之	北方領土問題京都府教育者会議顧問 北方領土返還要求京都府民会議幹事 (京都府埋蔵文化財調査研究センター常務理事)
森田 恒雄	北方領土問題京都府教育者会議顧問 (京都市総合教育センター顧問・指導室長)
松本 和久	北方領土問題京都府教育者会議会長 (京都府南丹教育局総括指導主事)
島本 由紀	北方領土問題京都府教育者会議副会長 (京都市総合教育センター首席指導主事)

(3) 選考基準

- ・北方領土について正しい認識や理解に基づき記述されているか。
(正しい認識・理解の視点)
- ・北方領土問題に関心を持ち、主体的な姿勢で学ぼうとしているか。
(主体的な態度・関心意欲の視点)
- ・北方領土問題の解決に向けて自らができることを考え、あるいは取り組もうとしているか。
(将来への展望の視点)
- ・上記の視点を持ち、読み手に共感を与える内容であるか。
(啓発資料としての価値の視点)

3 選考の結果

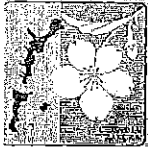
次頁の入賞者一覧のとおり

4 選考を終えて

- ・短い期間の取組であったが、予想を超える応募があり、コンクール実施に理解と協力をいただいた関係機関並びに各学校と先生方に感謝をしたい。
- ・今回の作文コンクール実施により、多くの生徒が北方領土問題について学び関心を寄せてもらう契機となったことの意義は大変大きい。
- ・応募にあたって、授業などで北方領土問題を取り上げた指導をしていただいた学校が見られ、学校教育に北方領土教育を適切に位置付ける先進的な事例となった。今後こうした先進事例の普及に期待したい。
- ・先進的な取組に尽力された学校については、当初の計画にはないが、あらためて「学校賞」などを設定して顕彰することを提案したい。

「北方領土と私たち」作文コンクール入賞者

氏名	学校	学年	
最優秀賞（京都府知事賞）			
安川 愛佳	長岡京市立長岡第二中学校	2年	
最優秀賞（京都市長賞）			
寺島 千尋	京都市立高雄中学校	2年	
優秀賞（京都府教育委員会教育長賞）			
井上 清楓	京都府立園部高等学校	1年	
優秀賞（京都市教育委員会教育長賞）			
東條 早起	京都市立塔南高等学校	2年	
優秀賞（北方領土問題対策協会理事長賞）			
吉田 梨沙	京都府立洛北高等学校附属中学校	3年	
優秀賞（北方領土返還要求京都府民会議会長賞）			
山田 直輝	京都市立勸修中学校	3年	
入選	佐伯 潤	京都市立高雄中学校	1年
	久保 幸子	京都市立加茂川中学校	1年
	高田 祐子	京都市立加茂川中学校	1年
	山田 香奈子	京都市立郁文中学校	1年
	二木 ひとみ	京都教育大学附属京都中学校	1年
	吉田 佳苗	京都市立藤森中学校	2年
	北出 智巳	京都市立高雄中学校	2年
	森 淳美	城陽市立西城陽中学校	2年
	亀井 彰吾	亀岡市立亀岡中学校	3年
	奥村 麻衣	南丹市立園部中学校	1年
	上條 美佐嬉	南丹市立八木中学校	1年
	木下 可菜	南丹市立殿田中学校	1年
	小畑 紗良	南丹市立美山中学校	1年
	山城 都	綾部市立八田中学校	1年

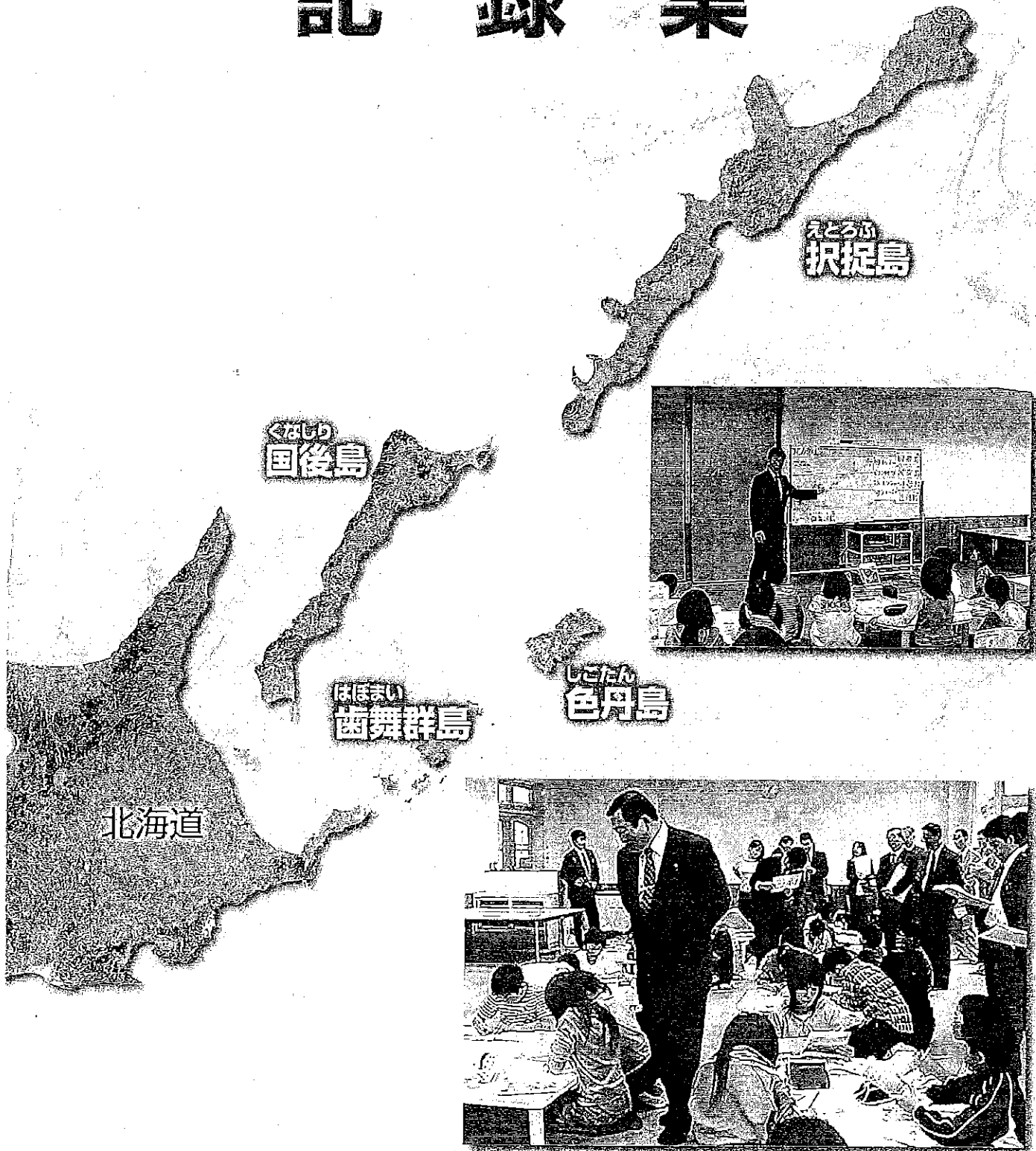


北方領土返還運動の
シンボルの花(千鳥桜)

平成18年度

北方領土教育研究セミナー

記録集



主催 社団法人 北方領土復帰期成同盟
主管 胆振社会科教育連盟／北海道北方領土教育者会議
後援 外務省／内閣府北方対策本部／北海道／北海道教育委員会／苫小牧市教育委員会

平成18年度

北方領土教育研究セミナー

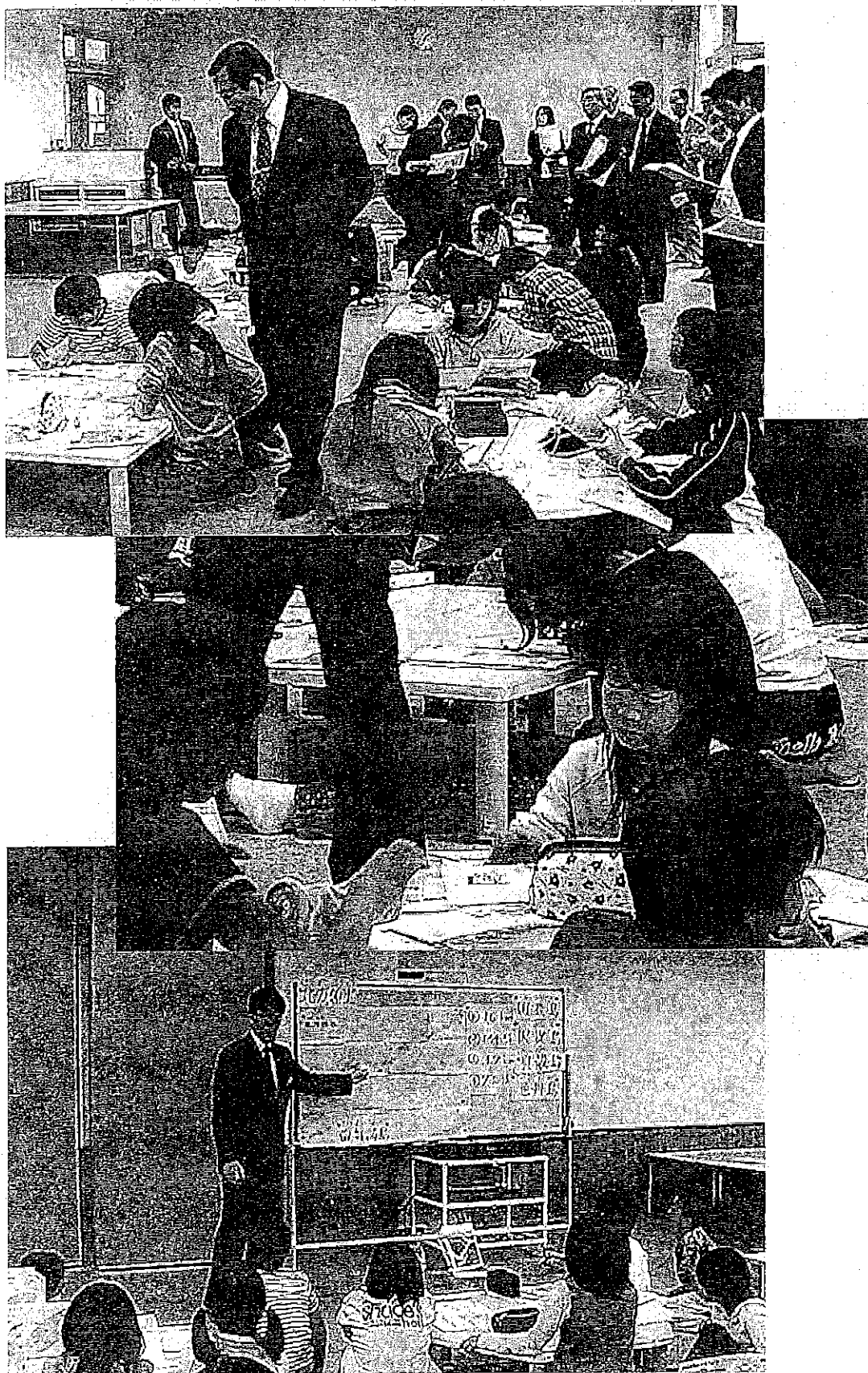
公開授業

小学5年生社会科 単元名「北方領土の産業」

- 授業者 M. T 関 口 祐太郎 (根室市立北斗小学校教諭)
S. T 菅 井 えみ子 (苫小牧市立若草小学校教諭)
- 児 童 苫小牧市立若草小学校5年2組 41名

指導案.....	12
子供の感想.....	15
写真〈授業風景〉.....	16

公開授業



平成18年度

北方領土教育研究セミナー

研 究 協 議

全体進行・中西 広満・胆振社会科教育連盟副会長
(伊達市立有珠中学校長)

司会者	豊浦町立豊浦小学校教諭	大谷 昌史
助言者	北海道教育庁胆振教育局 義務教育指導班 指導主事	永井 貴之氏
記 録	登別市立青葉小学校教諭	岸 恵子
	洞爺湖町立とうや小学校教諭	稲垣 利春
	室蘭市立海陽小学校教諭	藤田 祐之

元島民の話	18
四島交流訪問報告	22
意見交流	30





北方領土

あきた

第 24 号
 編集発行
 秋 田 県 北 方 領 土
 返 還 促 進 協 議 会
 事 務 局
 秋田市寺内神屋敷3-1
 TEL 018(880)2304
 FAX 018(847)6350
 (財)秋田県青年会館内



平成18年度
秋田県北方領土研究教育者会議

平成十八年度

秋田県北方領土研究教育者 会議の開催について

昨年五月十三・十四日に平成
 十八年度秋田県北方領土研究教
 育者会議が開催された。秋田県

北方領土返還促進協議会の田口
 隆浩会長と秋田県北方領土研究
 教育者会議の金 英夫代表幹事

によるあいさつで始まり、続いて研究協議と題し、平成十七年度教育指導者現地研修会に参加いただいた岩城中学校教諭 柳原 健一氏と北方領土問題教育者会議全国会議に参加いただいた教育者会議代表幹事 金 英夫氏による参加報告をお二人から現地から触れて持ち帰ってきた経験談をいただき、参加者からは質問なども出て協議を行った。引き続き教材用参考資料のCD



—ROMを活用して研修を行い、
 情報交換会にうつった。

二日目は今年度の教育関係事業と事業の派遣について議論し、二日間に渡る教育者会議を終了した。

北方四島交流全国推進協議会設置要綱

平成15年12月17日決定
独立行政法人北方領土問題対策協会

1. 設 置

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「北対協」という。）に、北方四島交流全国推進協議会（以下「全国推進協」という。）を置く。

2. 業 務

全国推進協は、北対協が実施する北方四島交流事業の円滑かつ効果的な遂行が図られることを目的として、次の業務を行う。

- (1) 全国推進協の構成団体を中心となる訪問事業（以下「訪問事業」という。）に係る関係団体間の調整に関する事。
- (2) 全国推進協の構成団体を中心となる受入事業（以下「受入事業」という。）に係る協力・支援に関する事。
- (3) 訪問事業及び受入事業に関する結果の取りまとめ並びに次年度以降に行われるこれらの事業の改善及び重点項目等の検討に関する事。
- (4) その他目的達成に必要な事。

3. 委 員

- (1) 全国推進協に委員を置く。

委員は、次に掲げる①から③の団体から推薦された者及び北方四島交流事業に関し専門的知識を有する者（以下「有識者」という。）をもって構成する。

- | | |
|-------------------------|------|
| ① 北方領土返還要求運動都道府県民会議全国会議 | 3名 |
| ② 北方領土返還要求運動連絡協議会 | 3名 |
| ③ 千島歯舞諸島居住者連盟 | 1名 |
| ④ 有識者 | 5名以内 |

- (2) 委員は、北対協理事長が委嘱する。ただし、有識者委員の委嘱に当たっては、関係団体の意見を聞くことができる。
- (3) 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4. 運 営

- (1) 全国推進協に会長を置く。会長は、有識者の委員の中から北対協理事長が指名する。
- (2) 会長は、全国推進協の議事を掌理する。
- (3) 全国推進協は、会長が召集する。
- (4) この要綱に定めるものの他、全国推進協の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

5. その他

全国推進協の庶務は、北対協業務課において行う。

附 則

この要綱は、平成16年1月1日から施行する。

平成18年度 北方四島交流事業実績

訪 問 事 業			
○一般訪問			
訪問団	県民会議主体の船	北連協主体の船	後継者の船
訪問島	色丹島、択捉島	国後島、択捉島	色丹島
世話団体	東海・北陸ブロック	日本青年団協議会	—
団 長	大野久芳 (富山県民会議副会長)	増田芳也 (日本青年団協議会副会長)	吉田憲光 (石川県民会議事務局長)
人 数	63人	61人	37人
日 程	7/ 5(水) 結団式、事前研修会 7/ 6(木) 色丹島錨泊 7/ 7(土) 色丹島 7/ 8(日) 択捉島 7/ 9(月) 択捉島 7/10(火) 根室港帰港	8/24(木) 結団式 8/25(金) 事前研修会 国後島錨泊 8/26(土) 国後島 8/27(日) 択捉島 8/28(月) 択捉島 8/29(火) 根室港帰港	9/14(木) 結団式、事前研修会 9/15(金) 色丹島錨泊 9/16(土) 色丹島 9/17(日) 色丹島 9/18(月) 根室港帰港
備 考	(1) 色丹島 ・日本人墓地墓参 ・視察(学校、水産加工場、教会等) (2) 択捉島 ・ホームビジット ・スポーツ交流、クッキング交流等 ・対話集会(1グループ) ・日本人墓地墓参 ・視察(日本家屋、水産加工場等)	(1) 国後島 ・日本人墓地墓参 ・視察(人道支援発電所、郷土史博物館等) (2) 択捉島 ・日本人墓地墓参(草刈) ・対話集会(1グループ) ・ホームビジット ・視察(日本家屋、水産加工場等) ・視察(留別方面) ・ふれあい広場in択捉 (あめ玉探しゲーム、パン食いゲーム等)	・視察(穴瀬学校新校舎、人道支援発電所等) ・日本人墓地墓参 ・行政府代表者との意見交換 ・対話集会 ・日本語学習クラブとの交流会 ・スポーツ・文化交流(フットサル等) ・ホームビジット 【北方四島交流北海道推進委員会: (38名)=国後島】
○長期少人数訪問			
訪問島	国後島		
団 長	佐瀬昌盛(拓殖大学海外事情研究所客員教授)		
人 数	14人		
日 程	6/12(月) 結団式 事前研修会(第1部:団長講話、フリートーキング等) 事前研修会(第2部:元島民との対話、根室市との対話) 事前研修会(第3部:島内プログラム打合せ) 6/13(火) 国後島 ○専門家との懇談(海洋特別監督署職員、漁業監督署職員、狩猟監督官、自然保護区監督官) ↓ ○行政府関係者との懇談(議会議員、行政府総務部長ほか) ○島民との対話 ○住民交流(健康セミナー、茶道、習字、折り紙) ○夕食交流会(日本料理紹介、ダンス交流) ○日本人墓地墓参(ごみ拾い) ○スポーツ交流(サッカー) ○島内視察、報告会、ロシア語講座等 6/21(水) 根室港帰港		

○ 教育関係者(専門家)・青少年訪問	
訪問島	色丹島
団 長	長谷川 恭司(焼津市立焼津西小学校校長)
人 数	65人〔教育関係者(32人)、青少年(15人)、同行者等(18人)〕
日 程	8/ 3(木) 結団式(共通) 事前研修会(第1部:共通) 事前研修会(第2部:教育関係者=ニホロ交流ホール、青少年=ニホロ視聴覚室) 8/ 4(金) 出港・色丹島錨泊 8/ 5(土) 色丹島 ○ホームビジット、視察(エイタンノット岬、水産加工場等) ↓ ○ロシア語講座 ○スポーツ交流(サッカー、バレーボール等) ○日本人墓地墓参 ○対話集会(2グループ:教育者G・青少年G) ○交流夕食会(合唱・剣道形披露・手品) 8/ 7(月) 根室港帰港

○ 日本語講師派遣(専門家)			
訪問島	色丹島	択捉島	国後島
講師名	内藤 勝、羽澤 志穂	東井 訓史、羽澤 志穂	三澤 由佳子、山下 昌代
日 程	6/13(火) 根室港出港 6/15(木) 色丹島 ↓ (滞在29日間) 7/14(金) 7/15(土) 根室港帰港	7/28(金) 根室港出港 7/29(土) 択捉島 ↓ (滞在31日間) 8/28(月) 8/29(火) 根室港帰港	7/28(金) 根室港出港 国後島 ↓ (滞在32日間) 8/29(火) 根室港帰港
備 考	受講者数 76人 穴 澗(穴澗中等学校) 子供(年少) 27人 子供(年長) 7人 大人(未習) 7人 大人(既習) 4人 斜古丹(斜古丹中等学校) 子供(年少) 15人 子供(年長) 4人 大人(未習) 9人 大人(既習) 3人	紗那中等学校 受講者数 42人 子供(年少) 16人 子供(年長) 3人 大人(入門) 15人 大人(初級) 8人	友好の家 受講者数 99人 子供(年少) 37人 子供(年長) 18人 大人(未習) 23人 大人(既習Ⅰ) 12人 大人(既習Ⅱ) 9人

受 入 事 業		
回 数	第 1 回	第 2 回
受入地	佐賀県(佐賀市)	鳥取県(鳥取市)
受入団体	北方領土返還要求運動佐賀県民会議	北方領土返還要求運動鳥取県民会議
団 長	ズイコフ・イリヤ・イワノビッチ (国後島:地区裁判所裁判官)	ボジェンコ・ウラジミール・イワノビッチ (色丹島:穴澗文化会館館長)
人 数	73人【国後26、色丹18、択捉28、サハリン1(男26、女47)】	75人【国後29、色丹15、択捉30、サハリン1(男35、女40)】
日 程	5/25(木) 根室港入港(日本船:国後迎え)、釧路市内泊 5/26(金) 佐賀市内泊 5/27(土) 〃 5/28(日) 〃 5/29(月) 根室泊 5/30(火) 根室港出港(日本船:国後送り)	10/12(木) 根室港入港(日本船:国後迎え)、釧路市内泊 10/13(金) 鳥取市内泊 10/14(土) 〃 10/15(日) 〃 10/16(月) 根室泊 10/17(火) 〃 10/18(水) 根室港出港(日本船:国後送り) ※17日までの予定であったが、荒天のため1日延長した。
備 考	・対話集会(7グループ:3島混成) ・視察(県農業試験研究センター、祐徳稲荷神社、陶磁文化館) ・ホームビジット ・「お点前」体験	・対話集会(7グループ:3島混成) ・ホームビジット ・視察(鳥取砂丘、三徳山三佛寺、県立博物館等) ・紙すき体験 ・ロシア人将校漂着記念碑参拝

平成18年度 北方四島交流訪問事業（県民会議主体の船）
色丹島・択捉島行程実績

訪問期間：平成18年7月6日（木）～10日（月）

団 長：大野久芳（北方領土返還要求運動富山県民会議副会長）

他62名

7月 5日（水）

9：00～16：40 結団式・事前研修会（北海道立北方四島交流センター：二和）

第1部

・主催者挨拶、団長・副団長挨拶、団員紹介

日程説明、ビデオ上映

・「色丹島・択捉島を訪問して」

内田博長氏（平成17年度「県民会議主体の船」団長：

北方領土返還要求運動島取県民会議理事）

第2部

・「元島民が語る北方領土」

吉田義久氏（榑舞群島水晶島出身：千島連盟黒部支部長）

・「返還運動原点の地・根室の取組み」

丸山一之氏（根室市北方領土対策室長）

・「ビザなし交流とプーチン政権の対日政策」

渡邊光一氏（元NHKモスクワ支局長）

第3部

・対話集会、交流イベントの事前打合せ、

留意事項、ロシア語講座

18：00～19：30 懇親会（根室グランドホテル 2階「孔雀の間」）

来賓挨拶：藤原弘氏（根室市長）

7月 6日（木） 天気：曇り

9：25 根室港出港

10：20 中間点（N43° 28' / E145° 46'）

〔以後、現地時間（時差：日本時間+2時間）〕

15：55 国後島古釜布（ふるかまっぶ）湾着

16：20～17：05 入域手続

17：10 色丹島穴澗（あなま）湾に向け出港

21：30 色丹島穴澗湾 錨泊

7月 7日（金） 天気：雨のち曇り

9：10～ 9：40 はしけ（ロサ・ルゴサII）で2班に分かれて色丹島上陸
事務打ち合わせ

9：45～10：25 穴澗：非公開型株式会社「クラブザボーツク」水産加工場
視察（説明：シロチェンコ副工場長）

10：40～11：30 歓迎式及び意見交換会（文化会館）
（セディフ穴澗（あなま）村長、
ダネリヤ「南クリル地区」議会副議長）

11：40～12：15 人道支援施設：穴澗小学校視察
（説明：オレイニコワ教頭）

日本語講師派遣事業見学

12：35～13：40 斜古丹：昼食（カフェ「ラズールヌィ・ベーレク」）

13:45~14:10 日本人墓地墓参(岩清水氏、桜井氏 正式参拝)
 14:15~14:30 ロシア正教会視察(説明:フジェコフ信徒代表)
 14:40~15:00 斜古丹湾展望台
 15:30~15:50 イネモシリ:日本人墓地墓参(西村氏 読経)
 15:50~16:15 海岸散策
 16:55~17:15 穴 潤:市街地(商店街)視察
 17:30~19:15 交流夕食会 レストラン「インペリアル」
 19:30~20:00 はしけ(ロサ・ルゴサⅡ)で2班に分かれて帰船(船内泊)
 20:15 択捉島へ向け出港

7月 8日(土) 天気:晴れ

6:45 択捉島内岡(なよか)湾 投錨
 9:30~9:50 事務打合せ
 10:00~10:20 上 陸
 10:45~11:05 紗 那:行政府訪問(行政府庁舎執務室)
 (スベトロフ「クリル地区」議会議長兼地区長、
 カルプマン「クリル地区」行政長)
 11:20~11:40 :紗那中等学校視察(歴史郷土博物館)
 (説明:シリユプ物理教諭)
 11:45~13:30 :対話集会(中等学校講堂)
 テーマ:①北方領土問題
 ②農業分野における共同経済活動
 ③教育
 司 会:訪問団側一大野団長
 :択捉側一トルスチェニョフ歴史教諭
 13:50~17:25 ホームビジット(16家庭)
 17:35 薬局前集合
 17:40~17:50 展望ポイント
 18:10~19:30 国会議員と地区幹部の懇談
 18:10~18:30 ギドロストロイ体育館視察
 (説明:ガミロワ・シムインストラクター)
 18:35~19:25 商店視察
 20:00~20:25 はしけ移乗、帰船(船内泊)
 22:00~23:20 訪問団員意見交換会(船内食堂)

7月 9日(日) 天気:晴れ

9:35~9:55 上 陸
 10:30~11:30 別 飛:オーヨ湾視察(説明:スベトリコフ副社長)
 「ギドロストロイ」水産加工場視察
 (説明:ポチャルニコフ工場長)
 12:00~12:30 紗 那:日本人墓地墓参(西村氏 読経)
 12:50~16:00 有 萌 「漁師の日」祭りに参加
 ・スポーツ交流(ビーチボール)
 ・クッキング交流(巻き寿司、いなり寿司)
 ・遊び交流(折り紙、こま、けんだま等)
 ・手品披露(齋藤俊信氏)

16:15~16:50 紗那：郷土博物館見学
 (説明：ジュラブリョーク館長)
 日本家屋(郵便局、択捉水産会)視察
 17:00~18:30 夕食会(カフェ「エトロフ」)
 18:50~19:05 ヤンケトウ視察
 19:30~19:50 はしけ移乗、帰船(船内泊)
 20:05 国後島古釜布湾へ向け出港

7月10日(月) 天気：曇り

8:40 国後島古釜布湾 投錨
 9:20~ 9:40 出域手続
 9:50 根室港へ向け出港
 (以下予定)
 10:30~ 報告会・解団式
 13:00 中間点(N43° 28' / E145° 46')

[以後、日本時間(時差：現地時間-2時間)]

12:30~12:50 根室港着岸、事務手続、下船
 13:00 解散(千島会館)
 13:10~14:00 代表者記者会見(千島会館)

※ 6日：「日本語習得事業」(北方四島交流北海道推進委員会)10名が帰島

※ 10日：「人道支援事業」(外務省支援室)11名が来道

活動報告書（抜粋）

報告者：日本語講師 東井訓史
羽澤志穂

1. 派遣期間

平成 18 年 7 月 28 日（金） ～ 8 月 29 日（火）

2. 派遣団員

日本語講師	東井訓史
	羽澤志穂
政府同行者	正田隆基
通訳	木村祥子

3. 受入担当者

ダリニチュク・ガリーナ氏
コリチェバ・エレーナ氏（クリル地区副地区長）

4. 主な日程

7 月 28 日（金）	9:30 根室出航
7 月 29 日（土）	択捉島上陸 ホテルにチェックイン後、ビザなし訪問団に合流 対話集会、墓参 午後 荷物整理
7 月 30 日（日）	終日ビザなし訪問団に合流 美術館見学、スポーツ大会、訪問団見送り
7 月 31 日（月）	午前 行政府表敬訪問 受入担当者と打合せ 午後 授業オリエンテーション
8 月 1 日（火）～8 月 24 日（木）	午前 授業準備 午後 授業準備、授業 準備の様子をみて時間が許すときに、スポーツジム・パン工場・

- 教会・診療所・地震観測所・幼稚園・ギドロストロイの工場を見学
- 8月25日(金) 午前 終了式準備(買い物、料理)
午後 修了式
- 8月28日(月) バランスキー温泉へ
ビザなし訪問団に合流
19:00 乗船

5. 島内での生活

《気候》

8月下旬ごろからは朝夕が肌寒くなったが、おおむね派遣期間中を通して半そででも過ごせるほどであった。さわやかな暑さだったので過ごしやすかった。晴れた日が多く、日差しはかなり強いと感じた。

《環境》

- ・ 道路は全く舗装されていないため、車が通った後は砂埃に悩まされる。走行中はかなりゆれる。
- ・ 日常生活に最低限必要なものは売っているが、品揃えは……。同じ品物でも店によって値段が異なることがしばしばある。
- ・ 常識的な行動をとっていれば治安面で不安を感じることはなかった。
- ・ 町中いたるところ(ホテルの前にも)に野犬がいるが、危険を感じたことはなかった。
- ・ 滞在中、停電や断水は短時間のものが1、2度あった。

《ホテル》

島唯一のホテル「ボヤージ」(木造・2階建て・ギドロストロイ所有)に滞在(前年同様)。各自個室が割り当てられたがこの時期かなりホテルが混みあい、希望通りの部屋にはならなかった。1人はトイレ・テレビ・網戸のない部屋に泊まることになった。途中3日ほど2人で相部屋になったこともあった。洗濯機(脱水機能が壊れ苦労した)、シャワーは共同。基本的に三度の食事はホテルでとった。感想としては、炭水化物が多く野菜が少なかったと思う。

<作業部屋について>

初めは共同の作業部屋として食堂を割り当てられたが、他の宿泊者も使用することや、大量の荷物の保管やコンピューター類を常時設置しておけずかなりの不便さが予想されたため、個室の確保をお願いした。そのおかげで大変仕事がしやくすくなり、非常に

助かった。

《移動》

毎日の授業も含め、ほとんどが車移動だった。

6. 日本語講座活動内容

《受講者》

募集方法は例年通り地元新聞『赤い灯台』に募集記事が掲載された他、関係者が個人的に声をかけてくれようである。上陸した日も募集期間中で、事前の人数把握はできなかった。受講者は日々増減していたが、最終的に登録人数は子ども 20 名、大人 24 名であった。(一度でも参加した方にはアンケートに協力をしてもらい、登録人数に入れた。) 一日の平均受講人数は(2クラス合わせて)子どもクラスが 10 名前後、大人クラスが 15 名前後であった。

この時期は多くの方が水産業関係者は仕事が忙しく、また、休暇で旅行などに出かけ授業に参加できない方も多かった。受講者の中からも授業の時期をずらして欲しいとの声も多くあがった。

《クラス》

クラス	登録人数	担当
子どもⅠ(年少)	17名	羽澤
子どもⅡ(年長)	3名	東井
大人Ⅰ(入門)	15名	羽澤
大人Ⅱ(初級前半)	9名	東井

子どもクラス 17:30 - 18:30

大人クラス 18:30 - 20:00

《教室》

例年通りクリリスク学校 8・9 番教室。控え室も用意されていた。西日が入る上に窓も開けられず、室温はかなり上がった。マグネットが使える大きな黒板があり、便利だった。

《オリエンテーション》

7月31日にオリエンテーションを行った。担当者の挨拶に引き続き、団長、講師、通訳とそれぞれ挨拶を行う。その後、アンケートを記入してもらい時間の確認を行った。次回からは具体的な授業の進め方の参考になるようなことなど、この場でもう少し詳し

く学習者の希望を聞けるといいと思う。

《修了式》

授業最終日の8月25日はI・II合同で修了式を行った。子どもクラスではアンケート記入後、講師陣と大人受講者の一人による紙芝居(めい演技)。その後、修了書授与。大人クラスではアンケート記入後、お茶会。このお茶会では通訳の木村さんがカレーとおにぎりを用意してくださり、ふるまわれた。

7. 所感

学習者の希望に沿うという点で、改善の余地があるように感じた。この事業が始まってから8年が経ち、当初の状況とは変化した部分が多く出ている。まずは以下のような問題点を指摘したい。

＜クラスわけ＞

学習者の状況が年々変化しているため、2クラスでの授業は非常に困難である。例えば、レベル差、学習目的の違い、進度などが異なる学習者が混在するクラスでの授業は困難極まりない。また、実際に学習者からもこれらの点に関して考慮して欲しいとの要望が数多くあげられている。

＜初級前半を終えた学習者の受け皿はどうなるのか＞

例えば、北海道の事業との連携をとることを謳っていても、現段階で効率よく連携が取れているかは疑問。また、「レベルを上げたい」「受講したい」と希望する学習者を目の前にして、それに対応できないということは教師として非常に辛い。

問題点、反省点はもちろんあるが、嬉しかったこともある。受講生の中から勉強会を行いたいとの希望が出たこと。初めて日本人に会ったという受講生は、日本や日本人に対する印象が大きく変わり、関心が高まったと言ってくれた。このような声を聞くにつけ、この事業が果す役割の大きさを思う。問題は山積しているが試行錯誤を重ね、この事業の趣旨である「相互理解の増進」に日本語授業がその一助になることを望む。

8. 謝意

当然のことながら、多くの方々のご尽力なくしては島での滞在、活動はできなかっただろう。最後にこの事業期間、私たちをサポートしてくださった方々に感謝の気持ちを述べたい。

ダリニチュク・ガリーナさん：受け入れ担当として、すべての面において常に私たちを助けてくださいました。

コリチェヴァ・エレナさん：受け入れ担当として様々な方面との交渉をしてくださいました。

フロメンコーワ・ナターリアさん：行政府の職員でもあり、休日のレクには同行してくださいました。

トゥマーノフ・オレグさん、ラリーサさん：オレグさんは運転手として毎日私たちと行動を共にしてくださり、奥様のラリーサさんは休日のレクなどでおいしいお料理をふるまってくださいました。

メドベージェフ・アナトーリイさん：私たちをご自宅に招待してくださいました

エフトシェンコ・ナターリヤさん：私たちをご自宅のバーニャへ招待してくださいました。

スヴェートリコヴァさん：ギドロストロイの工場長。工場見学をさせてくださり、ご自宅にも招待してくださいました。お嬢さんは受講者の一人。

ゴルバチョフスカヤ・インネサさん：地震観測所の所長。観測所やご自宅にも招待してくださり、ブリヌイをご馳走になりました。

カリンニコヴァ・オリガさん：地震観測所を案内してくださったり、ピクニックではお世話になりました。

ドゥビーニン・ブラジーミルさん：ピクニックでお世話になったり、買い物を手伝ってくださいました。(東井)

ウレニョーヴァ・エレナさん：ご自宅に招待してくださいました。(羽澤)

ここに挙げきれない方々からも多くの思いやりをいただきました。ありがとうございました。

平成18年度第1回北方四島交流受入事業業務報告書

1. 受入人員 73名

2. 期間 平成18年5月25日(木)から5月30日(火) 6日間

3. 日程

5月24日(水)

- ・ 出港〔日本船舶(ロサ・ルゴサ)／根室港(10:00)〕
- ・ 国後島古釜布湾(入出域手続・団員乗船)
- ・ 根室港沖錨泊

5月25日(木)

- ・ 入港〔日本船舶(ロサ・ルゴサ)／根室港(8:30)〕
- ・ 入域手続
- ・ オリエンテーション、日本語講座(北方四島交流センター)
- ・ 根室市内視察

[宿泊:釧路市内]

5月26日(金)

- ・ 釧路空港 → 羽田空港 → 佐賀空港 → (バス) → 佐賀市
- ・ 古川佐賀県知事表敬訪問(代表者)

[宿泊:佐賀市内]

5月27日(土)

- ・ ホテル発
- ・ 佐賀県農業試験研究センター視察
- ・ 干潟よか公園(干潟視察)
- ・ 祐徳稻荷神社(昼食・視察)
- ・ 九州陶磁文化館(「お点前」体験)

[宿泊:佐賀市内]

5月28日(日)

- ・ ホテル発
- ・ 佐賀城本丸歴史館視察
- ・ ホームビジット(25家庭)
- ・ 対話集会(7グループ)
- ・ 夕食交流会

[宿泊:佐賀市内]

5月29日(月)

- ・ホテル発
- ・佐賀空港 → 羽田空港 → 釧路空港 → 夕食(厚岸) → 根室市
[宿泊:根室市内]

5月30日(火)

- ・代表者記者会見(団長他)
- ・根室市内視察
- ・北方館視察
- ・出域手続
- ・出港〔日本船舶(ロサ・ルゴサ)／根室港(16:30)〕

4. 実施結果

訪問団は、ズイコフ・イリヤ・イワノビッチ(国後島:地区裁判所裁判官)を団長とする73名で、北方領土返還要求運動佐賀県民会議(原口義己会長=県議会議長)の協力を得て佐賀県内(佐賀市)で実施した。

訪問団員は、北海道根室市の北海道立北方四島交流センター(ニ和)を視察するとともに、佐賀県内では、県農業試験研究センターにおいてイチゴやトマト、キュウリなどのハウス栽培の説明を聞いたり、干潟よか公園では干潟に生息する変わった魚を見たりした。また日本三大稲荷のひとつ祐徳稲荷神社では荘厳華麗な建物を堪能し、陶磁文化館では、地元婦人会の協力により茶室を借りて希望者に「お点前」体験を行い好評を得た。また、ホームビジット、代表者による佐賀県知事表敬を行った。

また、返還運動関係者等多くの参加者を得て開催した対話集会では、北方領土問題等について、双方が胸襟を開き、忌憚のない意見交換が行われた。

(1) 日本語講座及びオリエンテーション

訪問団員に対する留意事項等のオリエンテーションを行った後、簡単な挨拶、自己紹介等の日本語が習得できるよう日本語講座を実施するとともに、菓子をを用いて「箸」の使い方を得とくした。また、講座の成果をホームビジット、夕食交流会等で実践していた。

(2) ホームビジット

少人数に分かれ、佐賀県内の25家庭を訪問した。

まず、日本語で自己紹介し、日本式の家屋や和室等に戸惑いを見せながらも日常生活習慣、子供の教育、仕事等について終始和やかな雰囲気の中で交流を深めた。

(3) 対話集会

少人数で忌憚のない意見交換を行うことを目的として7グループに分かれ、北方領土問題、子供の躰・教育、佐賀県の印象やホームビジット、さらに、島での日常生活の様子等について、自由で活発な対話が行われた。

なお、今回は前回の結果を踏まえ、島ごとではなく3島混成として実施した。

(4) 日本文化体験（「お点前」体験）

九州陶磁文化館において地元婦人会の方々の協力のもと、茶道の「お点前」体験を行い好評を得た。またこの模様は地元ケーブルテレビで放送された。

(5) 県内視察

県の農業試験研究センターでは、ハウスで栽培しているバラやイチゴ、キュウリ、トマトなどの栽培方法などについてくわしく説明を受けながら見学を行ったが、大変興味深く説明を聞いていた。また、日本三大稲荷のひとつ祐徳稲荷神社ではその荘厳で華麗な建物に見入っていた。また特産品である焼き物の歴史や貴重な陶磁器が展示してある陶磁文化館を視察したり、佐賀城についての歴史や展示を行っている本丸歴史館を視察するなどして、日本の文化・歴史に触れた。

北方四島交流実績

独立行政法人北方領土問題対策協会

1. 日本側からの訪問

①	平成 4 年度	6 回	2 6 8 人
②	平成 5 年度	9 回	4 1 8 人
③	平成 6 年度	7 回	3 2 4 人
④	平成 7 年度	8 回	3 7 1 人
⑤	平成 8 年度	9 回	4 2 2 人
⑥	平成 9 年度	1 1 回	4 6 0 人
⑦	平成 10 年度	1 2 回	4 3 0 人
⑧	平成 11 年度	1 6 回	6 8 7 人
⑨	平成 12 年度	1 5 回	6 5 8 人
⑩	平成 13 年度	1 6 回	6 8 6 人
⑪	平成 14 年度	1 4 回	6 6 2 人
⑫	平成 15 年度	1 1 回	5 4 6 人
⑬	平成 16 年度	1 6 回	6 3 9 人
⑭	平成 17 年度	1 5 回	6 9 1 人
⑮	平成 18 年度	1 3 回	5 3 4 人

合 計 1 7 8 回 7, 7 9 6 人

2. 北方四島側からの訪問（受入）

①	平成 4 年度	5 回	2 3 2 人
②	平成 5 年度	8 回	4 0 6 人
③	平成 6 年度	6 回	3 4 2 人
④	平成 7 年度	7 回	4 2 6 人
⑤	平成 8 年度	7 回	4 2 0 人
⑥	平成 9 年度	8 回	4 1 9 人
⑦	平成 10 年度	9 回	4 4 3 人
⑧	平成 11 年度	9 回	4 2 9 人
⑨	平成 12 年度	9 回	4 7 4 人
⑩	平成 13 年度	1 1 回	5 2 7 人
⑪	平成 14 年度	8 回	3 4 9 人
⑫	平成 15 年度	1 0 回	4 5 4 人
⑬	平成 16 年度	9 回	4 3 7 人
⑭	平成 17 年度	8 回	3 6 0 人
⑮	平成 18 年度	8 回	3 5 2 人

合 計 1 2 2 回 6, 0 7 0 人

- 注) 1. 日本側からの訪問には、北方四島交流北海道推進委員会及び日本語講師、生態系等の専門家等が含まれます。
2. 「後継者（ジョイント）の船」（道推進委・北対協主催）は、両実施団体でそれぞれ回数を計上します。

平成18年度 北方領土返還要求署名収集数

自平成18年4月 1日
至平成19年3月31日

団 体 名	署名収集数(人)
全国自衛隊父兄会	214,200
北海道	60,278
北方領土返還要求長野県民会議	64,216
千島歯舞諸島居住者連盟	63,813
北方領土返還要求宮城県民会議	57,998
北方領土復帰期成同盟	50,233
札幌市女性団体連絡協議会	43,545
北方領土返還要求愛知県民会議	38,362
北方領土返還要求運動石川県民会議	33,025
北方館	30,541
北方領土返還要求運動和歌山県民会議	28,141
山形県北方領土返還促進協議会	18,475
上記以外の県民会議(青森県ほか)	187,620
その他の団体及び個人	8,344
合 計	898,791

北方領土返還要求署名収集数

自 昭和40年8月15日
至 平成19年3月31日

団 体 名	署名収集数(人)
全国指定都市地域女性団体連絡協議会	22,977,944
友愛会議(全日本労働総同盟)	7,382,192
日本労働組合総連合会(全日本民間労働組合連合会)	5,649,864
全国地域婦人団体連絡協議会	5,220,716
全国自衛隊父兄会	5,419,780
自由民主党(国民運動本部)	4,530,829
日本遺族会	4,230,504
千島歯舞諸島居住者連盟	3,598,721
北方領土復帰期成同盟	2,636,560
軍恩連盟全国連合会	1,422,664
北方領土返還要求長野県民会議	1,191,238
山形県北方領土返還促進協議会	1,071,792
北方領土返還要求宮城県民会議	1,069,179
北方領土返還要求運動和歌山県民会議	964,308
北海道老人クラブ連合会	841,291
北方領土返還要求運動石川県民会議	828,599
日本郷友連盟	714,184
全国特定郵便局長会	631,480
札幌市各町内会	570,660
北海道商工会連合会	485,780
北方領土返還要求長崎県民会議	491,277
北方領土問題対策協会	484,877
北方館	475,808
北方領土の返還を求める都民会議	377,711
日本青年会議所	363,831
北方領土返還要求愛知県民会議	362,633
日本を守る北海道懇話会	306,163
北海道かおり会	258,407
北方領土返還要求静岡県民会議	233,305
北海道商工会議所	205,847
その他の団体及び個人	4,303,672
合 計	79,301,816

北方領土返還促進に関する請願実績

昭和47年	3月28日	署名数	1,000,000人
昭和48年	9月18日	〃	1,634,577人
昭和51年	1月8日・9日	〃	3,000,000人
昭和52年	2月9日	〃	3,000,000人
昭和53年	1月6日	〃	1,365,423人
昭和54年	2月13日	〃	2,500,000人
昭和54年1	1月30日	〃	2,500,000人
昭和55年1	1月12日	〃	3,000,000人
昭和56年1	2月23日	〃	4,000,000人
昭和58年	2月14日	〃	4,000,000人
昭和58年1	1月8日・59年3月22日	〃	7,382,231人
昭和60年	1月30日・3月31日	〃	2,652,951人
昭和61年	1月28日	〃	2,000,000人
昭和61年	5月10日・11月18日	〃	2,408,354人
昭和62年	9月5日	〃	552,190人
昭和63年	2月19日	〃	2,000,000人
平成元年	2月14日	〃	4,000,000人
平成2年	4月13日	〃	3,004,274人
平成3年	3月12日	〃	4,800,000人
平成4年	4月9日	〃	2,800,000人
平成5年	4月20日	〃	1,800,000人
平成6年	6月22日	〃	1,800,000人
平成7年	5月23日	〃	1,700,000人
平成8年	5月21日	〃	1,700,000人
平成9年	6月5日・6日	〃	1,600,000人
平成10年	6月3日	〃	1,600,000人
平成11年	6月9日	〃	1,800,000人
平成12年1	1月16日	〃	1,400,000人
平成14年	2月13日	〃	1,500,000人
平成15年	3月11日	〃	1,400,000人
平成16年	4月12日	〃	1,000,000人
平成17年	4月4日	〃	2,000,000人
平成18年	4月11日	〃	1,000,000人
小計			77,900,000人
平成19年	5月24日	〃	1,000,000人
合計			78,900,000人

平成18年度北方領土自由訪問実施概要

事項	第1回訪問	第2回訪問	第3回訪問	第4回訪問
訪問の目的	人道的見地から引揚後実現できなかった元居住地跡の視察などを行うとともに、現島民との交流を行い、日露両国間の領土返還促進の機運を醸成する。			
訪問目的の具体的内容	元居住地跡の視察、風致景観の変化の確認、現島民との交流、墓参（標柱の建立）			
訪問団の責任者氏名及び所属先	岩田 宏一 (千島連盟理事)	飯澤 忠行	永塚 良 (爺々山会会長)	河々谷 誠一
訪問団の人数	43人 ・元島民等 33人 ・同行者 10人	54人 ・元島民等 44人 ・同行者 10人	55人 ・元島民等 45人 ・同行者 10人	44人 ・元島民等 34人 ・同行者 10人
訪問場所	○択捉島 (薬取)	歯舞群島 ○多楽島 (フルベツ・ヒラリウス)	○国後島(乳香路・礼文磯)	○国後島(ポンキナシリ・中ノ古丹)
訪問期間	18.6.6～6.9	18.6.23～6.26	18.8.11～8.14	18.9.1～9.4
交通手段	ロサ ルゴ サ	ロサ ルゴ サ	ロサ ルゴ サ	ロサ ルゴ サ
旅行経路	根室港～古釜布港～薬取沖 ～トシリリ沖～古釜布港	根室港～水晶島秋味場沖～多 楽島フルベツ沖～多楽島ヒラリ ウス沖～多楽島蒲原磯沖～水	根室港～古釜布港～礼文磯沖 ～乳香路沖～古釜布港	根室港～古釜布港～ポンキナ シリ沖～中ノ古丹沖～古釜布港～ 根室港
宿泊泊	船内宿泊	船内宿泊	船内宿泊	船内宿泊
特記事項				

自由訪問の実施概況

- ◎ 訪問地 多楽島（フルベツ・ヒラリウス）
上陸地点 フルベツ・ヒラリウス・蒲原磯
- ◎ 日程 平成18年6月23日（金）～26日（月） 4日間

◎ 訪問団員 54名

元島民41名、配偶者2名、後継者（2世）1名
医師1名、通訳3名、内閣府1名、外務省1名
根室支庁1名、千島連盟3名

○ 6月22日（木）

- ◎ 研修会 15時45分～16時15分 根室グランドホテル
・講演「北方領土問題について」
講師 根室支庁地域振興部北方領土対策室 室長 飯田 高 弘

- ◎ 結団式 16時15分～16時30分 根室グランドホテル
・主催者挨拶 千島齒舞諸島居住者連盟 副理事長 鈴木 寛 和
・団長及び副団長紹介
団長 飯澤 忠 行
副団長 濱 松 と み
副団長 水 口 勇
・団長挨拶 飯澤 忠 行
・船長紹介 ロサ ルゴサ 船 長 平 田 孝 一
・同行者紹介 内閣府ほか9名（別紙訪問団員名簿のとおり）

- ◎ 説明会 16時30～17時00分 根室グランドホテル
・船内の注意事項などの説明
ロサ ルゴサ 船 長 平 田 孝 一
・訪問日程、留意事項などの説明
千島齒舞諸島居住者連盟 嘱 託 員 天 野 順 子
・出入域手続きの説明、必要書類の記入等の指導
根室支庁地域振興部北方領土対策室 主 査 村 上 義 憲

○ 6月23日(金) 天候 曇り

- 8:10 千島会館前からバス利用者を根室市琴平町-5. 5m岸壁前に搬送
- 8:15 団員集合状況確認
- 8:40 飯澤団長より出発の挨拶・記念撮影
- 8:45 ロサ ルゴサへ乗船開始
- 8:50 団員44名、同行者10名乗船完了
- 9:00 根室港出港
- 10:15 洋上通過点通過
- 11:15 水晶島秋味場沖投錨
- 11:35 入城手続き及び事務打合せのため、通訳、外務省員、連盟2名、坂本事務長の5名、ロサⅢで水晶島秋味場へ上陸
- 12:00 入城手続き及び事務打合せ開始
- 12:10 入城手続き及び事務打合せ終了
- 12:20 上記5名本船へ帰船
- 12:35 水晶島秋味場沖出航
- 14:45 多楽島フルベツ沖投錨
- 15:00 上陸のため、団員44名、同行者10名、ロサⅡに移乗
- 16:10 フルベツ浜へ上陸完了、フルベツ墓地へ出発
- 16:20 フルベツ墓地到着、墓地清掃及び墓参準備
- 16:30 慰霊祭開始
- 16:50 慰霊祭終了、記念撮影、居住地跡の視察開始
- 17:20 居住地跡の視察終了、帰船開始
- 18:10 ロサ ルゴサに帰船完了

○ 6月24日(土) 天候 濃霧のち曇り

- 4:45 多楽島フルベツ沖出航
- 5:30 多楽島ヒラリウス沖投錨
- 7:00 上陸のため、団員44名、同行者10名、ロサⅡに移乗
- 8:50 多楽島ヒラリウス浜へ上陸完了、ヒラリウス墓地へ出発
- 9:05 ヒラリウス墓地到着、墓地清掃及び傾いた標柱の立て直し
- 9:20 慰霊祭開始
- 9:50 慰霊祭終了、記念撮影
- 10:00 3班に分かれて居住地跡の視察開始
 - 1班 カガマイ方面 15名
 - 2班 税庫方面 29名
 - 3班 フレシマ方面 10名
- 14:30 居住地跡の視察終了、帰船開始
- 15:45 ロサ ルゴサに帰船完了
- 15:50 ヒラリウス沖出航
- 16:45 多楽島蒲原磯沖投錨

○ 6月25日(日) 天候 濃霧のち曇り

- 6:55 上陸のため、団員43名、同行者10名、ロサⅡに移乗
 8:40 多楽島ヒラリウス浜へ上陸完了、仮設トイレ設置
 9:00 3班に分かれて居住地跡の視察開始
 1班 多楽石方面 24名
 2班 北蒲原磯方面 11名
 3班 蒲原磯方面 18名
 12:00 昼食兼交流会を2・3班のみで行う(「国境警備隊員」は参加せず)
 13:30 居住地跡の視察終了、帰船開始
 15:00 ロサ ルゴサに帰船完了
 15:10 蒲原磯沖出航
 17:00 水晶島秋味場沖投錨

○ 6月26日(月) 天候 霧

- 6:30 出城手続き及び事務打合せのため、通訳、外務省員、連盟2名、坂本事務長の5名、ロサⅢで水晶島秋味場へ上陸
 6:55 出城手続き及び事務打合せ開始
 7:05 出城手続き及び事務打合せ終了
 7:20 上記5名本船へ帰船
 7:30 水晶島秋味場沖出航
 8:40 洋上通過点通過
 10:10 根室港帰港、税関職員等本船に乗船、税関手続き開始
 10:30 税関手続き終了及び下船
 記者会見出席者及び千島会館へ行く者を除き、適宜帰宅
 記者会見出席者等をバスにて千島会館へ搬送

◎ 自由訪問団代表者記者会見	11時00分~12時00分	千島会館
・自由訪問実施概況報告	団 長	飯 澤 忠 行
・報道機関の質疑、応答		
・記者会見出席者	団 長	飯 澤 忠 行
	副 団 長	濱 松 と み
	副 団 長	水 口 勇
	内閣府北方対策本部	
	調整係長	松 本 憲 司
	外務省欧州局ロシア課	
	事 務 官	宮 崎 裕 一
	根室支庁地域振興部北方領土対策室	
	主 査	村 上 義 憲
	千島歯舞諸島居住者連盟	
	参 事	小 形 峯 雄

北方四島への自由訪問実施状況一覧

実施時期		訪問者数	訪問先
平成11年	9月11日～9月12日	44人	歯舞群島(志発島:カヱノツ)
12年	6月9日～6月12日	45人	国後島(白糖泊)
	7月7日～7月10日	52人	択捉島(内保)
	8月5日～8月7日	36人	色丹島(ノトロ)
	9月2日～9月4日	46人	歯舞群島(勇留島:トコマ)
		小計179人	
13年	6月7日～6月11日	43人	択捉島(シヤスリ、薬取)
	7月6日～7月9日	48人	国後島(東沸)
	8月3日～8月6日	39人	色丹島(斜古丹)
	9月7日～9月10日	36人	歯舞群島(水晶島:茂尻消、ホツケンハ)
		小計166人	
14年	6月7日～6月10日	42人	択捉島(留別、ボンヤリ)
	7月4日～7月7日	46人	国後島(ラシコマンベツ)
	8月2日～8月5日	49人	歯舞群島(志発島:西浦泊)
	8月29日～9月1日	49人	歯舞群島(多楽島:古別、ヒラリウス)
		小計186人	
15年	6月6日～6月9日	36人	択捉島(紗那、アコカシ、リコブオナイ)
	7月4日～7月7日	53人	国後島(古釜布、近布内、瀬石)
	7月31日～8月3日	46人	色丹島(相見崎、秣イ、初トシ、斜古丹)
	8月29日～9月1日	55人	歯舞群島(秋勇留島:オモイ、志発島:カヱノツ)
		小計190人	
16年	6月4日～6月7日	44人	択捉島(グヤ、入里節、十五夜萌)
	6月29日～7月2日	53人	国後島(ブニ、泊)
	9月3日～9月6日	44人	色丹島(稲茂尻)、歯舞群島(勇留島:トコマ)
		小計141人	
17年	6月3日～6月6日	49人	択捉島(年萌、オノネツ、トマカス)
	6月24日～6月27日	51人	歯舞群島(水晶島:茂尻消、ホツケンハ、秋味場)、秋勇留島(オモイ)
	8月16日～8月19日	43人	色丹島(斜古丹、アマ)
	9月5日～9月7日	50人	国後島(植内、植沖)
		小計193人	
18年	6月6日～6月9日	43人	択捉島(薬取)
	6月23日～6月26日	54人	歯舞群島(多楽島:フルベツ、ヒラリウス)
	8月11日～8月14日	55人	国後島(乳吞路、礼文磯)
	9月1日～9月4日	44人	国後島(ボンキナシリ)
		小計196人	
		計1,295人	

平成18年度 貸付計画・決定・実行・回収・残高内訳表

(単位：千円)

年度別 資金別	平成18年度				平成19年度								
	貸付計画		貸付決定		貸付実行		回収						
	貸付限度額	貸付平均見込額	人数	金額	人数	金額	人数	金額					
事業	漁業	30,000	9,000	34	306,000	53	319,178	50	264,898	25	238,544	201	1,059,375
	経営	4,000	2,200	60	132,000	58	136,500	56	135,000	56	135,000	3	5,500
	農林	18,000	4,000	3	12,000	0	0	0	0	0	2,160	6	21,370
	商工	30,000	8,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000	1	5,000
計			97	450,000	111	455,678	106	399,898	81	376,704	211	1,091,245	
業	漁業	30,000	9,000	0	0	1	18,000	1	18,000	2	8,396	6	45,706
	農林	18,000	4,000	0	0	2	10,840	2	10,840	0	1,514	2	9,326
	商工	30,000	8,000	7	56,000	2	14,200	2	14,200	2	23,291	25	141,924
	計			7	56,000	5	43,040	5	43,040	4	33,201	33	196,956
資	漁業			94	438,000	112	473,678	107	417,898	83	381,940	210	1,110,581
	農林			3	12,000	2	10,840	2	10,840	0	3,674	8	30,696
	商工			7	56,000	2	14,200	2	14,200	2	24,291	26	146,924
	計			104	506,000	116	498,718	111	442,938	85	409,905	244	1,288,201
金	更生	1,200	1,400	17	23,800	13	14,950	14	15,380	32	29,140	115	70,696
	生活	2,500	500	33	16,500	20	11,400	20	11,400	46	20,115	140	41,577
	修学	318	318	110	63,000	110	61,188	110	61,188	47	39,600	1,378	465,273
	大学	630	3,500	11	38,500	10	29,299	9	27,580	31	63,084	167	246,306
生活	改良	5,000	3,500	4	14,000	5	19,860	5	19,860	4	11,498	29	68,581
	改良	5,000	3,500	7	24,500	2	6,000	1	2,500	1	10,360	17	56,187
	改良	5,000	17,000	25	419,700	17	294,500	18	308,000	15	245,852	340	3,478,738
	新築	18,000		207	600,000	177	437,197	177	445,908	176	419,649	2,186	4,427,358
資金	計			314	1,200,000	295	1,015,915	290	968,846	264	926,426	2,437	5,781,579
	法人資金	40,000	30,000	1	30,000	0	80,000	0	80,000	1	16,872	7	66,020
	短期	40,000	40,000	2	64,000	2	80,000	2	80,000	2	80,000	0	0
	計			314	1,200,000	295	1,015,915	290	968,846	264	926,426	2,437	5,781,579
留保	留保				200,000								
	計			314	1,400,000	295	1,015,915	290	968,846	264	926,426	2,437	5,781,579

貸付決定・実行・回収・残高内訳表

(単位：千円)

平成19年3月31日現在

資金別	年度別	昭和37年～平成18事業年度累計											
		貸付決定		貸付実行		回収		貸付残高					
		人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額				
事業	事業	漁業	3,606	9,569,950	3,600	9,478,770	3,399	8,419,395	201	1,059,375			
		経営	4,140	5,964,920	4,119	5,938,420	4,116	5,932,920	3	5,500			
		農林	176	199,155	176	199,155	170	177,785	6	21,370			
		商工	2	13,000	2	13,000	1	8,000	1	5,000			
		計	7,924	15,747,025	7,897	15,629,345	7,686	14,538,100	211	1,091,245			
業	業	漁業	95	279,857	95	279,857	89	234,151	6	45,706			
		農林	27	22,920	27	22,920	25	13,594	2	9,326			
		商工	735	1,374,682	735	1,374,432	710	1,232,508	25	141,924			
		計	857	1,677,459	857	1,677,209	824	1,480,253	33	196,956			
		漁業	7,841	15,814,727	7,814	15,697,047	7,604	14,586,466	210	1,110,581			
資	資	農林	203	222,075	203	222,075	195	191,379	8	30,696			
		商工	737	1,387,682	737	1,387,432	711	1,240,508	26	146,924			
		計	8,781	17,424,484	8,754	17,306,554	8,510	16,018,353	244	1,288,201			
		更生	1,368	679,578	1,366	678,258	1,251	607,562	115	70,696			
		生活	1,297	510,936	1,295	510,536	1,155	468,959	140	41,577			
金	金	修学	2,883	965,700	2,883	965,364	1,505	500,091	1,378	465,273			
		改良	2,221	2,666,236	2,219	2,663,517	2,052	2,417,211	167	246,306			
		改良	247	605,000	247	605,000	218	536,419	29	68,581			
		委託貸	185	424,430	184	420,930	167	364,743	17	56,187			
		直・転	1,057	7,783,010	1,046	7,590,710	706	4,111,972	340	3,478,738			
生活	生活	新築	9,258	13,634,890	9,240	13,434,315	7,054	9,006,957	2,186	4,427,358			
		計	165	139,600	165	139,600	165	139,600	0	0			
		市町村資金	225	5,164,955	225	5,164,955	218	5,098,935	7	66,020			
		法人資金	18,429	36,363,929	18,384	36,045,424	15,947	30,263,845	2,437	5,781,579			
		総計	18,429	36,363,929	18,384	36,045,424	15,947	30,263,845	2,437	5,781,579			

【平成18事業年度資金の調達状況】

(1)長期借入金

借入先	借入金額(円)	借入期間	借入利率(%)	備考
道信漁連	24,200,000	平成 18. 6. 26 ~ 25. 5. 25	0.56	有担保
北洋銀行	49,000,000	18. 6. 27 ~ 25. 6. 25	0.58	有担保
道信漁連	25,600,000	18. 12. 27 ~ 25. 5. 25	0.65	有担保
北洋銀行	92,900,000	18. 12. 27 ~ 25. 6. 25	0.65	有担保
信金中金	24,700,000	18. 12. 27 ~ 25. 6. 25	0.65	有担保
三菱東京UFJ	29,700,000	18. 12. 27 ~ 25. 6. 25	0.70	有担保
信金中金	22,900,000	18. 12. 27 ~ 19. 6. 25	0.65	有担保(借換)
信金中金	52,400,000	18. 12. 27 ~ 20. 6. 25	0.65	有担保(借換)
三菱東京UFJ	70,300,000	18. 12. 27 ~ 21. 6. 25	0.70	有担保(借換)
北洋銀行	107,100,000	18. 12. 27 ~ 22. 6. 25	0.65	有担保(借換)
道信漁連	121,400,000	18. 12. 27 ~ 23. 5. 25	0.65	有担保(借換)
道信漁連	250,000,000	19. 3. 27 ~ 25. 11. 25	2.20	無担保
北洋銀行	250,000,000	19. 3. 27 ~ 25. 12. 25	2.20	無担保
信金中金	250,000,000	19. 3. 30 ~ 25. 12. 25	2.20	無担保
三菱東京UFJ	250,000,000	19. 3. 30 ~ 25. 12. 25	2.20	無担保
合計	1,620,200,000			

(2)短期借入金

借入先	借入金額(円)	借入期間	借入利率(%)
三菱東京UFJ	100,000,000	平成 18. 4. 25 ~ 19. 3. 30	1.375
三菱東京UFJ	250,000,000	18. 5. 25 ~ 19. 3. 30	1.375
信金中金	100,000,000	18. 6. 26 ~ 19. 3. 30	1.375
道信漁連	100,000,000	18. 8. 9 ~ 19. 3. 30	1.375
北洋銀行	100,000,000	18. 8. 10 ~ 19. 3. 30	1.375
北洋銀行	200,000,000	18. 12. 21 ~ 19. 3. 30	1.625
道信漁連	200,000,000	18. 12. 21 ~ 19. 3. 30	1.625
信金中金	100,000,000	18. 12. 25 ~ 19. 3. 30	1.625
道信漁連	50,000,000	18. 12. 25 ~ 19. 3. 30	1.625
北洋銀行	50,000,000	18. 12. 25 ~ 19. 3. 30	1.625
合計	1,250,000,000		

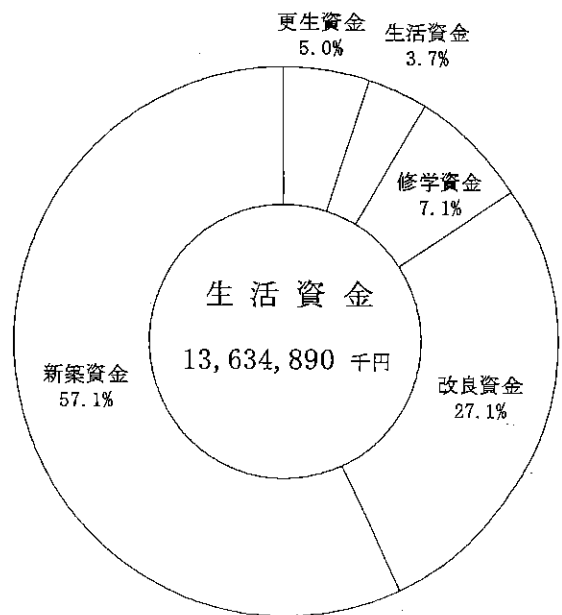
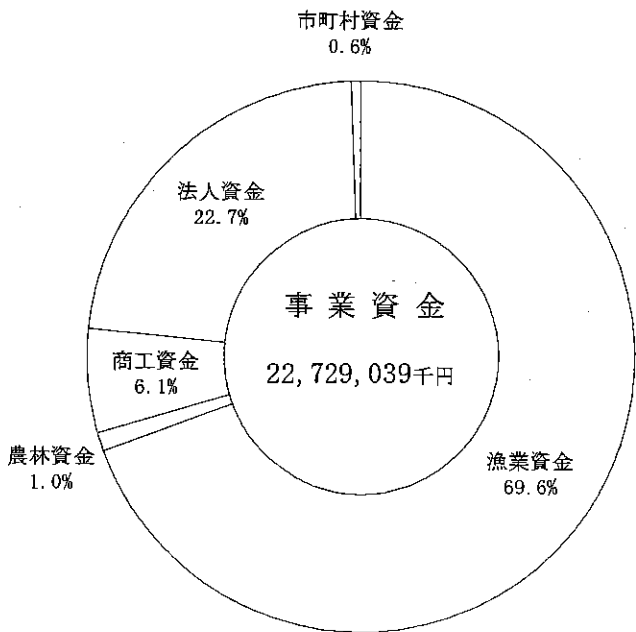
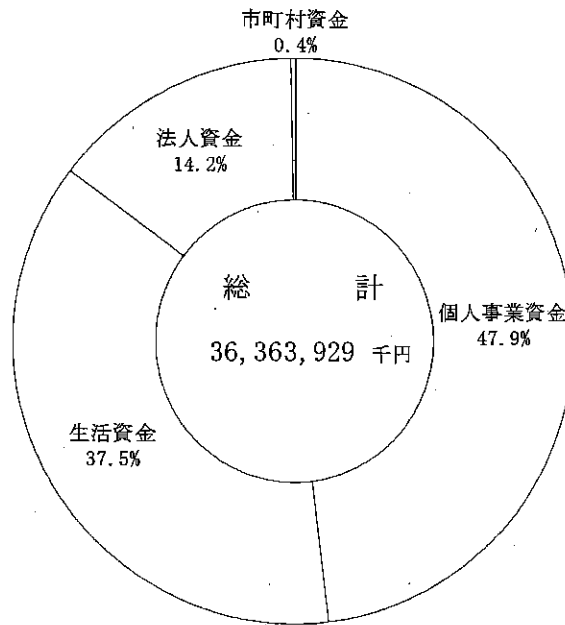
(3)長期借入金の残高状況

借入先	期首残高(円)	当期借入(円)	当期返済(円)	期末残高(円)
農林中金	1,043,900,000	0	719,700,000	324,200,000
北洋銀行	1,693,800,000	499,000,000	416,200,000	1,776,600,000
道信漁連	1,770,600,000	421,200,000	418,400,000	1,773,400,000
信金中金	655,000,000	350,000,000	101,400,000	903,600,000
三菱東京UFJ	0	350,000,000	0	350,000,000
合計	5,163,300,000	1,620,200,000	1,655,700,000	5,127,800,000

資金別貸付決定比較表

平成19年 3月31日現在

(自 昭和37年度 ~ 至 平成18年度)



地区別貸付決定比較表

平成19年 3月31日現在

(自 昭和37年度 ~ 至 平成18年度)

